

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

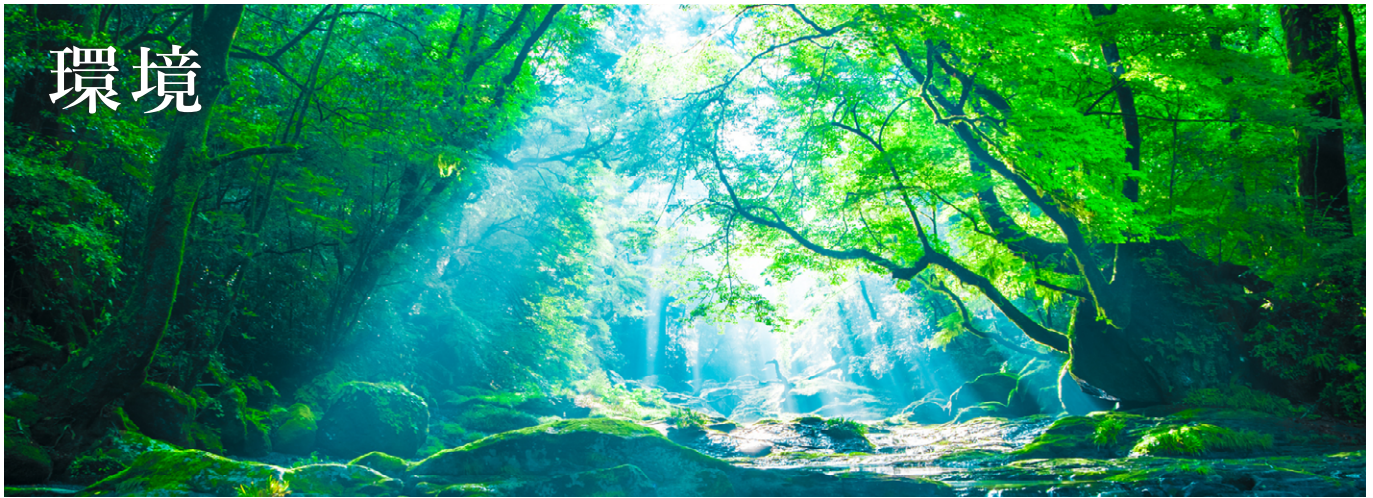
環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用



環境

095 環境マネジメント

101 TCFD・TNFDへの対応

127 気候変動への対応

174 持続可能な森林経営

204 持続可能な森林資源の活用

207 自然関連課題への対応

224 資源循環への取り組み

238 汚染の防止

249 水資源の有効利用

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

環境マネジメント

住友林業グループの環境経営

住友林業グループの環境経営

住友林業グループは、経営理念において「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することをうたっています。

「環境方針」では、住友林業グループの全事業における商品・サービスの開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立ち上げや合併・買収時など、商品のライフサイクルや事業の全過程を対象としており、環境と経済とを両立させることで、持続可能な社会の実現に貢献する事業を推進することを掲げています。

例えば、サプライヤーの選定及び評価については、環境方針に基づき「サステナビリティ調達調査」を実施し、新規事業立ち上げや合併・買収の際には、各事業本部にて環境・社会の両面からもリスクチェックを行っています。

この「環境方針」は、社員手帳やホームページ、ポスターなどに掲載・掲示し、新入社員研修やISO14001内部環境監査員養成講習会、各部署でのミーティングなどで読み合わせの機会を設けるなど、グループの社員一人ひとりへの周知・浸透を図っています。また会議室に掲示する他、戸建て住宅部門の各支店では、期初の施工店会議において、協力施工業者へ「環境方針」の周知を行うことで、取引先にも住友林業グループの環境に対する姿勢を共有しています。

「住友林業グループ倫理規範」は、グループ企業だけでなくサプライチェーンも適用範囲としています。この中で「環境共生」をうたっており、取引先や協力会社なども含めて環境への取り組みを進める姿勢を明確にしています。

住友林業グループは、2022年に、SDGsの目標年でもある2030年を見据え、脱炭素社会の実現に向け、グループのあるべき姿を長期的な事業構造に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を策定し、3か年の中期経営計画である「Mission TREEING 2030 Phase1」（2022年～2024年）を公表しました。5つの基本方針の一つに「事業と ESG の更なる一体化」を掲げ、9つの重要課題とSDGsの関係性を整理、それらの達成に貢献する目標として「中期経営計画サステナビリティ編 Phase1（2022年～2024年）」を策定しました。また、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）においても、「事業と ESG の更なる一体化」の基本方針を継続し、新たに「中期経営計画サステナビリティ編 Phase2（2025年～2027年）」を策定。この目標を基に、環境経営を高めていきます。

関連情報はこちら

＜ 経営理念とサステナビリティ経営

＞ 新規事業計画時のリスクチェック

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んできました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーション

環境方針や環境への取り組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える活動にも力を注ぎます。

代表取締役 社長 光吉 敏郎

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

環境マネジメント

環境マネジメント体制

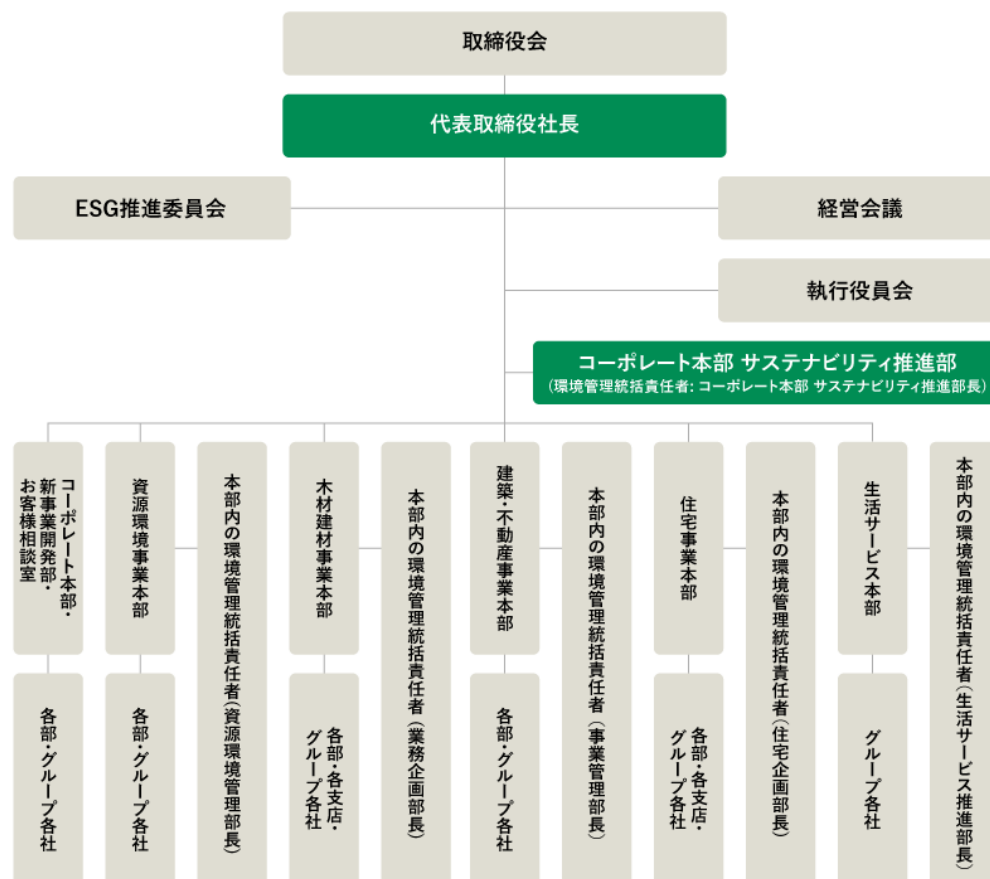
環境マネジメント体制

住友林業グループは、持続可能な社会の構築を目指す「住友林業グループ環境方針」に沿った経営を実践していくために、住友林業の代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。

代表取締役社長の下では、コーポレート本部サステナビリティ推進部長が環境管理統括責任者として、中期経営計画サステナビリティ編に基づき、住友林業グループの各部門が策定した環境目標に対する進捗状況を確認、ESG推進委員会に報告することで、環境活動の実効性を高めています。

さらに、ESG推進委員会で議論された内容については、サステナビリティ推進を担当する取締役より取締役会へ報告するなど、環境パフォーマンスの監視に取締役会も関与しています。なお、執行役員兼務の取締役がメンバーに含まれているESG推進委員会は、気候変動問題を含む中長期的なESG課題に対する取り組みの立案、推進を図るなど監督責任を負っています。

環境マネジメント体制図



関連情報はこちら

＜ 中期経営計画サステナビリティ編のマネジメント

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

環境マネジメントを担う各責任者の役割

グループ全社の環境経営責任者	代表取締役社長
グループ全社の環境管理統括責任者	コーポレート本部サステナビリティ推進部長
本部内の環境管理統括責任者	業務企画部長（木材建材事業本部）、住宅企画部長（住宅事業本部）、事業管理部長（建築・不動産事業本部）、資源環境管理部長（資源環境事業本部）、生活サービス推進部長（生活サービス本部）
各部署の環境管理責任者	部室長・支店長・グループ各社社長など
環境活動の実務担当者	環境推進担当者

ISO14001認証取得状況

住友林業は、1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度に住宅業界でもっとも早くISO14001認証を取得しました。その後、他の部門でも認証取得を進め、2002年度には住友林業国内の全部門で認証を取得しました。

また、環境影響の大きい事業を中心にグループ会社含めて認証取得を進めており、現在国内では住友林業含め6社が認証取得しています。一方、海外グループ会社においても製造会社を中心に7社が取得しています。

なお、連結子会社のうち製造業を中心とした環境影響の大きい事業を認証取得の対象としており、2024年度における対象組織の認証取得割合は94.5%（売上高ベース）です。



住友林業グループのISO14001認証取得状況

会社名		取得年月	更新年月 (有効期限3年)
国内グループマルチサイト認証	住友林業（海外を除く）	2002年8月 ^{※1}	2022年8月 ^{※1}
	住友林業緑化	2002年11月 ^{※2}	
	住友林業ホームテック	2013年3月 ^{※2}	
	ジャパンバイオエナジー	2014年8月 ^{※2}	
住友林業クレスト		2003年9月 ^{※2}	2024年10月 ^{※3}
コーナン建設		2011年3月	2023年3月
クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）		2001年8月	2022年11月
ネルソン・バイン・インダストリーズ（NPIL）		2003年7月	2022年7月
リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）		2005年10月	2023年10月
アスト・インドネシア（ASTI）	第一工場	2007年1月	2025年1月
	第二工場	2022年1月	2025年1月
ヴィナ・エコ・ボード（VECO）		2014年3月	2023年3月
バン・アジア・パッキング（PAP）		2017年4月	2023年4月
Regal		2019年10月	2022年10月

※1 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得
※2 住友林業の登録範囲として拡大認証取得
※3 住友林業の登録範囲として拡大認証取得後、単独に取得

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

外部認証機関による審査

国内ISO14001のマルチサイト認証の登録範囲の各社では、認証機関である日本検査キューエイ株式会社による年1回の定期審査を受けています。2024年度は、4社32部署がISO14001:2015（JISQ14001:2015）のサーベイランス審査兼変更審査を受審しました。

審査の結果、不適合1件・改善の機会37件の所見が検出されました。審査会社にて審議がなされた後、2024年8月22日に登録継続が承認されました。

不適合1件については、根本的な原因究明を行い再発防止策の実施・他店部含めた水平展開を図り、改善の機会に対しては、それぞれ改善方法を検討して個別に対応しました。グループ各社共通の課題については、サステナビリティ推進部から共有し、内部環境監査で改善状況を確認しました。特に環境法令への対応、遵守する仕組み、目標未達事項への対応（施策）の有効性に注意して監査を実施しました。

内部環境監査

ISO14001マルチサイト認証範囲の各社では、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的実施しています。内部環境監査は、JATA（審査員研修機関連絡協議会）公認の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員（内部環境監査員）が行っています。

2015年9月の国際標準規格改正を受け、特に登録範囲内の全主管者に本講習会の受講と試験合格を必須とすることで、規格改正の理解とリーダーシップ強化を図っています。その結果、ISO14001内部環境監査員認定者数は、累計1,844名（2024年度末時点）となりました。

内部環境監査は、2023年度の内部環境監査にて指摘件数の多かった部署を中心に、73部署にて実施しました。検出された不適合や改善提案については、被監査部署にて是正、検討した上で是正報告書を監査部署へ提出し、監査結果をサステナビリティ推進部が取りまとめ、経営層に対しレビューを実施しました。

海外製造会社では、各社個別に認証を取得しており、それぞれの会社で内部環境監査を実施しています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

環境関連法令の遵守・違反状況

住友林業グループは、産業廃棄物処理や、有害物質による土壌・水質汚染、騒音・振動など、法令に関わるリスクに対応して、その影響の低減・顕在化の防止に努めています。2024年度は、国内グループ会社を対象に、環境法令上不適切な事案がないか再確認することを目的に、環境法令等遵守状況確認調査を初めて実施。法対応が不十分の会社に対しては、適切に対応するよう法遵守の徹底を図りました。

なお、住友林業グループにおける環境関連法規の重大な違反事例*につきまして、疑義があると思われる事案が1件発生しており、現在事実関係について調査を進めています。それ以外におきまして、過去5年間重大な違反はありません。

※ 100万円以上の罰金・罰則を伴う違反

騒音・振動

住友林業グループは、住宅の建築工事における騒音・振動の防止に努めています。騒音・振動に関する苦情が寄せられた際には、その状況などを記録するとともに、グループ全体で情報を共有し、類似事例の再発防止につなげています。

また、住友林業クレストでは、各工場の敷地境界線における騒音が基準値未満であることを確認するため、定期的に測定を行っています。

2024年度は、環境に重大な影響を及ぼすような騒音・振動による近隣の方々からの苦情はありませんでした。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

TCFD・TNFDへの対応

TCFD・TNFDの4つの柱に基づく開示

気候変動・自然関連課題に対する考え方

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書は、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないと明言し、その結果、極端な気象を引き起こして発生の頻度も増すこと、温室効果ガスの排出が氷床、海面水位の変化に強く関係していることなどを指摘しています。また、2020年1月に世界経済フォーラムが公表したレポート「自然関連リスクの増大－自然を取り巻く危機がビジネスや経済にとって重要である理由－」によると、世界のGDPの半分以上にあたる44兆ドルが自然そのもの、あるいは自然がもたらすサービスに中～高程度に依存しており、自然の損失は特に農林水産業、建設業に大きな影響を与えるとされています。国際社会では2020年を基準年として自然の損失を止め、2030年までに反転、2050年までに完全回復させる「ネイチャーポジティブ」という考え方が提唱されています。

こうした背景から、CO₂吸収・炭素固定の機能や生態系サービスを提供する森林の役割、持続可能な森林から供給される木材及び木材製品、木造建築による炭素固定・温室効果ガス排出量削減、林地未利用木材のバイオマス燃料としての活用などに社会からの期待はますます高まっています。

2022年2月にはSDGsの目標年でもある2030年に向けて住友林業グループのあるべき姿を事業構想に落とし込んだ長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を公表しました。「Mission TREEING 2030」では事業方針として、1.森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立、2.グローバル展開の進化、3.変革と新たな価値創造への挑戦、4.成長に向けた事業基盤の改革を掲げています。この長期ビジョンを達成するために、「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」、いずれの価値も損なうことなく、また、それぞれの価値を高めることにより、3つの価値を同時に満たすことを目指しています。

住友林業グループは、川上の森林経営から川中の木材・建材の製造・流通、川下の木造建築や再生可能エネルギー事業を通じて自然資本から生み出される再生可能な資源である森林資源を有効に活用し、カーボンニュートラルでネイチャーポジティブな社会の実現に貢献します。

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の第一段階として、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤を作る3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」（2022年～2024年）を公表。2024年度はその最終年度にあたります。2025年度からは、「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）がスタートしました。サーキュラーバイオエコノミーの構築を通じネイチャーポジティブへの貢献の形を明らかにしていきます。

TCFD・TNFDへの賛同表明

気候変動や生物多様性など自然環境の変化は、森と木を軸に事業を展開している住友林業グループの企業業績に様々な形で影響を及ぼします。このため住友林業グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）など国際イニシアティブにいち早く対応してきました。

環境マネジメント - [TCFD・TNFDへの対応](#) - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

2017年のTCFD提言を受け、住友林業グループは翌年7月、同提言へ賛同を表明、同年9月からは環境省の支援事業の一環で初めてのTCFDシナリオ分析を実施しました。

一方、TNFDに関しては、2019年5月のG7環境大臣会合で立ち上げが呼びかけられて以降、正式にタスクフォースおよびフォーラムが設立されるまで2年余りかかりましたが、2022年3月にTNFDフレームワークβ版v0.1が公表されると、利用者のフィードバックを反映させながら同年11月にはv0.3が公表されました。住友林業はこのv0.3を活用して、グループ内で最もデータ蓄積が進んでいる木材調達の分野においてLEAP分析を試行的に実施し、2023年4月公表のサステナビリティレポート2023で結果を開示しました。また、同年9月にTNFDから最終提言（v1.0）が公表されたことを受けて、12月に「TNFD Early Adopter（アーリーアダプター）」に登録しました。2023年末から2024年にかけては、生活サービス事業を除く4つの事業分野においてLEAP分析を実施し、2024年4月公表のサステナビリティレポート2024で結果を開示しました。

TCFD・TNFDに関する当社の対応（年表）

世の中の動き		TCFD	TNFD
2017年	6月 TCFDが提言を発表		
2018年		7月 TCFD提言へ賛同表明 9月 TCFDシナリオ分析1回目実施 対象は下記2事業本部 木材建材事業本部 住宅・建築事業本部	
2019年		7月 サステナビリティレポート等でTCFD提言に基づいた情報開示を初実施	
2021年	6月 TNFDが設立される	10月 TCFDシナリオ分析2回目実施 対象は下記2事業本部 資源環境事業本部 海外住宅・不動産事業本部	
2022年	3月 TNFDがβ版v0.1を公表 11月 TNFDがβ版v0.3を公表	5月 2回目のTCFDシナリオ分析の結果をまとめ、開示 9月 TCFDシナリオ分析3回目実施 グループ内の全事業を対象に横断的に実施	2月 TNFDフォーラムに参加 12月 TNFDフレームワークβ版v0.3に基づくLEAP分析を試行 対象は木材調達分野
2023年	9月 TNFDが最終提言を発表	4月 TCFDシナリオ分析の結果をまとめ、開示	4月 TNFD・LEAP分析の試行的実施結果を開示 12月 TNFDアーリーアダプターに登録 TNFD・LEAP分析実施 対象は生活サービス事業を除く4つの事業分野
2024年	1月 TNFDがダボス会議でアーリーアダプターを公表		4月 TNFD・LEAP分析の結果をまとめ、開示
2025年以降		● 中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）をスタート ● KPIの進捗を管理 ● TCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析の分析対象の拡大・深化	

本レポートの作成にあたり、TCFD提言とTNFD提言の開示推奨項目を参照し、全ての項目において情報開示に努めました。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

ガバナンス

気候変動、自然関連課題への対応は、執行役員社長を委員長として、執行役員兼務取締役及び各事業本部長から構成されるESG推進委員会を中心に推進しています。ESG推進委員会は、住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対するリスク・機会の分析や取り組みの立案・推進、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行うとともに、委員会での全ての活動は取締役会に報告・答申され、業務執行に反映されています。

自然関連課題への取り組みで重視される先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他ステークホルダーなど当社グループの事業に関わるあらゆる人々について、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際標準に準拠して策定した「住友林業グループ人権方針」において人権尊重を掲げており、同様にESG推進委員会で状況を運用・管理し取締役会に報告・答申されています。

また2022年2月、事業とESGのさらなる一体化の推進に向け役員報酬制度の一部内容を改定し、サステナビリティ指標達成率連動報酬を導入しています。住友林業がSBT（Science Based Targets）に認定された温室効果ガス排出削減の長期目標が達成できなかった場合は、標準株式報酬額から目標達成状況に応じて支給される報酬額が減額される仕組みです。同時に公表した長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」（2022年～2024年）、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）、中期経営計画サステナビリティ編を編成し、進捗管理を行っています。

関連情報はこちら

＜ ESG推進委員会

＞ 役員報酬

＞ 人権尊重の取り組み

＜ サプライチェーンマネジメント

戦略

気候変動については、気候変動の対策が進まない4℃シナリオと脱炭素に向けた変革が進展する「1.5 / 2℃シナリオ」に基づいて2030年の状況を考察し、財務面のインパクト評価を行い、特に重要なリスク及び機会について対応策を協議しました。自然関連課題については、2023年末から2024年にかけて、本社部門、事業部門のメンバーからなるワーキンググループを組成し、自然への依存・影響、リスク・機会に関するLEAPアプローチによる分析を実施。その結果を2024年3月に取りまとめました。

TCFDシナリオ分析で特定された主な機会とリスク、TNFD・LEAP分析で特定された主な機会とリスクは下記の通りです。

住友林業グループの事業の核である森と木は、成長に伴い大気中の炭素を吸収固定すると同時に、生物多様性を育み、生態系サービスを提供する機能も持ちます。そうした特徴からTCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析では複数の項目で共通又は類似する分析結果が出ており、住友林業グループの事業においては、脱炭素に向けた取り組みが自然関連の事業機会も拡大させる関係にあることが示唆されました。

TCFDシナリオ分析とTNFD LEAP分析の詳細については、関連情報もご参照ください。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

TCFD・TNFDで特定した主なリスク・機会

事業 本部※1	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
木材 建材事業	木材・ 建材の 流通・ 製造	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加 再造林コスト上昇による木材調達のコスト増加	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木材価値低下、売上減少	環境規制強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要増加、木材建材の売上増加 環境配慮型住宅や中大規模建築向け資材加工技術の開発による売上増加
		C ・ N	違法・持続可能でない森林伐採に関連する法規制の厳格化への対応によるコスト増加 脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	大雨などの水害の激甚化に伴う、または操業停止による売上減少及び復旧コスト増加 工場近隣の植林地の土砂災害発生に伴う、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加 調達先の災害や生態系の劣化に伴う、木材供給量の減少による調達コスト増加	バイオリファイナリー技術及び新製品開発による売上増加 マスティンパー市場向けの新製品開発による売上増加 建築市場のサーキュラーエコノミー化に資する新製品開発による売上増加
		N	土壌・水質汚染に関する法規制の厳格化への対応コスト増加 周辺生態系に影響を及ぼすエリアでの林道整備に伴う、地域コミュニティ・NGOとの軋轢の発生による売上減少 廃棄物・水利用・土壌汚染、土地改変による保護区などへの影響に伴う、訴訟発展や法規制の厳格化への対応コスト増加	周辺地域の水の利用可能量の減少に伴い、使用可能な水が減少することによる売上減少 地震発生時の火災・地盤沈下・津波・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少 噴火発生時の火災・火山灰に伴う、操業停止による売上減少	天然木から植林木への転換による調達コスト減少 製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減 住民参加型の木材生産（社会林業）に伴う、安定した原料調達の維持によるコスト減少
住宅 事業	注文住宅、 分譲住宅、 緑化（日本国内）	C	短期的にはLCCM住宅※2や中大規模建築の技術開発コスト、建築コスト増加 鋼材やコンクリートなど建築資材の脱炭素化技術の進展により長期的かつ相対的に木材価値が低下し、木造建築物の売上減少	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木造戸建の売上減少	脱炭素志向の高まりを受けたLCCM住宅の需要増加、売上増加 顧客嗜好や政策変化などによる環境配慮型集合住宅などの売上増加
		C ・ N	—	災害リスク増大に伴う、施工遅延による売上減少 災害リスク増大に伴う、保険会社への保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組みなど）に伴う、プレミアム価格での販売による売上増加
		N	廃棄物・水利用・土壌汚染による周辺のコミュニティや生態系へ悪影響を与えることに伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加 騒音・振動対策、粉じん対策、自生種を使用した植栽など、生態系への影響の低い技術の導入遅れに伴う、対策費用増加によるコスト増加	—	廃棄物の発生抑制、有価物化推進による産業廃棄物の処理コスト減少 生態系への影響を低減した緑地管理（農薬や肥料の使用量削減、剪定強度の緩和など）によるコスト減少（例：グリーンキーピング） 指定管理業務において公園内の希少種植物、自生種の特特定・保護、環境教育事業の展開による利用者の増加に伴う委託元企業からの信頼向上及び長期契約の実現による売上増加

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業 本部※1	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
建築・不動産事業	戸建事業（海外）、 建材製造（米国）、 不動産開発（日本、海外）	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加 環境規制対応の遅れによるブランド価値棄損、株価低迷、売上減少	災害の激甚化による、建築物損壊、工期延長やサプライチェーン途絶による資材調達コスト増加 災害リスクが少ないエリアへの需要シフトによる開発地確保の競争激化	顧客の脱炭素志向の高まりを受け、環境配慮型住宅の需要拡大 投資家や金融機関のESG需要を受け、中大規模木造建築市場が拡大
		C・N	脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組みなど）に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加
		N	環境負荷低減技術の導入遅れに伴う、汚染対策コスト増加 生態系に与える影響を低減する技術（騒音・振動対策、粉じん対策、自生種を使用した植栽など）の導入遅れに伴う対策コスト増加	—	建築時の効率的な建築手法（パネル化・トラス化）の促進によるコスト減少 廃材を再利用した新製品開発による売上増加 認証木材の調達、リサイクル材の使用、工場での認証取得に伴う、顧客からの評判向上による売上増加
資源環境事業	森林経営、苗木生産、バイオマス発電	C	森林保護政策強化による出材減少 炭素税導入、環境規制強化に伴う省エネ重機導入コスト増加	降水・気象パターン変化による路網損壊、道路補修コスト増加 平均気温の上昇による森林火災増加、木材調達と再造林のコスト増加	顧客の脱炭素志向による原木・立木の需要増加 脱炭素政策強化による再エネ需要増加、バイオマス由来のエネルギー事業の売上増加
		C・N	木質バイオマス原料・PKSの認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加 木質バイオマス原料・PKSの需要増加・競争激化に伴う、燃料費の高騰によるコスト増加 持続可能な木材への需要高まりに伴う、さらなる森林経営方法変更によるコスト増加 効率的かつ高度な林業技術の導入遅れによるコスト増加	森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	森林・泥炭地管理、森林ファンド運営の推進に伴う、カーボンプレジットの創出による売上増加

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業 本部※1	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
		N	先住民や地域住民の権利を侵害した木材生産に対する地域コミュニティ・NGOからの批判に伴う、計画外停止による売上減少 生態系への影響が少ない木質バイオマス燃料の導入遅れに伴う売上減少 / コスト増加	—	リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用などの森林管理技術の販売による売上増加 森林の公益的機能（地下水涵養、生息地提供、土砂災害防止など）の恩恵を受ける企業・自治体からの支払いプログラム開発（PES）による売上増加 産業ツーリズム、エコツーリズム商品（伝統知識や文化を活用した商品の販売など）の提供による売上増加 焼却灰の有価物化推進による産業廃棄物処理のコスト減少 生物多様性クレジットのルールメイキング参画を通じたクレジット市場推進による売上増加
生活サービス事業	老人ホーム運営・保険業ほか	C	ガソリン車から電気自動車へのシフトに伴うガソリンカード事業の売上減少	災害の激甚化による、保有施設の改修・BCP対応コスト増加 気温上昇に伴う保有施設の利用顧客減少、安全配慮コスト増加	災害の激甚化による保険加入者、契約期間短縮、更新頻度増加、売上増加 顧客の再エネ志向に伴う「スミリンでんき」の契約数増加 顧客の脱炭素志向、災害の激甚化に伴う安心安全志向対応による顧客獲得

(C) : TCFDシナリオ分析のみで特定された項目

(C・N) : TCFDシナリオ分析とTNFD・LEAP分析のどちらでも特定された項目

(N) : TNFD・LEAP分析のみで特定された項目

※1 生活サービス事業はTCFDシナリオ分析のみの実施

※2 LCCM住宅：建設時、居住時、解体時において省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、建設時も含めライフサイクル全体でのCO₂収支をマイナスにする住宅

関連情報はこちら

[＞ TCFDシナリオ分析](#)[＞ TNFD・LEAP分析](#)

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

リスク・影響の管理

住友林業グループでは、事業リスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて、進捗を四半期ごとに「リスク管理委員会」に報告しています。リスク管理委員会は、執行役員社長を委員長とし、各本部の本部長及び管理担当部長、並びに経営企画部、人事部、法務部、ITソリューション部、サステナビリティ推進部の各主管者を委員としています。

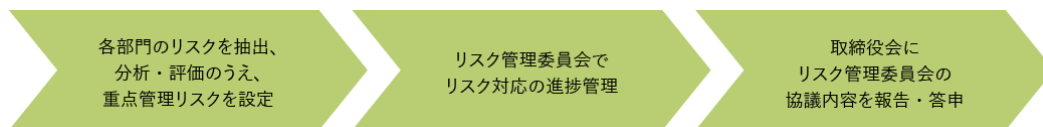
また、ESG課題に対する中長期リスクについては執行役員社長を委員長として、執行役員兼務取締役及び各事業本部長から構成される年4回開催されるESG推進委員会でバリューチェーン全体について包括的に協議しています。なお、2024年度より年6回の定期開催としています。

関連情報はこちら

＜ コーポレートガバナンス

＞ リスク管理体制

事業リスクの管理プロセス



ESG課題に対する中長期リスクの管理プロセス



測定指標とターゲット

住友林業グループでは、気候変動に関連した長期目標を策定したうえで、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase1」（2022年～2024年）、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）及び年度計画に落とし込みながら取り組みを推進しています。2017年にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス排出量削減目標を策定、2018年7月に、SBTとして認定されています。2024年11月には、新たに2050年までにネット排出量をゼロにすることを基準に策定した目標とFLAGセクター目標について、認定を取得しました。また、「SBTガイダンス」に従い更新した2030年までの短期目標も認定を取得しました。

温室効果ガス排出量削減に向け、2020年3月には、使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指した国際的なイニシアティブ RE100に加盟、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指して、再生可能エネルギーの活用及び温室効果ガス削減の取り組みを加速させています。「中期経営計画サステナビリティ編Phase1（2022年～2024年）」及び「中期経営計画サステナビリティ編Phase2（2025年～2027年）」では、事業本部ごとに再エネ調達比率の目標を設定し、設備投資など必要な予算措置を講じ、着実にRE100達成に向け、取り組みを推進していきます。

また、TNFD最終提言が定めるグローバル中核開示指標とセクター中核開示指標に対応するデータ開示を行っています。

関連情報はこちら

＜ 長期ビジョンと重要課題

＞ 住友林業グループ中期経営計画サステナビリティ編

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

TCFD・TNFDへの対応

TCFDシナリオ分析

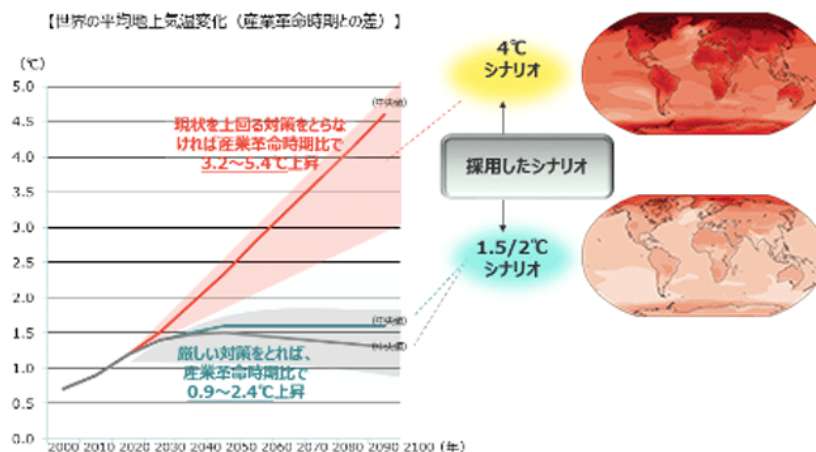
気候変動の住友林業グループへの影響（TCFDシナリオ分析）

気候変動については、気候変動の対策が進まない4°Cシナリオと脱炭素に向けた変革が進展する「1.5 / 2°Cシナリオ」に基づいて2030年の状況を考察し、財務面のインパクト評価を行い、特に重要なリスク及び機会について対応策を協議しました。2018年、2021年、2022年にそれぞれ実施したTCFDシナリオ分析^{*}結果は、毎回、ESG推進委員会に報告され、サステナビリティレポートで開示しています。また、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）において各事業本部・本社部門の数値目標として反映しています。

※ TCFDシナリオ分析：気候変動の対策が進まない4°Cシナリオと脱炭素に向けた変革が進展する1.5 / 2°Cシナリオに基づいて2030年の状況を考察

設定シナリオ		4°Cシナリオ	1.5 / 2°Cシナリオ
社会像		現状を維持して経済発展を優先させ、世界の温度上昇とその影響が悪化し続けるシナリオ	社会全体が脱炭素に向けて大きく舵を切り、温度上昇の抑制に成功するシナリオ
参照シナリオ	移行面	Stated Policies Scenario (IEA)	Sustainable Development Scenario (IEA) Net Zero Emissions by 2050 (IEA)
	物理面	SSP5-8.5 (IPCC)	SSP1-2.6 (IPCC) SSP1-1.9 (IPCC)
リスク・機会		物理面におけるリスク・機会が顕在化しやすい	移行面におけるリスク・機会が顕在化しやすい

出所：IPCC AR5, AR6, SR1.5, IEA WEO 2020, Net Zero Emission by 2050から作成



出所：IPCC SR1.5、AR6 WG1 SPMから作成

関連情報はこちら

＞ TCFD・TNFDの4つの柱に基づく開示

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

特定した主なリスク・機会

事業 本部※1	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
木材 建材事業	木材・ 建材の 流通・ 製造	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加 再造林コスト上昇による木材調達のコスト増加	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木材価値低下、売上減少	環境規制強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要増加、木材建材の売上増加 環境配慮型住宅や中大規模建築向け資材加工技術の開発による売上増加
		C・N	違法・持続可能でない森林伐採に関連する法規制の厳格化への対応によるコスト増加 脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	大雨などの水害の激甚化に伴う、または操業停止による売上減少及び復旧コスト増加 工場近隣の植林地の土砂災害発生に伴う、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加 調達先の災害や生態系の劣化に伴う、木材供給量の減少による調達コスト増加	バイオリファイナリー技術及び新製品開発による売上増加 マスティンパー市場向けの新製品開発による売上増加 建築市場のサーキュラーエコノミー化に資する新製品開発による売上増加
住宅事業	注文住宅、 分譲住宅、 緑化（日本国内）	C	短期的にはLCCM住宅※2や中大規模建築の技術開発コスト、建築コスト増加 鋼材やコンクリートなど建築資材の脱炭素化技術の進展により長期的かつ相対的に木材価値が低下し、木造建築物の売上減少	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木造戸建の売上減少	脱炭素志向の高まりを受けたLCCM住宅の需要増加、売上増加 顧客嗜好や政策変化などによる環境配慮型集合住宅などの売上増加
		C・N	—	災害リスク増大に伴う、施工遅延による売上減少 災害リスク増大に伴う、保険会社への保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組みなど）に伴う、プレミアム価格での販売による売上増加
建築・ 不動産事業	戸建事業（海外）、 建材製造（米国）、 不動産開発（日本、海外）	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加 環境規制対応の遅れによるブランド価値棄損、株価低迷、売上減少	災害の激甚化による、建築物損壊、工期延長やサプライチェーン途絶による資材調達コスト増加 災害リスクが少ないエリアへの需要シフトによる開発地確保の競争激化	顧客の脱炭素志向の高まりを受け、環境配慮型住宅の需要拡大 投資家や金融機関のESG需要を受け、中大規模木造建築市場が拡大
		C・N	脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組みなど）に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業 本部※1	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
資源環境事業	森林経営、苗木生産、バイオマス発電	C	森林保護政策強化による出材減少 炭素税導入、環境規制強化に伴う省エネ重機導入コスト増加	降水・気象パターン変化による路網損壊、道路補修コスト増加 平均気温の上昇による森林火災増加、木材調達と再造林のコスト増加	顧客の脱炭素志向による原木・立木の需要増加 脱炭素政策強化による再エネ需要増加、バイオマス由来のエネルギー事業の売上増加
		C・N	木質バイオマス原料・PKSの認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加 木質バイオマス原料・PKSの需要増加・競争激化に伴う、燃料費の高騰によるコスト増加 持続可能な木材への需要高まりに伴う、さらなる森林経営方法変更によるコスト増加 効率的かつ高度な林業技術の導入遅れによるコスト増加	森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	森林・泥炭地管理、森林ファンド運営の推進に伴う、カーボンプレジットの創出による売上増加
生活サービス事業	老人ホーム運営・保険業ほか	C	ガソリン車から電気自動車へのシフトに伴うガソリンカード事業の売上減少	災害の激甚化による、保有施設の改修・BCP対応コスト増加 気温上昇に伴う保有施設の利用顧客減少、安全配慮コスト増加	災害の激甚化による保険加入者、契約期間短縮、更新頻度増加、売上増加 顧客の再エネ志向に伴う「スミリンでんき」の契約数増加 顧客の脱炭素志向、災害の激甚化に伴う安心安全志向対応による顧客獲得

(C)：TCFDシナリオ分析のみで特定された項目
(C・N)：TCFDシナリオ分析とTNFD・LEAP分析のどちらでも特定された項目

※1 生活サービス事業はTCFDシナリオ分析のみの実施
※2 LCCM住宅：建設時、居住時、解体時において省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、建設時も含めライフサイクル全体でのCO₂収支をマイナスにする住宅

財務影響分析

TCFDにおいて、事業ごとの分析により特定されたリスク・機会のうち、複数の事業に影響があり、特に大きな財務的影響を受ける事業とその項目は下記の通りです。炭素税導入に関連する事業コスト増加や環境規制、気象災害の激甚化は木材建材事業を含めて全事業本部に影響を及ぼす一方、顧客の脱炭素志向の高まりは資源環境事業を含めて全事業本部で機会となることが明らかとなりました。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

		項目	特に影響が大きい項目※	関連事業
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシングの導入	【リスク】 炭素税賦課や排出権取引制度の導入による事業コスト増加（木材建材、資源環境）	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス
		森林保護に関する政策	【リスク】 伐採税・伐採手数料などの支払いによる木材調達コスト増加（木材建材、資源環境） 再造林の義務化などによる再造林コストが転嫁されることに伴う国産材コスト増加（木材建材）	木材建材、資源環境
		環境規制の導入	【リスク】 各国政府が中古車の利用に対する規制を実施することにより、重機やトラックの導入コスト増加（資源環境） 【機会】 建物に関する規制の強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要の高まりへの対応による売上増加（住宅） 建物に関する規制の強化に伴う環境認証 / 低炭素住宅の建築需要増加による売上増加（海外）	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス
	市場	顧客の脱炭素製品への志向シフト	【機会】 木材コンビナートの製材・集成材工場を活用した国産木材需要 / 用途拡大による売上増加（木材建材） 再生可能な原材料や製品に対する需要の増加に伴う、原木および立木の単価の高騰による売上増加（資源環境）	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス
		原材料のコストアップ	【リスク】 エネルギーコスト増加に伴う原材料コスト増加（木材建材）	木材建材、住宅、建築・不動産
	技術	次世代技術の進展	【リスク】 木材の競合となる鋼材やコンクリートの脱炭素化の研究・開発が進むことによる木材の需要減少に伴う売上減少（木材建材）	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境
物理的リスク	急性	気象災害の激甚化	【リスク】 木材以外の建材を使用した堅牢な建物の需要が高まり木造建築の需要が減少することによる売上減少（住宅） サプライチェーン被災による仕入値高騰に伴うコスト増加（海外）	木材建材、住宅、建築・不動産、資源環境、生活サービス

※ 影響額が各事業本部の経常利益の10%以上となるもの

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

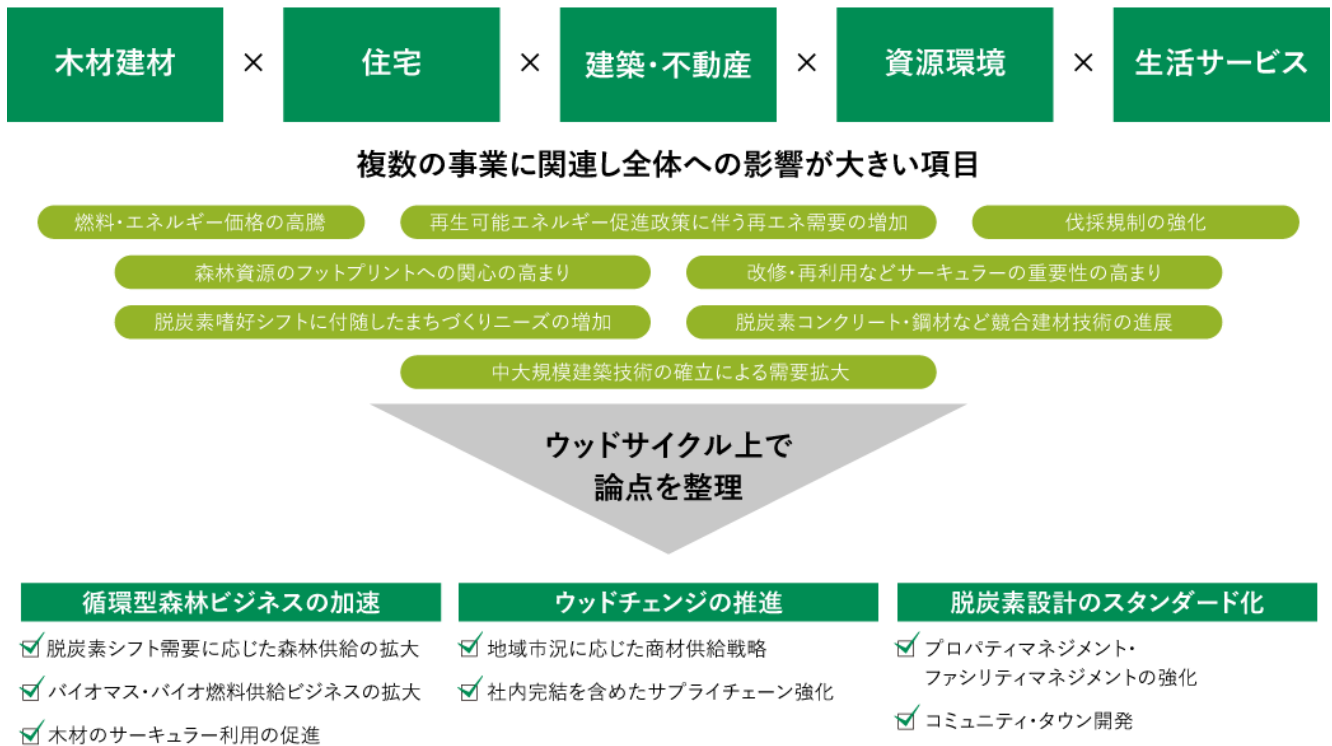
その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住友林業グループの対応策

2022年末から2023年にかけて全事業本部を対象に実施したTCFDシナリオ分析においては事業ごとの分析で特定されたリスク・機会の中で複数の事業に影響がある事項を抽出し、そのうち特に重要なものを横断課題として設定し、全事業本部合同で対応策を検討しました。

TCFDにおける横断課題・対応策とウッドサイクルとの関係



環境マネジメント - [TCFD・TNFDへの対応](#) - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

全事業部合同で議論を行い特定した対応策案

ウッドサイクル 対応項目		横断課題	対応策
エネルギー	森林	脱炭素シフト需要に応じた森林供給の拡大	燃料用木材や高強度材などの脱炭素シフトに応じた樹種・森林開発 地産地消の供給・需要開発（山元の確保・集約）
	木材	バイオマス・バイオ燃料供給ビジネスの拡大	豊富な森林資源や木質技術（木質系のSAF開発検討や実証プラントに挑戦していくことも検討）を活用し、廃棄可能性のある木質チップ・ペレットやバイオリファイナリー / SAF燃料用の用途拡大を図る
素材	木材	地域市況に応じた商材供給戦略	中大規模建築の脱炭素化設計スタンダード化のために、ルールメイキング活動を実施・参画のうえ、地域毎の戦略を明確化し、保有する森林を選定 / 社有林での育成を行い、商材を開発する
	木材・建築	木材のサーキュラー利用の促進	木材ライフサイクルを長期化しつつ、解体時の木材再利用可能範囲・可能性を向上させる観点で新たなプロダクトデザインを行うとともに、解体材の川崎チップ工場（バイオマス）以外での再利用の範囲を拡大する
建築		プロパティマネジメント・ファシリティマネジメントの強化	建築後のGHG排出削減のための建築物管理として、建築請負の視点から拡大し、ストック型ビジネスの拡大を図る
		コミュニティ・タウンハウス開発	木材優位性に加えて環境配慮の観点から訴求を図る
全体	森林・木材・建築	社内完結を含めたサプライチェーン強化	上流：資源戦略における森林ファンドの位置づけも踏まえ、サプライチェーン効率も考慮して社有林の配置を決定 中流：上流・下流のサプライチェーン要件に合わせ、生産・流通の拠点配置・経路を検討・設計 下流：戸建新築、改修・リフォームなどそれぞれのサプライチェーン要件を定めて部門間連携を行う

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

TCFD・TNFDへの対応

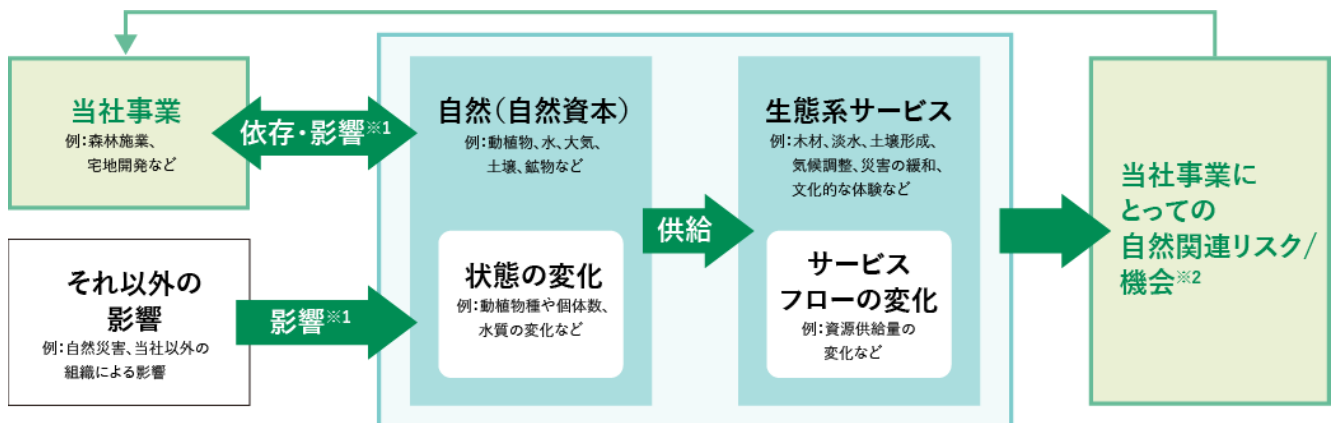
TNFD・LEAP分析

自然関連課題の住友林業グループへの影響（TNFD・LEAP分析）

2023年末から2024年にかけ、本社部門、事業部門のメンバーからなるワーキンググループを組成し、自然への依存・影響、リスク・機会に関するLEAPアプローチ※による分析を実施。その結果を2024年3月に取りまとめました。なお、同アプローチの各プロセスで使用したツールはいずれもTNFDが推奨するものです。

※ LEAPアプローチ：TNFDが開発した、事業における自然との接点や自然との依存関係、影響、リスク、機会など自然関連課題を評価するための統合的なアプローチ。「Locate：発見」「Evaluate：診断」「Assess：評価」「Prepare：準備」というプロセスで構成

住友林業のビジネスと自然の関係（例）



※1 ネガティブな影響：開発による一時的な土壌の劣化
ポジティブな影響：適切な管理による森林生態系サービスの強化
※2 リスク：植林地での土砂崩れ
機会：生態系サービスのマネタイズ機会、木材製品の付加価値向上

関連情報はこちら

＞ TCFD・TNFDの4つの柱に基づく開示

優先拠点の特定（Locate：発見）

Locateのプロセスでは、住友林業グループのサプライチェーンを俯瞰して各拠点の自然との接点を調べ、対応を優先すべき拠点を特定しました。

まず、自然との接点が特に大きいと考えられる4つの事業（木材建材事業、住宅事業、建築・不動産事業、資源環境事業）を対象に、各事業における直接操業とサプライチェーン上下流の拠点から拠点数が特定の事業に偏らないように148拠点を評価対象として選定しました。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業 セグメント	事業	上流		直接操業		下流	
		対象・情報源	分析対象 拠点数	対象・情報源	分析対象 拠点数	対象・情報源	分析対象 拠点数
木材建材 事業	製造	サプライヤーリスト	4	自社の製造工場	12	販売先：住宅事業と同じ、また大半が他社のため分析対象外	－
	流通	サプライヤーリスト	4	分析対象外	－	販売先：分析対象外	－
住宅事業	戸建注文・分譲	サプライヤーリスト	4	自社の区画が多い分譲住宅エリア	8	使用：分析対象外 廃棄：処分量が多い処分場	10
	リフォーム	戸建注文・住宅と同じ	－	受注金額1億円以上の拠点	5	使用：分析対象外 廃棄：戸建注文・分譲と同じ	－
	緑化	資材のサプライヤーリスト	8	面積の大きい環境緑化対象の緑地	20	使用：分析対象外 廃棄：戸建注文・分譲と同じ	－
建築・不動産 事業	戸建・分譲住宅	建築資材のサプライヤーリスト	6	米国（16州）、豪州（5州）の戸建・分譲住宅エリア	29	使用：分析対象外 廃棄：最終処分はスコープ外	－
	FITP	サプライヤーリスト	2	パネル工場	5	使用：戸建・分譲住宅と同じ	－
	不動産開発	建築資材のサプライヤーリスト	1	インドネシア・タイの開発事業	2	使用：分析対象外 廃棄：最終処分はスコープ外	－
資源環境 事業	国内社有林	木材建材事業のサプライヤーリストを利用	－	国内社有林（日向、紋別、新居浜）	14	使用：自社の木材建材事業へ販売のため対象外	－
	海外森林管理		－	海外森林管理（ニュージーランド、パプアニューギニア、インドネシア）	5	使用：主な販売先	2
	バイオマス発電		－	バイオマス発電所	6	廃棄：主な取引先	1
			計 29		計 106		計 13

次に、地理情報システム（GIS）等を用いて拠点の位置情報と、自然関連リスク分析ツールであるENCORE^{※1}等を用いて生態系情報を重ね、評価しました。その結果、上記148拠点のうち、財務的に重要な拠点、あるいは生態学的に繊細なエリアに位置する拠点を絞り込みました。

財務的に重要な拠点（図「優先エリアの区分」のB）については、ENCOREによる評価項目の1つ以上が非常に高く、かつ各事業に占める売上や取引額の割合が10%以上で有事の際に1年以内に代替が困難と考えられる拠点であることを基本的な判定基準として、実態を踏まえて選定しました。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

生態学的に繊細なエリアに位置する拠点（図「優先エリアの区分」のC）については、各拠点が位置する生態系の繊細さを、ENCOREやIBAT^{※2}等を用いて、5要件（①生物多様性の重要性、②生態系の高い完全性、③生態系の完全性の急速な減少、④生態系サービスの提供重要性、⑤物理的な水リスク）を5段階のスコア（1～5）で評価し、5要件の平均スコアが4以上となる拠点を選出しました。

※1 ENCORE：Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposureの略。自然資本分野の国際金融業界団体Natural Capital Finance Alliance他が開発した自然関連リスク分析ツール

※2 IBAT：Integrated Biodiversity Assessment Toolの略。国連環境計画の世界自然保護モニタリングセンター他が世界の生物多様性情報を統合して開発した生物多様性統合評価ツール

優先エリアの区分

分析対象拠点	優先エリア区分	判定基準	優先度
	A 財務的に重要かつ生態学的に繊細なエリアにある拠点	(i) かつ (ii)	高
	B 財務的に重要な拠点	(i) 自然に大きな影響を与えうる経済活動をしており、かつ 財務的に重要と当社が判断	中
	C 生態学的に繊細なエリアにある拠点	(ii) 生態学的な繊細さの評価が非常に高いと評価されたエリアにある	中
	D その他	(i) にも (ii) にも該当しない	低

その結果、優先的に対応していく必要のある「優先拠点37拠点」として特定しました。また、財務的に重要かつ生態学的に繊細なエリアに位置する優先拠点（図「優先エリアの区分」のA）としてインドネシアの海外森林管理「ワナ・スプル・レストリ（WSL）、マヤンカラ・タナマン・インダストリ（MTI）、クブ・ムリア・フォレストリ（KMF）」と、製造工場の「クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）」の2拠点を特定しました。

特定された優先拠点と各拠点が位置する生態系の繊細さのスコア



環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

	生物多様性の重要性	生態系の完全性（高い完全性）	生態系の完全性（急速な減少）	生態系サービスの提供重要性	物理的な水リスク	総合評価
WSL/MTI/KMF	4	5	5	3	5	4.4
KTI	4	3	5	3	5	4.0

生態学的に繊細なエリアの評価基準と使用した分析ツール

生態学的に繊細なエリアの要件		概要	評価に使用したツール※1
①生物多様性の重要性 Biodiversity Importance		生物多様性が重要な地域（保護区、科学的に重要とされる地域、絶滅危惧種が存在する地域等）	World Database on Protected Area（WDPA）：世界中の陸域や海洋の保護地域などを包括的にまとめたデータベース Key Biodiversity Area（KBA）：科学的に生物多様性の重要性があると認められた地域 IUCN Red List of Threatened Species：世界中の絶滅危惧種をまとめたもの
生態系の完全性 Ecosystem Integrity	②高い完全性※2 High Integrity	生態系の完全性（生態系の構成、構造、機能が自然の変動範囲内にある度合い）が高い地域	Biodiversity Intactness Index：世界中の各地点における生態系の完全性を0から1で示す指標 IUCN Red List of Ecosystem database：生態系面積と生態系の完全性に関するデータを統合し、生態系の崩壊リスクの傾向を地理的にまとめたもの
	③急速な減少※2 Rapid Decline	生態系の完全性が急速に失われることで生態系サービス提供の回復力が低下している地域	Biodiversity Intactness Index：生態系の完全性を表す指標であり、国別の時系列における変化を生態系の完全性の変化を用いて評価（指標に関しては同上）
④生態系サービスの提供重要性※2 Ecosystem Service Delivery Importance		先住民コミュニティや地域社会を含む生態系サービス提供が重要な地域	ENCORE：生態系サービスを提供する上で重要な自然資本の減少・枯渇のホットスポットを地点ごとに示すマップ LANDMARK：先住民や地域住民をはじめ世界中の各地点における土地の所有情報などをプラットフォーム化したもの
⑤物理的な水リスク Water Physical Risk		水利用の制限、洪水、水質の悪化など物理的に水リスクが高い地域	Aqueduct：各地点における水量、水質、風評リスクなど13の水リスク指標を組み合わせて総合的な水リスクスコアを算出したもの

※1 TNFDのLEAPガイダンスに記載のツールからデータの利用可否、評価対象の自然資本等をもとに総合的に評価基準を抜粋
※2 ②高い完全性、④生態系サービスの提供重要性については、拠点の周辺に50kmバッファを設定し、評価用データセットとの重なりの有無を面的に判定。
③急速な減少については、海外森林管理・経営を本格化した2000年を基準年とし、2023年を比較年とした

※ 上表はGuidance on the identification and assessment of nature-related issues: The LEAP approach v1.0等を基に作成
※ 面的な広がりを持つ社有林は、地理的な塊毎に重心と30～50kmのバッファを設定し、バッファーに含まれない飛び地には個別に重心を設けて分析し、よりリスクの高い結果を優先してその結果を統合

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

優先拠点の診断（Evaluate：診断）

Evaluateのプロセスでは、優先拠点37拠点における当社グループ事業の自然への依存と影響を評価しました。Locateのプロセスで得たENCOREの結果、そしてAqueductやIBAT等の分析ツールから地域特性を踏まえて、優先拠点ごとの依存と影響を定性的に評価しました。影響は、分析ツールのほか事業を通じた自社の知見も加え、ポジティブ・ネガティブの両面で評価しました。その主な診断結果は下記の通りです。

アクセスと利益配分（ABS）について、先住民族や地域コミュニティが持つ遺伝資源に関しては、特に留意する地域はありませんでしたが、広大な面積を必要とする森林や木材資源を考える上では、重要な課題であり、今後も継続して関係構築に努めます。

事業セグメント	依存	ポジティブな影響	ネガティブな影響
木材建材事業	森林生態系による木材供給サービス 土壌保持・洪水防止サービス	（生産活動が主であるため該当なし）	原木調達に伴う周辺森林の改変や土壌劣化 製造工場からの排水による周辺水域への水質汚染
住宅事業、 建築・不動産事業	土壌保持・土砂災害防止サービス	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化 （緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等）による生態系サービス （雨水涵養、水質浄化、生息地提供）の維持・向上	分譲地開発に伴う廃棄物排出、水資源利用、外来生物種の侵入
資源環境事業	森林生態系による表層水・土壌の供給サービス 発電燃料の原材料供給サービス（木材、PKS※、石炭） 蒸気タービン方式発電に用いる地表水の供給サービス	持続可能な森林・泥炭地管理による生態系サービス（炭素貯蔵、水循環、防災、生息地提供）の維持・向上 発電事業における木質チップ利用による木質資源需要の支えが地域の持続可能な森林管理を促進	森林に依存するコミュニティの生活への影響 樹木伐採による動植物の生息地分断 発電施設に起因する廃棄物排出や水質・大気汚染

※ PKS：Palm Kernel Shellの略。パーム椰子殻のこと

環境影響の定量的分析（LIMEを用いた試算）

事業活動に伴う自然に関わる環境影響の定量的な把握を目的として、LIME3^{*1}によるライフサイクルアセスメント（LCA）の試算を進めています。

2025年は、住友林業グループのマテリアルバランス分析結果を中心に、バリューチェーン上流の原材料および主に製造事業などでの電力・燃料について、LIME3による定量評価を試みました。

LIME3では、人間健康被害、資源消費による社会資産の毀損、生物の絶滅確率を指標とした生物多様性損失・植物の一次生産の阻害を、それぞれの指標で示します。

生物多様性の損失や植物の一次生産に関わる項目は、森林の伐採後の再造林率を50%と仮定すると、影響に占める割合は木材がほとんどとなり、全ての指標を統合化した結果も、木材が大きく影響を与えることが再認識されました。一方で、再造林率を100%として試算すると、生物多様性の損失や植物の一次生産に与える影響が少なくなることも確認できました。当社は今後も持続可能な木材調達を推進し、その影響もLIMEなどのライフサイクルアセスメントの手法も用いながら定量的な把握を目指します。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

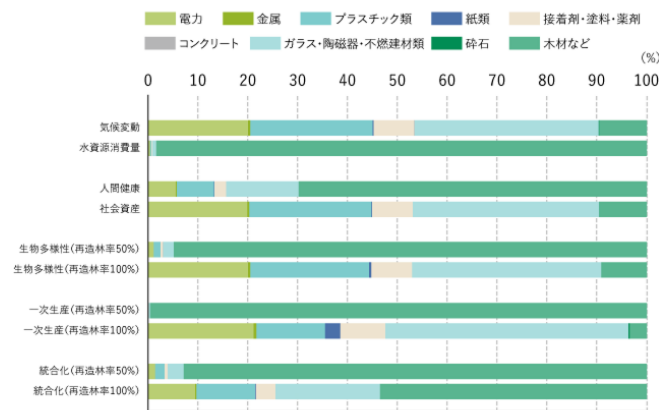
LIME3は現在国レベルでの係数しかないこと、木材生産の際の土地利用改変や植林による維持に関しては調査中で、地域ごとの平均値を使っていることなど、今後も分析を改善する必要があります。

当社は「金融/投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業」（内閣府BRIDGE^{※2}）の事業者のメンバーとして参加し、LIMEによる試算を進めています。その事業では今後、国レベルより詳細な地域レベルでの生物多様性や生態系サービスフットプリント開発を進める予定であり、当社の木材を中心としたバリューチェーン上流での評価も実施する予定です。

※1 LIME3(Life cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling 3)：日本発のライフサイクル影響評価手法として、最新の自然科学と社会科学の知見と解析手法を活用し、LCAに限らず、環境効率、環境会計、フルコスト評価等様々な分野において活用されています

※2 内閣府BRIDGE：内閣府総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の司令塔機能を生かし、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や各省庁の研究開発等の施策で生み出された革新技術等の成果を社会課題解決や新事業創出、ひいては、我が国が目指す将来像（Society 5.0）に橋渡しするため、官民研究開発投資拡大が見込まれる領域における各省庁の施策の実施・加速等に取り組むプログラムです

当社事業全体のLIME3による影響評価



関連情報はこちら

＜ マテリアルバランス

＞ 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）

特定した主なリスク・機会（Assess：評価）

Assessのプロセスでは、Evaluateのプロセスで診断した自然への依存と影響から生じる事業上のリスクと機会を明らかにし、それぞれ定性的な評価を行い、主なものを特定しました。まず特定の事業に偏らないよう優先拠点からまんべんなく選定した25拠点を対象としてリスク・機会の分析を行い、すでに対応している内容を踏まえ、残存するリスクと獲得可能性のある機会の優先度を定性的に評価しました。

残存するリスクについては、事業における財務的な影響を「影響の大きさ」、過去事例と既存の取り組みの有無を「発生確率」という基準で定性的に優先度を評価しました。獲得可能性のある機会については、2030年までの市場規模の増加額^{*}を「事業の魅力度」、その機会獲得における当社の優位性を「自社の強み」という基準で定性的に優先度を評価しました。

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

		影響の大きさ	発生確率
定義		事業における財務的影響 (拠点の売上と代替可能性)	過去の類似の発生事例と既存取り組みの有無
基準	大	事業本部の売上の10%以上に影響	過去に発生しているが既存の取り組みがない
	中	10%以下だが、1年以内には代替困難 / 10%以上だが、1年以内に代替可能	過去に発生しているが既存の取り組みがある / 過去に発生しておらず既存の取り組みがない
	小	1年以内に代替可能	過去に発生しておらず既存の取り組みがある
		事業の魅力度	自社の強み
定義		2030年までの市場規模の増加額※	機会獲得における当社の優位性
基準	大	30兆円～	関係リソースを有しており、既存の取り組みがある
	中	5兆円～30兆円	関係リソースを有しているが既存の取り組みがない / 関係リソースを有していないが既存の取り組みがある
	小	～5兆円	関係リソースを有しておらず既存の取り組みがない

※ 2020年7月にAlphaBeta社が発行した「IDENTIFYING BIODIVERSITY THREATS AND SIZING BUSINESS OPPORTUNITIES」と同年同月に世界経済フォーラムが発行した「New Nature Economy Report II: The Future of Nature and Business」をもとに試算

事業本部※	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
木材建材事業	木材・建材の流通・製造	N	土壌・水質汚染に関する法規制の厳格化への対応コスト増加 周辺生態系に影響を及ぼすエリアでの林道整備に伴う、地域コミュニティ・NGOとの軋轢の発生による売上減少 廃棄物・水利用・土壌汚染、土地改変による保護区などへの影響に伴う、訴訟発展や法規制の厳格化への対応コスト増加	周辺地域の水の利用可能量の減少に伴い、使用可能な水が減少することによる売上減少 地震発生時の火災・地盤沈下・津波・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少 噴火発生時の火災・火山灰に伴う、操業停止による売上減少	天然木から植林木への転換による調達コスト減少 製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減 住民参加型の木材生産（社会林業）に伴う、安定した原料調達の維持によるコスト減少
		C・N	違法・持続可能でない森林伐採に関連する法規制の厳格化への対応によるコスト増加 脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	大雨などの水害の激甚化に伴う、または操業停止による売上減少及び復旧コスト増加 工場近隣の植林地の土砂災害発生に伴う、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加 調達先の災害や生態系の劣化に伴う、木材供給量の減少による調達コスト増加	バイオリファイナリー技術及び新製品開発による売上増加 マスティンパー市場向けの新製品開発による売上増加 建築市場のサーキュラーエコノミー化に資する新製品開発による売上増加

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業 本部※	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
住宅事業	注文住宅、分譲住宅、緑化（日本国内）	N	廃棄物・水利用・土壌汚染による周辺のコミュニティや生態系へ悪影響を与えることに伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加 騒音・振動対策、粉じん対策、自生種を使用した植栽など、生態系への影響の低い技術の導入遅れに伴う、対策費用増加によるコスト増加	—	廃棄物の発生抑制、有価物化推進による産業廃棄物の処理コスト減少 生態系への影響を低減した緑地管理（農薬や肥料の使用量削減、剪定強度の緩和など）によるコスト減少（例：グリーンキーピング） 指定管理業務において公園内の希少種植物、自生種の特特定・保護、環境教育事業の展開による利用者の増加に伴う委託元企業からの信頼向上及び長期契約の実現による売上増加
		C・N	—	災害リスク増大に伴う、施工遅延による売上減少 災害リスク増大に伴う、保険会社への保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組みなど）に伴う、プレミアム価格での販売による売上増加
建築・不動産事業	戸建事業（海外）、建材製造（米国）、不動産開発（日本、海外）	N	環境負荷低減技術の導入遅れに伴う、汚染対策コスト増加 生態系に与える影響を低減する技術（騒音・振動対策、粉じん対策、自生種を使用した植栽など）の導入遅れに伴う対策コスト増加	—	建築時の効率的な建築手法（パネル化・トラス化）の促進によるコスト減少 廃材を再利用した新製品開発による売上増加 認証木材の調達、リサイクル材の使用、工場での認証取得に伴う、顧客からの評判向上による売上増加
		C・N	脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組みなど）に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業 本部※	事業		移行リスク	物理的リスク	機会
資源 環境 事業	森林経営、 苗木生産、 バイオマス発電	N	先住民や地域住民の権利を侵害した木材生産に対する地域コミュニティ・NGOからの批判に伴う、計画外停止による売上減少 生態系への影響が少ない木質バイオマス燃料の導入遅れに伴う売上減少 / コスト増加	—	リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用などの森林管理技術の販売による売上増加 森林の公益的機能（地下水涵養、生息地提供、土砂災害防止など）の恩恵を受ける企業・自治体からの支払いプログラム開発（PES）による売上増加 産業ツーリズム、エコツーリズム商品（伝統知識や文化を活用した商品の販売など）の提供による売上増加 焼却灰の有価物化推進による産業廃棄物処理のコスト減少 生物多様性クレジットのルールメイキング参画を通じたクレジット市場推進による売上増加
		C ・ N	木質バイオマス原料・PKSの認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加 木質バイオマス原料・PKSの需要増加・競争激化に伴う、燃料費の高騰によるコスト増加 持続可能な木材への需要高まりに伴う、さらなる森林経営方法変更によるコスト増加 効率的かつ高度な林業技術の導入遅れによるコスト増加	森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	森林・泥炭地管理、森林ファンド運営の推進に伴う、カーボンクレジットの創出による売上増加

(N)：TNFD・LEAP分析のみで特定された項目

(C・N)：TCFDシナリオ分析とTNFD・LEAP分析のどちらでも特定された項目

※ 生活サービス事業はTCFDシナリオ分析のみの実施

財務影響分析

TNFDにおいて、定性的な評価結果から特定された残存する主なリスクは71件、獲得可能性のある主な機会は36件で、そのうち、下記の定性的な評価基準に基づき、「影響の大きさ」「発生確率」で優先度が高いと評価されたリスクは30件、「事業の魅力度」「自社の強み」で優先度が高いと評価された機会は34件でした。

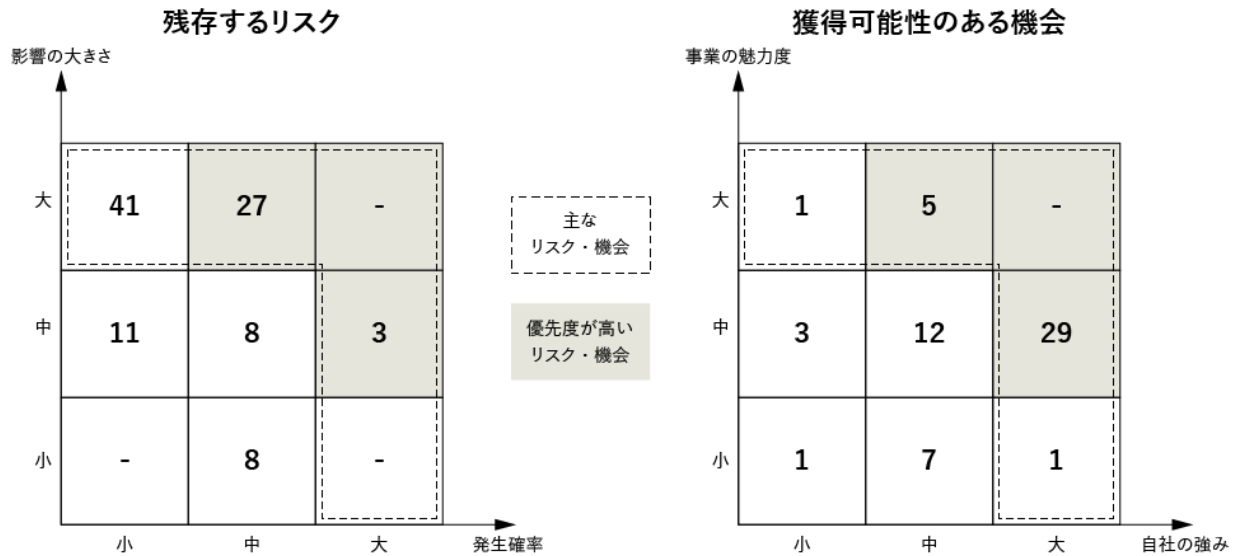
トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用



また、上記のうち、下表のリスク8件、機会11件について財務的影響の定量化を試みました。この中には、現時点では定量化ができないもの、定量化が未完了のものも含まれます。

残存するリスクの中では、例えば、木材建材事業において、気候変動による内水氾濫リスクが高まり製造拠点が操業停止するというシナリオの下、「直接操業の4拠点の操業停止による売上減少及び復旧コスト増加」という財務的影響が大きいと示されました。

獲得可能性のある機会の中では、例えば、同じ木材建材事業において、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブ達成に向けた手段として世界で木材利用促進が政策として推進されるというシナリオの下、「CLT等のマスティンバー市場に関する新製品開発による売上増加」という財務的影響が大きいと示されました。

なお、シナリオについては、既に実施しているTCFDの物理的リスクに関するシナリオ分析を一部活用しており、今後、本格的にTNFDについてもシナリオ分析を実施する予定です。

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

項目（リスク）			財務的影響の定量化を試みた項目		事業	影響の大きさ	発生確率
移行リスク	政策	原材料調達の変化	認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるPKSの調達コスト増加	短～中期	資源環境（バイオマス発電）	大	中
	法的責任	環境規制の導入	違法・持続可能でない森林伐採に関連する木材の使用に対する、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	短期	木材建材（製造、流通）		
	市場	原材料調達の変化	木質バイオマス原料・PKSの需要増加・競争激化に伴う、燃料費の高騰によるコスト増加	短～中期	資源環境（バイオマス発電）		
物理的リスク	急性	災害発生	大雨等の水害の激甚化・頻発化に伴う、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加	短～長期	木材建材（製造）		
			工場近隣の植林地の土砂災害発生に伴う、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加	長期	木材建材（製造）		
	慢性	災害発生	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	短～中期	住宅（戸建注文）、建築・不動産（戸建・分譲住宅）		
			周辺地域の土地改変に伴う、建設基盤の脆弱化・自然災害リスク増大による施工遅延による売上減少	長期	建築・不動産（戸建・分譲住宅、不動産開発）		
		原材料調達の変化	調達先の災害や生態系の劣化に伴う、木材供給量の減少による調達コスト増加	長期	木材建材（製造）		
項目（機会）			財務的影響の定量化を試みた項目		事業	事業の魅力	自社の強み
ビジネスパフォーマンス	市場	コンサル市場の拡大	国内の自然共生サイトコンサルの販売による売上増加	短～中期	資源環境（国内社有林）	中	大
		クレジット市場の拡大	生物多様性クレジットのルールメイキング参画を通じたクレジット市場推進による売上増加	中～長期	資源環境（国内社有林、海外森林管理）		
		木材製品市場の変化	バイオリファイナリー・CLT・廃材の再利用等の新製品開発による売上増加	中～長期	木材建材（製造）		
	製品・サービス	木材製品市場の変化	リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用等の森林管理技術の販売による売上増加	短～中期	資源環境（国内社有林、海外森林管理）	大	中
		NbSの普及	産業ツーリズム、エコツーリズム商品の提供による売上増加	中～長期	資源環境（国内社有林）		
			森林の公益的機能の恩恵を受ける企業・自治体からの支払いプログラム開発（PES）による売上増加	短～長期	資源環境（国内社有林、海外森林管理）	中	大
	資源効率	資源利用効率化へのシフト	製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減	中～長期	木材建材（製造）		
			天然木から植林木への転換によるコスト減少	中～長期	木材建材（製造）		
			建築時の効率的な建築手法（パネル化・トラス化）の促進によるコスト減少	中～長期	建築・不動産（不動産開発）		
			焼却灰の有価物化推進による産業廃棄物処理のコスト減少	短期	資源環境（バイオマス発電）		
	レピュテーション	グリーンインフラの普及	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化（緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等）に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加	中～長期	建築・不動産（戸建・分譲住宅、不動産開発）、住宅（戸建注文）		

※ いずれも直接操業拠点におけるリスクと機会で、定量化できたものを網掛けた
※ 発現する期間は短期を2023年末から2024年（「Mission TREEING 2030 Phase1」）、中期を2025年から2030年（「Mission TREEING 2030 Phase2」以降）、長期を2031年から2050年として設定

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住友林業グループの対応策（Prepare：準備）

TNFD・LEAP分析では、既に実施したTCFDの物理的リスクに関するシナリオ分析を一部活用しています。中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase2」（2025年～2027年）でのネイチャーポジティブに貢献できる事業推進に向け、ライフサイクル影響評価手法であるLIME 3などによる定量的評価を活用して、TNFDのシナリオ分析や目標設定を段階的に実施しています。

現在、既に定量的に把握・目標管理できている水などの指標を除き、目標設定の準備段階として当社事業の具体的な手法が自然に与える影響の定量化・モニタリングを目的としたパイロットプロジェクトを設計中です。さらにTNFDのガイダンスに従い、自然移行計画の策定についても検討を進めていきます。

特定した優先度の高いリスクと機会への主な施策としては、以下が挙げられます。

		リスク・機会	施策案
木材建材事業 （製造）	リスク	大雨等の水害の激甚化に伴う、内水氾濫のリスクが高い4拠点SRP、ASTI、RPI、VECOにおける、操業停止による売上減少及び復旧コスト増加	操業地の選定時に洪水リスクを考慮し、防災対策を強化する 大規模な災害発生時の事業継続計画（BCP）を策定し、迅速な復旧体制を整える
建築・不動産事業 （FITP）	機会	廃材を再利用した新製品の開発・資源利用の効率化技術開発等による売上増加・コスト減少	静脈産業と連携した、資源を有効活用した製品開発を進め、市場での差別化を図る
資源環境事業 （国内社有林、 海外森林管理）	機会	リモートセンシング・ドローン調査・衛星利用等のスマート林業技術の販売による売上増加	最新のリモートセンシング・ドローン調査・衛星技術を活用し森林の健康状態や資源量の正確な把握をサポートするサービスパッケージを開発し、森林管理の効率化と精度向上を提案する サービスパッケージについて地方自治体や大規模な社有林を持つ企業を対象としたマーケティング活動を展開する
資源環境事業 （バイオマス発電）	リスク	未利用材チップ・輸入PKSの需要増加・競争激化に伴う、紋別バイオマス発電所、八戸バイオマス発電所における燃料費の高騰によるコスト増加	代替燃料や新しい供給源の開発により、原料調達を多様化する 長期契約や先物契約を活用し、燃料費の変動リスクを管理する

専門家からのコメント

住友林業グループが2023年12月から2024年2月までに実施したTNFD・LEAP分析のLocate（発見）、Evaluate（診断）の絞り込みの過程を外部ステークホルダーの専門家に報告し、アドバイスを得ました。

■WWFジャパン 金融グループ長 橋本 務太 様

木材調達において長年、自然に対する悪影響を回避することを目指した調達方針を運用し、SBT for Natureが推奨するネイチャーポジティブ達成に向けた行動のフレームワーク（AR3T）に沿った開示となっています。自然関連の機会ではビジネスとの関連が現時点で明確なものを多く挙げているが、より広範に自然が回復すること自体をネイチャーポジティブの機会ととらえ抽出し、今後それらをビジネス機会に繋げていくことが期待されます。



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - **TCFD・TNFDへの対応** - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

■公益財団法人 地球環境戦略研究機関 生物多様性と森林領域 上席研究員 山ノ下 麻木乃 様

気候変動対策と生物多様性と生態系サービスの保全が相互依存的事であることが学術的に認識されている中で、TCFDとTNFDそれぞれに対応するビジネスの観点からの分析プロセスにおいて共通する分析結果が出たこと、そしてこれらを統合的に報告するという住友林業の取り組みは、大変興味深いと思いました。さらなる分析を進める際には、シナジーに加えトレードオフも考慮する必要性が生じるかもしれません。また、TNFDが紹介するデータベース等では表現されない、住友林業が海外の森林管理事業等で蓄積してきた事業地の自然関連の情報や現場での経験を、今後のTNFD・LEAP分析において活用し、対応策を実施していくことが、真のネイチャーポジティブにつながると考えます。



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

気候変動への対応

事業活動に伴う温室効果ガス排出

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

住友林業グループは、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別※の数値を算出しています。

住友林業グループでは、近年の再生可能エネルギー需要増加に鑑み、2011年に木質バイオマス発電事業に参入しました。連結子会社である紋別バイオマス発電所は、スムーズな運転とメンテナンス負荷低減のために補助燃料として石炭を利用しているため、営業運転を開始した2016年度から当社グループのスコープ1・2排出量は大幅に増加しましたが、石炭使用量の削減に加え、海外製造工場で再生可能エネルギーを導入したことで、2024年度のスコープ1・2排出量は、2023年度比23.4%減となりました。事業別でみると、国内工場・発電事業が31.3%、海外工場が39.2%を占めています。

スコープ3については、2013年度に算定を開始しました。その分析から特にカテゴリー11「販売した戸建住宅の居住時の排出」の与えるインパクトが大きいことがわかっており、住宅事業ではZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及に努め、居住時のCO₂排出量の削減を図っています。さらに、2022年度からは、スコープ3の算定範囲を拡大しました。2021年度における住友林業グループの事業に関してほぼ100%のカバー率で試算したうえで、排出量が小さく、全体に影響を及ぼす可能性が低い項目を除いて、新たな算定範囲としています。この結果、従来の算定範囲のカバー率は、2021年度の試算において約85.9%でしたが、2024年度は約95%になりました。

今後も、SBT（Science Based Targets）の目標達成に向け、一層の温室効果ガスの削減に努めていきます。

※ GHGプロトコルでは、以下の分類で温室効果ガス排出量を開示することを求める

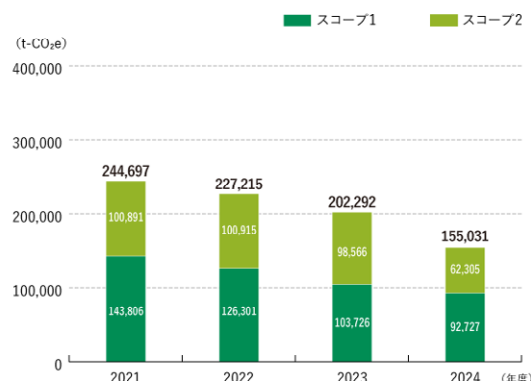
- スコープ1：自社での燃料使用などによる温室効果ガスの直接排出。例）社有車のガソリン使用に伴う排出量
- スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出。例）オフィスの電力使用に伴う排出量
- スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量。例）販売した製品の使用時の排出量

関連情報はこちら

＜ SBT（Science Based Targets）の策定

＜ ZEH・LCCM住宅の販売

スコープ1・2排出量の推移



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

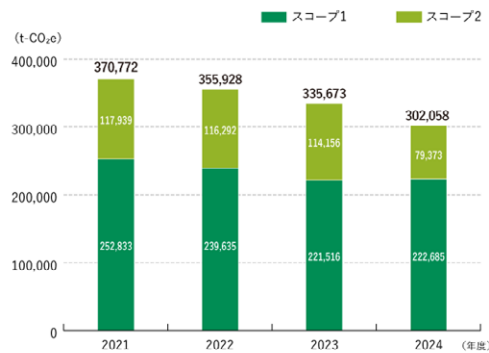
その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

(参考)

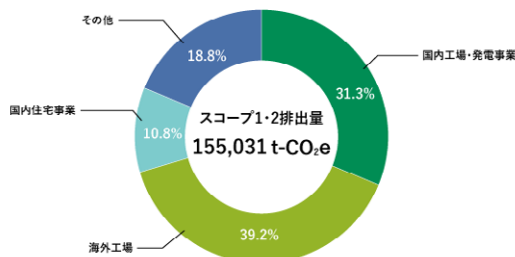
住友林業グループの温室効果ガス排出量は、日本国政府による地球温暖化対策推進法に規定された熱量換算係数及び温室効果ガス排出係数、バイオマス発電所で測定した熱量換算係数等を用いて算出しています。なお、地球温暖化対策推進法に規定された熱量換算係数及び温室効果ガス排出係数は2023年12月に更新されているため、参考として、更新前の排出量も開示しています。また、更新に合わせて持分法適用会社を算定範囲外にしているため、更新前のデータには一部の持分法適用会社が含まれています。

スコープ1・2排出量の推移*

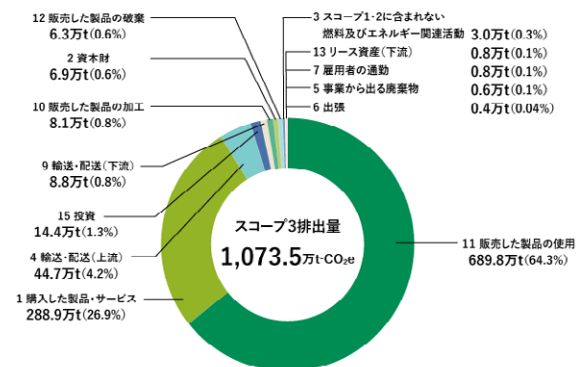


※ 更新前の地球温暖化対策推進法に規定された温室効果ガス排出係数・持分法適用会社(RPI社)を含む

スコープ1・2の事業別内訳 (2024年度)



スコープ3のカテゴリー別排出量 (2024年度)



環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

スコープ3のカテゴリー別排出量（3ヵ年）※1 (万t-CO₂e)

カテゴリー	当社算定対象	2022年度	2023年度	2024年度
1 購入した製品・サービス	自社が購入した製品・サービスの upstream の排出	278.0	272.7	288.9
2 資本財	購入した設備等の upstream の排出	4.7	5.7	6.9
3 スコープ1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	購入した燃料・電力・熱・水の upstream の排出	3.2	3.0	3.0
4 輸送、配送（上流）	① 購入した製品・サービスのサプライヤーから自社への物流に伴う排出及び、自社が費用負担している①以外の物流サービスに伴う排出	43.9	39.3	44.7
5 事業から出る廃棄物	廃棄物の処理とその輸送時の排出	0.7	0.6	0.6
6 出張	従業員の出張（交通機関での移動・宿泊）に伴う排出	0.2	0.3	0.4
7 雇用者の通勤	従業員の通勤に伴う排出	0.6	0.7	0.8
8 リース資産（上流）	（上流のリース資産（オフィスビル、重機、車両、設備等）の使用時の排出はスコープ1及び2に計上）	-	-	-
9 輸送、配送（下流）	販売した製品の輸送時の排出	8.1	8.0	8.8
10 販売した製品の加工	販売した原木の合板への加工時及び販売した製材品のプレカット加工時の排出	4.2	8.3	8.1
11 販売した製品の使用	販売した戸建住宅の居住時の排出	652.4	669.5	689.8※2
12 販売した製品の廃棄	販売した戸建住宅の解体・廃棄時の排出	5.9	6.5	6.3
13 リース資産（下流）	賃貸物件の稼働時の排出及び介護施設の一般居室居住時の排出	-	0.8	0.8
14 フランチャイズ	（対象外）	-	-	-
15 投資	投資先の排出（当社持株比率分）	12.0	11.4	14.4
合計		1,013.9	1,026.9	1,073.5

※1 2022年度より算定範囲を拡大、バイオマスの燃焼における温室効果ガス排出係数は、2023年12月に更新された地球温暖化対策推進法に規定された 温室効果ガス排出係数に変更、また、算定範囲から持分法適用会社を除外
※2 2024年度より販売した住宅の空調の冷媒の漏洩量を加算

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

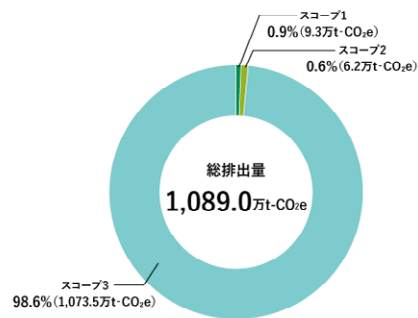
社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

2024年度企業活動に伴う温室効果ガスの排出



関連情報はこちら

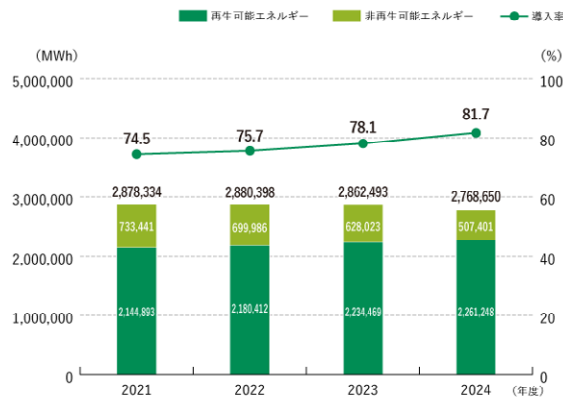
> 温室効果ガス排出量集計の範囲と方法について

事業活動に伴うエネルギー使用と再生可能エネルギー導入

住友林業グループにおける2024年度のエネルギー消費量は2,768,650MWh*となり、前年並みの消費量となりました。発電事業では、事業そのものである発電においてエネルギーを消費しているため、削減の対象外としていますが、それ以外の事業のエネルギー消費量については、様々な省エネ活動によりエネルギー消費量の減少に努めています。また、2024年度の再生可能エネルギーの導入率は81.7%です。

※ マテリアルバランスにおけるエネルギー投入量は環境省「環境報告ガイドライン」に基づきTJの単位で算出。いずれも同じエネルギー使用量から算出

エネルギー消費量及び再生可能エネルギーの導入推移



関連情報はこちら

> 再エネ利用100%を目指し、RE100へ加盟

> マテリアルバランス

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

事業所での温室効果ガス排出量の削減

国内グループ会社全事業所では、2019年度よりガソリン車の標準設定を廃止し、低燃費車の導入を進めています。2024年に導入した社有車413台のうち、396台を低燃費車としました。低燃費車の導入比率は前年度から3.4ポイント上昇し、95.8%になりました。

直行直帰による移動距離短縮は移動時間の短縮にもつながり、長時間労働の抑制効果があります。社員の意識向上を図り、温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。

輸送に伴う温室効果ガス排出量の削減

改正省エネ法では貨物の輸送に関して、荷主^{※1}は「エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する」ことが求められています。住友林業と住友林業クレスト、住友林業フォレストサービスは国への報告が義務付けられている「特定荷主（年間の貨物輸送量が3,000万トンキロ^{※2}以上）」に該当しています。

住友林業は輸送に伴うエネルギー消費原単位^{※3}を前年度比1%以上削減するように年度単位で目標設定しています。また、住友林業クレスト、住友林業フォレストサービスでも前年度比でエネルギー消費原単位を減らすように目標設定しています。

2023年度のエネルギー消費原単位は前年度比で、住友林業は104.5%、住友林業クレストは80.5%、住友林業フォレストサービスは84.2%となりました。住友林業での増加理由は、取扱量が多くかつ運送効率が良かった複数業者での積載率の低迷や、短距離輸送から長距離輸送に変更になった業者が増加したためです。今後は、積載効率向上やトラックから鉄道や船舶輸送へのモーダルシフト、建築資材の配送の帰り便を利用した廃棄物輸送など、輸送業者と協力してCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

一方、住友林業フォレストサービスは、取引形態の変更などにより運送量が減少したことでエネルギー消費原単位が減少しました。住友林業クレストも減少しており、今後も積載効率改善による輸送便数の削減に取り組んでいきます。

※1 省エネ法上の「荷主」とは、自らの事業に伴う貨物を継続して輸送業者に輸送させる者のこと
※2 貨物輸送量（トンキロ）＝貨物重量（トン）×輸送距離（km）
※3 住友林業、住友林業フォレストサービスは取扱量、住友林業クレストは売上高による原単位で実績を管理

輸送に伴うエネルギー使用量等（2023年度）※

	エネルギー使用量（原油換算）	CO ₂ 排出量	エネルギー消費原単位
住友林業	1,304kL	3,516t-CO ₂	0.002157kL/m ³ （前年度比104.5%）
住友林業クレスト	1,793kL	4,826t-CO ₂	0.05847kL/百万円 （前年度比80.5%）
住友林業フォレストサービス	1,875kL	5,045t-CO ₂	0.0007843kL/m ³ （前年度比84.2%）

※ 算定期間は、省エネ法で定められている「年度（4月～3月）」／2023年4月～2024年3月を対象

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

効率的な配送システムの構築

「住友林業の家」では、複数メーカーからの資材を、全国約30ヵ所にある中継センターに集め、混載して配送するシステムにより、輸送過程で排出されるCO₂排出量の削減を図っています。

物流事業のホームエコ・ロジスティクスでは、住友林業グループの住宅事業を中心に物流業務を受託していますが、資材メーカーや住宅メーカー、ビルダー、建材流通店に対しても積極的に効率的な物流業務の提案を行っており、2024年12月末現在、住友林業グループを除く物流業務の受託先は約110社となっています。また、WEB上で荷主とドライバーや運送会社を直接つなぐ配送マッチングシステムによる物流サポートにも取り組み、配送依頼業務の効率化や緊急時の配送に対応しています。2024年12月末現在、約80社（拠点ベースでは約230件）が本サービスを利用しています。

今後は住宅着工棟数減少による荷量不足が予想されるため、複数の企業による共同配送にも積極的に取り組んでいきます。

樹木輸送のモーダルシフト

住友林業緑化は、日本貨物鉄道株式会社、川崎近海汽船株式会社、日本通運株式会社と連携し、2022年3月に「緑配便®」の本格運用を開始しました。「緑配便®」とは、幹線輸送をトラックから鉄道や船舶へモーダルシフトすることで低炭素化をめざす樹木配送サービスです。2024年度は船舶による輸送は115回（複数の航路、船舶会社を含む）実施、九州南部から首都圏への鉄道による樹木輸送を1回実施しています。今後もモーダルシフトを推進し、CO₂排出量低減と共に配送ドライバーの不足がもたらす物流停滞リスク対策としても実施していきます。



船舶による「緑配便®」輸送



樹木の搬入風景



鉄道による「緑配便®」輸送

気候変動に関連するリスクとその戦略

住友林業グループは、気候変動や生態系の損失など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。

リスクの度合いに応じ、日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて進捗を四半期ごとに「リスク管理委員会」に報告し、中長期的に発生しうるリスクについては「ESG推進委員会」で対策の立案を行っています。これらのリスクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。

関連情報はこちら

＜ リスク管理体制

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

エネルギー供給不足や排出量削減義務化に関連するリスク

東京電力管内では、2022年6月、4日連続となる電力需給逼迫注意報が発令されるなど、日本の電力危機が顕在化しています。異常気象などを要因とし、送電が途絶することで、住友林業グループの展示場や工場の操業が停止するリスクがあります。

また、国際的に温室効果ガス排出削減が進められる中、住友林業グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があります。グループ会社が削減義務を果たせなかった場合は、排出権を購入する必要が生じるなどして、事業コスト増加のリスクがあります。

また日本においても、2012年10月の地球温暖化対策のための法の施行によりカーボンプライシングが導入されました。さらに、2026年度より排出量取引制度が開始する予定です。パリ協定の目標達成に向けて今後、税率上昇や新たな賦課金・排出権取引の導入などが予想され、事業活動やコストに影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、日本で2026年度から開始する予定の排出量取引制度の対象となる「年間CO₂排出量が10万トン以上の企業」にはあたらない見込みですが、これらの対策として、住友林業グループ内の各社・各部門で温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って削減を進めています。また、展示場や工場の屋根に太陽光発電を導入するなど電力使用量の削減も推進しています。さらに温室効果ガス排出量削減を促進し、持続的な成長を継続していくことを目的として、インターナルカーボンプライシングの導入を検討しています。

関連情報はこちら

重要課題2 「森」と「木」を活かしたカー
 > ボンニュートラルの実現

企業イメージの低下に関連するリスク

気候変動関連のリスクへの対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高など業績に直接的なダメージを受ける可能性があります。

住友林業グループは、「リスク管理委員会」や「ESG推進委員会」を通じて、環境・社会・ガバナンス面のリスクについて、短期から中長期的なものまで包括的に分析・対応しています。また、投資家を含めたステークホルダーとのダイアログを適宜開催し、第三者から住友林業グループへのご意見を伺うなどの活動を行っています。

関連情報はこちら

> リスク管理体制

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

気候変動への対応

温室効果ガス排出量集計の範囲と方法について

2024年度の集計期間は2024年1月～12月です。

温室効果ガス排出量に関わるバウンダリー（対象組織範囲）

当レポートで掲載する温室効果ガス排出量は、特別な注記が無い限り、国内外の連結子会社が集計の対象となっています。

関連情報はこちら

[対象会社一覧](#)

集計対象となる温室効果ガスの種類

当レポートで集計している温室効果ガスの種類は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類です。
なお、スコープ1のハイドロフルオロカーボン類は排出量が微量（1%未満）であるため、集計対象外としています。

温室効果ガス排出量の定量化に関する科学的不確実性

温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされています。

スコープ1排出量

国内及び海外における温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された熱量換算係数及び炭素排出係数、バイオマス発電所で測定した熱量換算係数を用いて算出しています。

製造工場でエネルギー利用している廃棄物（木くず、廃プラスチック）、木質ペレットについても熱量換算し、地球温暖化対策推進法に規定されたCH₄、N₂O排出係数を用いて温室効果ガス排出量（CO₂e）を算出しています。

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

スコープ2排出量

国内における購入電力の使用に伴う温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された電気事業者ごとの排出係数を用いて算出しています。なお、2024年1月～12月実績は、「2024年提出用電気事業者の排出係数」を用いて計算しています。

購入熱の使用に伴う温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策推進法に規定された排出係数を用いて算出しています。

海外における購入電力の使用に伴う2024年度の温室効果ガス排出量は、International Energy Agency（IEA）が発行する「IEA Emission factors 2024」における国ごとの最新（2022年）の排出係数を用いて算出しています。ただし、米国のキャニオン・クリーク・キャビネットについてはマーケットベースの排出係数を使用しています。

関連情報はこちら

環境省温室効果ガスの算定・
報告

スコープ3排出量

対象カテゴリ	算定方法
カテゴリ1：購入した製品・サービス	● 木造戸建住宅の施工時 外部委託分 Σ（住宅1棟あたりの現場施工時エネルギー使用量×エネルギー源別排出係数）×当年度完工棟数のうち外部委託分 ● 自社が購入した製品 Σ（販売製品の調達量・調達金額（税抜）または売上高×物量・金額あたり排出原単位） 海外における住宅販売会社について：国内住宅における売上高原単位を算出し、海外各社の売上高に乗じて算出 木材・建材を扱う国内外関係会社について：木材建材事業本部における木材・建材それぞれの売上高原単位を算出し、関係会社の売上高に乗じて算出 なお、木材建材事業本部の売上高のうち他の当事者によって提供される財またはサービスを手配する場合の手数料金額のみを売上高として認識するものについては、排出量算定の対象外としています。 ● 賃貸住宅・中大規模建築で購入した製品・施工時外部委託分 Σ（賃貸住宅・中大規模建築延べ床面積×床面積あたり排出原単位） ● 戸建分譲住宅で購入した製品 Σ（販売製品の調達量・調達金額（税抜）または売上高×物量・金額あたり排出原単位） ● リフォーム・外構工事などの施工時外部委託分 Σ（外注費（税抜）×金額あたり排出原単位） ● 森林事業の外部委託分 Σ（国内収穫量×収穫量あたり原単位）＋Σ（海外伐採量×国別伐採量あたり原単位）
カテゴリ2：資本財	Σ（全グループの会社別資本財調達金額（税抜）×産業部門別排出原単位）
カテゴリ3：スコープ1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	● 調達 Σ（エネルギー×エネルギー源別排出原単位） ● 小売店からの輸送 Σ（エネルギー使用量（重量換算）×推定輸送距離×トンキロ法燃料使用原単位×排出係数） ※ 工場などの事業場での使用分が対象 ※ 輸送シナリオに基づき算出

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

対象カテゴリ	算定方法
カテゴリ4：輸送、配送（上流）	● 国内輸送 Σ（各工場の調達量×推定輸送距離×トンキロ法燃料使用原単位×排出係数） 荷主分の輸送に係る排出量（省エネ法報告値。ただし廃棄物輸送分を除く） ※ 廃棄物の輸送はカテゴリ5に含む ● 海上輸送 Σ（輸入製品の調達量×調達国からの海上輸送距離×船舶輸送の排出原単位） ● 戸建注文住宅・戸建分譲住宅で購入した製品の輸送 Σ（各住宅の調達量×推定輸送距離×車両輸送の排出原単位） ● リフォーム事業で購入した製品の輸送 Σ（調達金額×物流コスト比率×金額あたり排出原単位）
カテゴリ5：事業から出る廃棄物	Σ（廃棄物種類別排出量×廃棄物種類別・処理方法別排出原単位）
カテゴリ6：出張	全グループの従業員人数×出張時の排出原単位
カテゴリ7：雇用者の通勤	● 交通手段：電車・バス 全グループの従業員人数×通勤時の排出原単位 ※ 通勤時の排出原単位：国内グループの通勤時排出量から算出 ● 交通手段：自動車 全グループの従業員人数×自動車通勤時の排出原単位 ※ 通勤時の排出原単位：住友林業単体の自動車による通勤費用を当年度平均ガソリン単価で除算。さらにガソリン燃焼時の排出係数を乗じて算出 ※ 持ち込み車両による通勤時の排出はスコープ1に含む
カテゴリ9：輸送、配送（下流）	● 販売した合板・繊維板等の置き場渡し Σ（販売数量×推定輸送距離×トンキロ法燃料使用原単位×排出係数） ※ 輸送シナリオに基づき算出 ● 販売した素材・製材等の車上渡し Σ（販売数量×推定輸送距離×車両輸送の排出原単位）
カテゴリ10：販売した製品の加工	● 合板加工・プレカット加工 Σ（原木・製材の販売数量×加工時の排出原単位） ※ 当社が過去に実施したLCA調査に基づく原単位 ● 関係会社が販売した原木・製材の合板加工・プレカット加工 Σ（原木・製材の販売数量×加工時の排出原単位）
カテゴリ11：販売した製品の使用	● 居住時の排出量 Σ（住宅1棟あたりの年間エネルギー使用量×エネルギー源別排出係数）×予定居住年数×当年度構法別・地域別完工棟数 ※ リフォームを事業とする関係会社（住友林業ホームテック）のスコープ1及び2の排出量と一部ダブルカウントになる可能性があるため「改修」に関わる排出量を除く ※ 住宅1棟あたりのエネルギー使用量（電力・都市ガス）： 国内：国立研究開発法人建築研究所「エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）」を用いて算出 海外：政府公表の州ごとの燃料・電力エネルギー消費量を世帯数で割った平均値 Σ（中大規模建築の総延べ床面積×予定居住年数×床面積あたり排出原単位） Σ（賃貸住宅1棟あたりの延べ床面積×床面積あたり排出係数）×予定居住年数×当年度種類別・完工棟数 Σ（戸建分譲住宅1棟あたりの年間エネルギー使用量×エネルギー源別排出係数）×予定居住年数×当年度地域別・完工棟数 Σ（リフォーム時に設置したガス機器の年間エネルギー消費量×排出係数×耐用年数） ● 販売したバイオマス燃料の使用 Σ（販売したバイオマス燃料×排出係数）
	【2024年拡大範囲】 Σ（住宅1棟あたりの空調からの年間フロン類漏洩量×温暖化係数×予定居住年数）×当年度完工棟数

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

対象カテゴリ	算定方法
カテゴリ12：販売した製品の廃棄	● 解体時の排出量 Σ（住宅1棟あたりの解体時燃料使用量×燃料種別排出係数）×当年度完工棟数 ※ 住宅1棟あたりの解体時燃料使用量（軽油・ガソリン）：モデルハウス解体時の燃料使用量について2006年に自社で行ったサンプリング調査をもとに推計 ● 廃棄時（輸送含む）の排出量 Σ（住宅1棟あたりの解体時廃棄物量×廃棄物別減量化率・最終処分率・再生利用率×廃棄物種類別・処理方法別排出原単位）×当年度完工棟数 ※ 住宅1棟あたりの解体時廃棄物量：2006年度の年間解体時発生廃棄物量を、2010年度当社標準プラン（床面積147m²）の建物重量相当に換算して算出 ● 戸建分譲住宅・賃貸住宅の解体・廃棄時の排出量 Σ（床面積あたりの解体・廃棄時の排出係数×当年度延べ床面積） ● 中大規模建築の解体時の排出量 Σ（床面積あたりの解体時の排出係数×当年度延べ床面積） ● 中大規模建築の廃棄時の排出量 Σ（建築1棟あたりの解体時廃棄物量×廃棄物種類別排出原単位）×当年度完工棟数
カテゴリ13：リース資産（下流）	● 賃貸物件の稼働時の排出量 Σ（賃貸物件の床面積×建物用途別・単位面積あたりの排出原単位） ● 介護施設の一般居室居住時の排出量 Σ（介護施設一般居室の床面積×建物用途別・単位面積あたりの排出原単位）
カテゴリ15：投資	Σ （投資先企業のスコープ1・2排出量×当社の株式所有比率） ※ スコープ1・2排出量は投資先各社公表値または温対法公表値

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

気候変動への対応

気候変動の緩和

ZEH・LCCM住宅の販売

日本のCO₂排出量の15.3%^{*1}は家庭部門が占めており、その削減に向けて、新築住宅におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及の取り組みが国全体で進められています。

住友林業グループの「中期経営計画サステナビリティ編Phase1（2022年～2024年）」では、新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率を2024年度に80.0%にする目標を掲げ、構造材として断熱性に優れた木を用いるとともに、風や太陽など自然の恵みを活かす独自の設計手法「涼温房（りょうおんぼう）」を取り入れ、一年を通して快適に暮らせる住まいを提供してきました。こうした「木の特性・自然の恵み」を活かすノウハウと、断熱性能の向上や省エネ設備の導入など「エネルギー消費量を減らす」技術、創エネ・蓄エネ機器やHEMS^{*2}など「エネルギーを賢く活かす」技術を融合し、家庭内のエネルギー効率を高めることで、居住時のCO₂排出量を削減する住まいを提供しています。なお、2024年度のZEH受注比率は前年度比0.4ポイント減少の79.3%^{*3}となりました。

2022年4月には、「LCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅」を発売しました。LCCM住宅とは、建設時、居住時、解体時の省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により住宅のライフサイクル全体でCO₂収支をマイナスにする住宅です。「住友林業の家」の構造材である木は、生長過程で光合成によりCO₂を吸収し、伐採された後も炭素として固定します。加えて、当社独自のビッグフレーム（BF）構法は、間取り変更のリフォームが容易な可変性の高さが特長であり、建物の長寿命化による炭素の長期間固定化につながります。住友林業のLCCM住宅はこうした木の利点を活かし、建設、改修、解体時のトータルでCO₂排出を抑えたうえで、太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの活用や、省エネ設備、設計の工夫により、LCCMを実現しています。

新築戸建注文住宅における
ZEH受注比率実績^{*}
(2024年度)

79.3%

※ 「中期経営計画サステナビリティ編Phase1（2022年～2024年）」の評価指標（集計期間：2024年1月～12月）



LCCM住宅モデルハウス「米子（木の家Lab.）展示場」

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

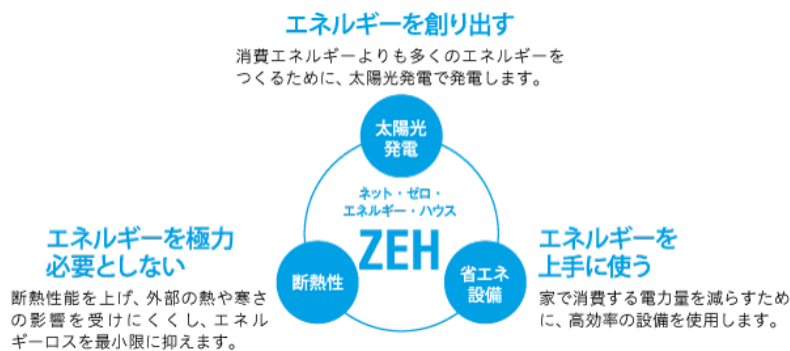
このLCCM住宅を普及していくために、2022年からは森を育てる家「環境貢献度プレゼンシート」による提案を開始。設計段階の「炭素固定量」と「再植林相当面積」を別邸に簡易算出できるようにすることで、環境貢献度の見える化を図っています。この取り組みを推奨するため、展示場ごとに「環境貢献度」の掲示を行っています。

住友林業グループは、LCCM 住宅をはじめとした住まいの提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※1 環境省「2022年度の温室効果ガス排出・吸収量（詳細）」より

※2 Home Energy Management Systemの略。発電量や電気使用量を“見える化”する家庭用エネルギー管理システム

※3 Nearly ZEH、狭小ZEH Oriented、多雪ZEH Orientedを含む



関連情報はこちら

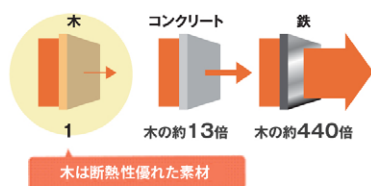
＞ 「涼温房」の設計手法

＞ 重要課題2のマネジメント

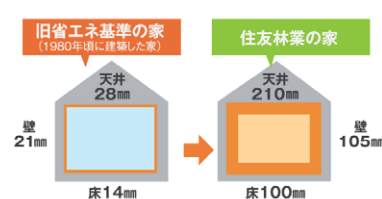
住友林業のZEH・LCCM住宅の特長

断熱性に優れた木の家

木の熱伝導率を「1」とすると、コンクリートは約13倍、鉄は約440倍もあります。木は熱を伝えにくい断熱性に優れた素材です。さらに、住友林業では独自の基準による、高い性能の断熱材「グラスウール（高性能品）24K」を使用しています。



素材の熱伝導率比較



住友林業独自基準の断熱材

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

「360° TRIPLE(トリプル)断熱」の標準採用

住友林業では、戸建注文住宅（耐火仕様を除く）の断熱性能を強化した「360° TRIPLE断熱」を標準採用しています。高性能な「断熱材」に加え、断熱性の高い「構造材」と「窓」で建物全体を包み360° しっかり断熱し、経済的で快適な暮らしを実現します。

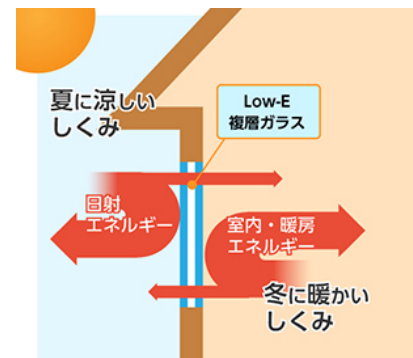
「360° TRIPLE断熱」は夏涼しく、冬暖かく、省エネルギー性能を高めた住まいです。国が進めるBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）※のZEH水準に対応する仕様になっています。

住友林業では戸建注文住宅についてBELSを全棟で申請しています。BELSは新築・既存の建築物の省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度で、建物の省エネ性能、資産価値を示す指標となります。BELSの全棟申請は大手ハウスメーカーでは初めての取り組みです。2024年度において、BELS認証率（本体着工時）は99.4%となりました。断熱性能を強化した住友林業の住宅は、BELSの評価書に裏付けされた確かな安心と快適さを住まい手に提供しています。

※ 国土交通省が定めた「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン」に基づく第三者認証制度の一つ。制度運営主体は一般社団法人住宅性能評価・表示協会。省エネルギー性能を客観的に評価し、星マーク等で表示する。「Building-Housing Energy-efficiencyLabeling System」の略称

断熱性に優れたガラスを採用

住まいの中で、一番熱損失が大きいのは窓です。夏は窓から入る熱を遮断し、冬は室内の暖気が窓から逃げないように断熱することが大切です。住友林業では、もっとも熱損失が大きい窓には、「アルゴンガス入りLow-E複層ガラス」を採用しています。これは複層ガラスの間に、空気より熱を伝えにくい「アルゴンガス」を封入し、さらに特殊金属膜をガラスにコーティングしたものです。優れた断熱・遮熱性で、夏は窓から入る熱を遮断し、冬は室内の暖気が窓から逃げないようにしています。



Low-Eガラスによる断熱イメージ

関連情報はこちら

> 住友林業の家の断熱性

環境配慮機器の搭載率推移（受注棟数ベース）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
太陽光発電システム	68.9%	78.1%	78.9%	77.7%
エネファーム	25.5%	20.5%	—	—
エコワン	19.4%	24.4%	—	—
エネファーム・エコワン※	—	—	43.9%	40.3%
環境配慮機器搭載率	78.2%	84.6%	86.2%	84.1%

※ 2023年度よりエネファーム・エコワンを合算した搭載率を記載

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

賃貸集合住宅のZEH化と木造マンションの販売開始

住友林業は、賃貸集合住宅「Forest Maison（フォレスト メゾン）」全棟でZEH-M（ゼッチマンション）^{※1}化を推進し、快適な室内環境と大幅な省エネ性能を実現しています。国が進めるBELSのZEH水準に対する仕様を標準とし、省エネ性を高めたZEH-Mを全棟で取得します。また、太陽光発電の搭載も推進し、生活時に排出するCO₂を削減します。

賃貸集合住宅「Forest Maison」は、2023年5月より戸建住宅商品と同様の360°トリプル断熱を採用しました。住まいの断熱性能を大幅に高め、高効率な設備機器を導入して快適な室内環境を保ち、共用部を含む建物全体の一次エネルギー消費量の20%以上を削減^{※2}する、ZEH-M Orientedの基準以上の性能を実現しています。さらに、2023年11月には、住戸ごとのゼロエネルギー化を推進する賃貸用木造マンション「Forest Maison GRANDE」を発売。木造マンションはRC造や鉄骨造マンションと比べて部材製造時や建設時のCO₂排出量（エンボディドカーボン）が少なく、木の炭素固定の効果もあるため環境への負荷が低いことが特徴です。



「Forest Maison GRANDE」外観イメージ

※1 Net Zero Energy House Mansion（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション）の略。住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを作り、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする集合住宅。国が定める集合住宅のZEH基準で、一次エネルギー消費量の削減率に応じて、「ZEH-M」、「NearlyZEH-M」、「ZEH-M Ready」、「ZEH-M Oriented」の4区分に分類される

※2 2016年省エネ基準による「暖房」「冷房」「換気」「照明」「給湯」の基準一次エネルギー消費量との比較

事業用建築ブランド「The Forest Barque(ザ・フォレスト バーク)」発売

2024年5月、木造の事業用建築ブランド「The Forest Barque（ザ・フォレスト バーク）」を発売しました。「住友林業の家」として年間8,000棟規模を供給するサプライチェーンを活かし、設計のシステム化にも対応した当社独自のビッグフレーム構法を採用。耐震性に優れ自由度の高い設計が可能で事務所や診療所、店舗向けを想定しています。構造躯体を現し（木材が見えるように仕上げる）ことなど木質感あふれた質の高い空間を提案します。高断熱仕様でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）[※]に対応し、建物使用時のCO₂排出量（オペレーショナルカーボン）の削減に貢献します。



「The Forest Barque」外観イメージ

※ 快適な室内環境を保ちながら、省エネと創エネで「建物で消費する年間の一次エネルギーの消費量を正味（ネット）でゼロにする建物」

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

リフォームによる性能向上

住友林業ホームテックでは、1999年以前の省エネ基準、及び2000年以前の耐震基準で建てられた住宅に対して省エネルギーと耐震・制震リフォーム（性能向上リフォーム）を推進しています。省エネルギーについては、2023年12月に既存住宅の省エネ性能向上のためAIを活用した「断熱改修工事提案システム」の開発について公表しました。断熱改修工事を推進し、より少ない一次エネルギーで快適な状態をより長く維持できるなど住環境を改善し住まい手のQOL^{※1}の向上、ウェルビーイングの実現を目指します。

また昨今、継続的に発生する地震への不安から安心・安全な住まいづくりのニーズが高まっています。オリジナル制震ダンパーを用いた「耐震・制震ダブル工法」^{※2}を中心に耐震・制震リフォームを積極的に進め安心・安全な住まいを提供します。

省エネ・耐震・制震を組み合わせた性能向上リフォームの推進により、住まいの快適性と一次エネルギー消費量の削減、建物の長寿命化を図り、脱炭素社会の実現に貢献します。

※1 Quality Of Lifeの略。生活の質、生きがいや満足度

※2 高層ビルにも採用されている油圧ダンパー式の制震装置を、在来軸組構法の2階建て住宅用として開発した「制震ダンパーS型」を用いた工法。制振ダンパーは、地震の揺れを吸収・低減して建物の変形を防ぎ、繰り返し起こる余震の振動に対しても性能を発揮

環境配慮型リフォーム

近年では、異常気象や巨大地震等が問題になっています。耐震性能や断熱性能向上リフォームを推進する事で、建物の長寿命化による炭素の長期間固定化につながります。

住友林業ホームテックでは、2024年度を目標年度とした「中期経営計画サステナビリティ編Phase1（2022年～2024年）」において、「環境配慮型リフォーム受注率向上」を目標に掲げました。

リフォーム提案の「商品」化に取り組んでおり、リフォームプランには「空間提案」「性能提案」「安心サポート」の3つのサービスを盛り込んでいます。2024年度は、一般の住宅（「住友林業の家」のオーナー以外）における耐震工事・構造補強工事・断熱改修工事・スマート商材^{※3}設置工事の4つの工事提案の受注額は総受注額の79.1%となり、2023年度の75.2%から3.9ポイント上昇しました。

一方、「住友林業の家」における耐震工事・外装工事・断熱改修工事・スマート商材設置工事の4つの合計受注額は総受注額の64.1%となり、2023年度の61.8%から2.3ポイント上昇しました。

2027年度を目標年度とし「中期経営計画サステナビリティ編Phase2（2025年～2027年）」においても環境配慮型リフォーム受注率向上を目標に掲げており、環境に配慮したリフォーム提案を進めていきます。

※3 太陽光発電システムや蓄電池、エネファームなど

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

海外における環境配慮型住宅の開発

アメリカ

アメリカでは、ENERGY STAR認証の取得を推進しています。ENERGY STAR認証とは、EPA（米国環境保護庁）が推進する省エネ性能評価プログラムです。断熱性能、冷暖房システム、気密性、給湯器、照明・家電などの各分野において、気候帯ごとに基準が設けられています。

住友林業グループの一部米国ビルダーではENERGY STAR認証を取得し、省エネ性能の高い住宅の提供を通じて、環境負荷の低減に貢献しています。

ワシントン州で事業展開するメインビュー社では、さらに高い性能を備えた環境配慮型住宅の販売を推進しており、2023年に引き渡した住宅の全戸が同国のエネルギー省が設けるZero Energy Ready Home^{※1}基準を満たしました。メインビューの家は電気を主源とするHVACシステム^{※2}の搭載によりエネルギー効率を最適化している他、エネルギー回収換気システムによって全部屋の室内空気質を正常に保ち、U値^{※3}0.25以下の断熱窓により室内を快適な温度に保つ工夫をしています。メインビューの家は環境に優しいと同時にお客様の快適な生活をサポートしています。

※1 省エネ性能が高く、太陽光パネルを実装できるよう設計された住宅。実装の際は、年間の電気使用量を発電量で相殺することが可能

※2 「Heating, Ventilation, and Air Conditioning（暖房、換気、空調）」の頭文字をとったもので、建物内を快適な環境に保つためのシステム

※3 熱貫流率。数値が低いほど断熱性が高いことを示す



メインビューの住宅

オーストラリア

オーストラリアのヘンリーは、同国における大手ビルダーとして初の一般顧客向けゼロ・エミッション・ハウス^{※1}の開発を実現させるなど、環境負荷低減のための様々な取り組みを行ってきました。また、ヘンリーが販売を推進している太陽光パネルを搭載したオール電化住宅では、光熱費を最大75%節約でき、居住時のCO₂排出量が最大100%削減可能となります。

さらに、他社に先駆けて省エネ性能基準であるエナジー・レーティング^{※2}の7スターに対応した住宅新商品MainVue Collectionの販売を開始しました。MainVue Collectionは、断熱性の性能の向上や間取りの変更によるエネルギー効率の向上により、7スターを実現しています。ヘンリーは、今後も、同国住宅業界の省エネ性能向上の取り組みをけん引していきます。



MainVue Collection の住宅

※1 従来の住宅より70%以上の省エネ効果が期待できる環境配慮型住宅

※2 豪州における建物内の冷暖房に対するエネルギー負荷を評価する指標で、断熱材や窓、建物の種類や大きさ、向き、立地する気候帯が評価項目

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

アジア

住友林業は、インドネシアをはじめとしたアジア各国で「脱炭素設計のスタンダード化」に取り組んでいます。戸建住宅事業では環境に配慮した住宅の開発を進め、建築の環境性能を評価する「EDGE認証^{※1}」の取得に取り組んでいます。

インドネシア

インドネシア・ジャカルタ近郊デボック市の戸建分譲住宅事業においては、住友林業が国内外で培った設計・施工技術を導入し、災害等にも強い快適で安全性の高い住まいを提供します。太陽光パネルを標準搭載するなど、環境に配慮した開発を進めています。

また2023年、同国ボゴール市において太陽光パネル標準搭載の戸建分譲住宅事業を開始しました。ボゴール市の戸建分譲住宅事業では、日本の住宅事業での知見を活かした「涼温房^{※2}」の設計手法に基づき、深い庇・軒による日射遮蔽、自然通風や植栽を活用した室内や敷地内の温度調整などによる快適な住環境の創出に加え、太陽光パネルによる創エネにより、居住時のCO₂排出量（オペレーショナルカーボン）を抑制します。さらに製造過程で大量のCO₂を排出するレンガの代わりに環境負荷の少ないオートクレープ気泡コンクリートブロック^{※3}を採用し、エンボディドカーボンも抑制します。これらの取り組みにより、デボック市およびボゴール市での両事業においてEDGE Advanced認証を取得しました。2021年に開始した同国スラウェシ島マカッサル市における戸建分譲住宅事業でもEDGE認証を取得しています。今後も同国をはじめアジア各国で「脱炭素設計のスタンダード化」を加速します。



デボック市における開発イメージ

※1 世界銀行関連機関IFCが開発した主に発展途上国で運用される建築環境認証。建てるときに使用するエネルギー量、暮らすときに使用するエネルギー量・水使用量を現地の一般仕様における建物と比べ、それぞれ20%以上削減する必要がある。同条件でエネルギー量を40%以上削減した場合、EDGE Advanced認証が付与される

※2 風、太陽、緑という自然の恵みを活かして、夏のそよ風や冬の陽だまりのような心地よさを生み出す住友林業の設計手法。敷地ごとに周辺環境を考えながら、風の流れ、日差し、緑の特性を活かした設計で冷暖房機器に頼り切らない快適な住まいを実現

※3 高温高压多湿養生を意味するオートクレープ処理で製造管理された軽量気泡コンクリート

ベトナム

住友林業は2024年より株式会社熊谷組、NTT都市開発株式会社と現地大手不動産開発会社Kim Oanh Group（以下KOG）との協業で、ビンズン省において大規模タウンシップ開発プロジェクトに参画しています。

KOGはベトナム南部にて分譲住宅の幅広い開発実績を有し、脱炭素技術や木造にも高い関心を示しています。住友林業が国内外の住宅事業で培った設計力や環境負荷が低い建材、熊谷組の大規模建築・土木のノウハウ、NTT都市開発の国内外での多様な不動産開発経験及びNTTグループとしての情報通信分野でのノウハウを組み合わせ、サステナブルな街づくりを目指し、ベトナムにおけるカーボンニュートラルな社会の実現に貢献します。



ビンズン省における開発イメージ

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

CO₂の見える化

研究開発

住友林業は、木造建築や木質材料のもつ価値を明らかにし、さらにその価値を高めて脱炭素社会の実現に寄与していくため、エンボディドカーボン削減効果をはじめとする木造木質化による環境貢献の見える化に取り組んでいます。

また、森林の公益的価値、特にCO₂の蓄積・排出に関するライフサイクルを科学的に解明することで、住友林業グループが所有・管理する森林の資産価値向上や脱炭素化の推進、サーキュラーバイオエコノミーの確立を目指しており、樹種別、地位別、施業別の森林の炭素固定量を推定する研究に取り組んでいます。

木造建築物の現存炭素貯蔵量を推定

東京農工大学は、2022年10月、過去およそ50年間に民間企業が建設した木造建築物の炭素貯蔵量の推定方法に関する研究成果をオープンアクセスジャーナル「Scientific Reports」で発表しました。

2011年に開催された第17回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP17）で、炭素量変化を各国の温室効果ガスの吸収量または排出量として計上することが合意*された、「伐採木材製品」（Harvested Wood Products、以下HWP）は、森林から伐採された後も炭素貯蔵機能を持つため、その有効活用は気候変動緩和へ重要な施策となります。

HWPを有効活用するためには、まずその炭素貯蔵量を正確に把握する必要があり、本研究ではHWPの用途の中でも最も多くの炭素を貯蔵する木造建築物を対象とし、建設した建築物におけるHWPの炭素貯蔵量の推定方法を検討しました。

建築物のデータを住友林業が提供し、東京農工大学と共同で推定手法の検証を実施。本研究の成果により、より高い精度で木造建築物の炭素貯蔵量を把握、推測することができるようになりました。

研究対象の建築物は住友林業が1969年から現在までに建築した木造住宅とし、築年数ごとの住宅現存数とそれぞれの年で建設した住宅数を用いて住宅残存率を求め、これに最も適合するモデルを作成しました。

このモデルを用いて、住宅事業開始時から2024年度までに建築された木造建築から、解体された分を差し引いた、現存する木造住宅の炭素貯蔵量は787万トンCO₂と推計されました。これは、住友林業の国内社有林約4.8万haの炭素貯蔵量1,405万トンCO₂の半分強の炭素貯蔵量となり、住友林業の木造住宅は長期にわたり都市の森としてCO₂を貯蔵する機能を持つと考えられます。

※ 京都議定書第二約束期間においては、HWPの炭素量の変化を評価し計上するルールが認められている（炭素貯蔵効果）。HWPの算定ルールが適用されるのは、国内の森林のうち「森林経営」を行っている育成林から生産された「製材」、「木質パネル」、「紙」

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

サプライチェーン全体でのCO₂排出量の見える化

エンボディドカーボンを見える化

全世界の温室効果ガス排出量に占める建設部門の割合は約37%※とされています。そのうちの約70%がオペレーショナルカーボンで、残り30%がエンボディドカーボンです。オペレーショナルカーボンは、ZEHやZEBの普及により削減が進んでおり、今後はエンボディドカーボンの削減が喫緊の課題です。エンボディドカーボンのCO₂算定は、建物の全ライフサイクルを網羅して環境負荷を算定する必要があります。

住友林業は、建物のCO₂排出量等を見える化するソフトウェア「One Click LCA」の日本単独代理店として2022年8月に日本版の販売を開始しました。

「One Click LCA」は欧州を中心に170ヵ国で利用され、国際規格ISOや世界のグリーンビルディング認証など、80以上の認証に対応したソフトウェアです。建物に使用する建築資材の調達から、輸送、施工・建設、修繕、廃棄・リサイクルのCO₂排出量（エンボディドカーボン）を精緻に算定できます。

EPD取得サポート

建築資材の調達段階にあたる製品のCO₂排出量は、建物のCO₂排出量に最も大きな影響を与えます。製品のCO₂排出量を見える化する仕組みとして、環境認証ラベルEPD（環境製品宣言）があります。EPDは Environmental Product Declarationの略で、原材料調達から廃棄に至るまでの製品の全ライフサイクルの環境影響を算定し、CO₂排出量をはじめとする製品の環境負荷を定量的に示したもので、ISO準拠の環境認証ラベルです。

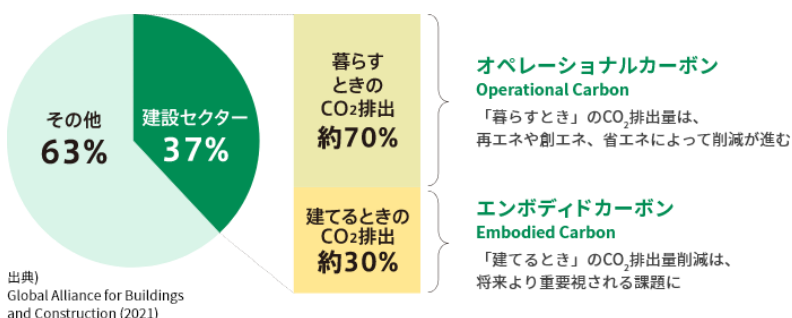
住友林業は、2023年2月に、木材・建材メーカー向けに環境認証ラベルEPD取得サポート事業を開始しました。One Click LCA社が提供する「EPDジェネレータ」を活用頂くことで、建築に関するあらゆる製品のEPDをスムーズに取得できます。2024年12月末時点で、当社のサポートにより20製品以上のEPDの取得が完了しています。

また、住友林業は、テナント・デベロッパー・建設関連事業者向けに「One Click LCA」による建物のCO₂算定サービスを開始しました。建築業界でLCAの需要が高まる中、住友林業のLCA専門家の知見を活かして算定を行い、プロジェクトごとの算定結果をレポートします。2024年12月末時点で、当社によるLCA算定が100棟以上完了しています。

住友林業は、「One Click LCA」、「EPDジェネレータ」の普及促進を通じて、日本の建設業界の脱炭素設計を推進していきます。

※ 出典 global alliance for building and construction (2021)

世界の産業別CO₂排出率



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

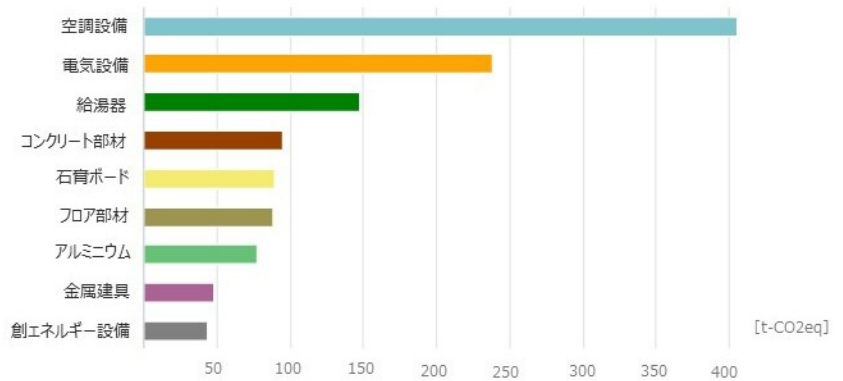
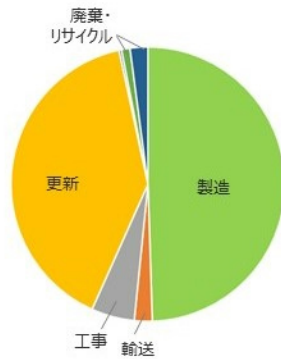
社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

「One Click LCA」での算定事例



※ 建物の各ライフステージにおけるCO₂排出量を算出できる

※ 建物に使用される各資材のCO₂排出量を正確に把握することができる

※ 出典：上記グラフは、平成28年3月林野庁公表の「平成27年度 木材利用推進・省エネ省CO₂実証業務報告書」の公表データを元に「One Click LCA」を使って当社が独自に算定した結果

再生可能エネルギー事業の推進

住友林業グループでは、建築廃材、林地未利用木材などをチップ化して燃料に利用する木質バイオマス発電や太陽光発電といった、再生可能エネルギー発電事業を進めています。2024年の発電実績は、合計49,972万kWh（石炭分含む）で、2023年度比1.6%増加となりました。

2024年度
発電量による
CO₂排出抑制効果※

211,341t-CO₂e

※ 電力会社から電力を購入した場合と比較したCO₂排出抑制量。また、主に北海道電力、東北電力のCO₂排出係数を用いて計算。前年度比で増加している理由は、バイオマス排出係数を変更したため

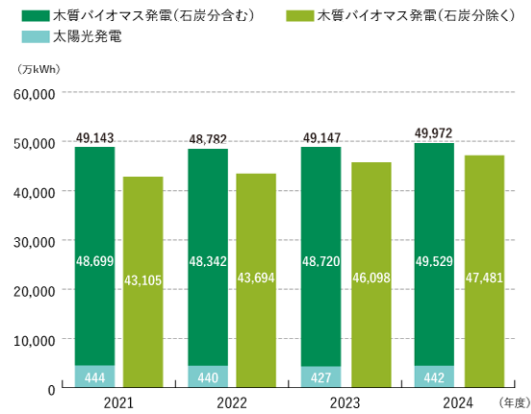
トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

再生可能エネルギーによる発電量推移^{※1※2}

※1 木質バイオマス発電による発電量は住友林業連結子会社のみを対象とする

※2 2021年度以降の集計期間は各年1月～12月

木質バイオマス発電事業

住友林業グループは、主に建築廃材に含まれる木材を原料とするリサイクルチップや、製材に適さない材、森林に放置されてきた間伐材などの林地未利用木材を燃料用木質チップとして利用する木質バイオマス発電事業を展開しています。

木材を燃焼することで放出されるCO₂は、木の成長過程で光合成により吸収された大気中のCO₂であるため、木のライフサイクルの中では大気中のCO₂を増加させません（カーボンニュートラルという考え方）。このため住友林業グループでは、木材の有効活用とCO₂の増加抑制、さらには地域の森林環境整備など林業の振興に大きく貢献する事業として木質バイオマス発電事業に取り組んでいます。

住友林業グループは、2011年2月に建築廃材等を主燃料とした都市型の川崎バイオマス発電所（発電規模33MW）に34%出資し、この分野に参入しました。また、2016年12月には国内の林地未利用木材を主燃料とした紋別バイオマス発電所（発電規模50MW）、2017年4月には苫小牧バイオマス発電所（発電規模6.2MW）、2018年4月には八戸バイオマス発電所（発電規模12.4MW）、2021年6月には苅田バイオマス発電所（発電規模75MW）の営業運転を開始しました。

2023年11月に杜の都バイオマス発電所（発電規模75MW）が稼働し、住友林業グループが運営に参画する木質バイオマス発電所の発電規模は合計で約251.6MWとなり、約555千世帯分の電力を供給することになりました。

今後は、これまでの木質バイオマス発電事業の経験を活かし、地域の特性や条件に適した再生可能エネルギー事業の展開を図ります。



紋別バイオマス発電所



八戸バイオマス発電所

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住友林業グループの木質バイオマス発電事業

名称	事業地	発電規模	営業運転 開始時期	主な特徴
川崎バイオマス発電所 (住友共同電力株式会社、フルハシEPO株式会社との共同出資)	神奈川県 川崎市	33MW	2011年2月	- 建築廃材を主燃料とするバイオマス発電設備としては国内最大規模 - 首都圏近郊の建築廃材や廃パレットなどから生産されるリサイクルチップ、剪定枝などを利用 - 都市型バイオマス発電所として、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、バグフィルターなどの環境設備を備え、川崎市の厳しい環境基準をクリア
紋別バイオマス発電所※ (住友共同電力株式会社との共同出資)	北海道 紋別市	50MW	2016年12月	- 主に発電所の半径75km圏内から調達する林地未利用木材などを隣接する工場等でチップ化し、燃料として利用 - 一部にパームヤシ殻や補助燃料として石炭を利用
苫小牧バイオマス発電所 (三井物産株式会社、株式会社イワクラ、北海道ガス株式会社との共同出資)	北海道 苫小牧市	6.2MW	2017年4月	燃料は全量北海道の林地未利用木材をチップ化し利用
八戸バイオマス発電所※ (住友大阪セメント株式会社、東日本旅客鉄道株式会社との共同出資)	青森県 八戸市	12.4MW	2018年4月	主に青森県三八・上北・下北地域の林地未利用木材、製材端材、周辺鉄道沿線の鉄道林の間伐材などをチップ化し、燃料として利用
苅田バイオマス発電所 (株式会社レノバ、九電みらいエナジー株式会社、三原グループ株式会社との共同出資)	福岡県 京都郡	75MW	2021年6月	燃料はベレットとパームヤシ殻を使用する他、九州北部の間伐材や林地未利用木材を利用
杜の都バイオマス発電所 (株式会社レノバ、ユナイテッド計画株式会社との共同出資)	宮城県 仙台市	75MW	2023年11月	燃料はベレットとパームヤシ殻

※ 住友林業の連結子会社

太陽光発電事業

住友林業は、茨城県鹿嶋市に発電規模3.4MWの太陽光発電施設を保有しています。

一部の太陽光パネル架台には、主に国産のスギ材を用いたオリジナル木製架台を採用し、発電施設の環境負荷低減と木材の利用用途拡大に配慮しています。

2024年度の発電実績は、442万kWhです。



太陽光パネルと環境にも配慮した木製架台

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

投資における見える化

住友林業は、事業における投資の可否判断の際に温室効果ガス排出量を判断基準の一つにするため、インターナルカーボンプライシングの導入を検討しています。

脱炭素化支援機構に出資

住友林業は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき2022年10月に設立された株式会社脱炭素化支援機構（JICN）に出資しています。

JICNは国の財政投融資と民間からの出資を資本金としてファンド事業を展開し、脱炭素に資する事業への投融資を通じて民間企業の脱炭素投資を促しています。住友林業グループはJICNの活動趣旨に賛同するとともに、脱炭素関連市場の成長が当社グループの事業機会拡大に繋がるものと考え、JICNに出資しています。当社グループの将来的な事業機会の創出に向け、JICNが支援する脱炭素分野の先進事例に関する情報・知見の蓄積も図っていきます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

気候変動への対応

気候変動への適応

基本的な考え方

近年、地震や水害、台風による大規模自然災害が増加し、経済へ甚大な被害をもたらすとともに、それにより、社会及び私たちの生活を脅かす事態も発生しています。また、そのような大規模な地震や風水害などの自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡し済みの住宅に対する安全確認及び建築請負物件などの完工引渡しの遅延などにより多額の費用が発生し、住友林業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

住友林業ではこの対策として、耐震性の高いBF構法の住宅販売や、ライフラインが遮断されても一定期間生活が続けられる機能を備えたレジリエンス住宅の販売を推進しています。また災害時の被災状況をIoT技術によって遠隔で即時に把握し、迅速な支援を目指すサービスの構築を進めています。

気候変動に適応した社内体制

防災対策室の取り組み

震災や気候変動に伴い増加する風水害に備え、住宅事業本部では「災害対策要綱」を整備し、住宅を引き渡したお客様などへの対策と行動指針を定め、迅速かつ確かな災害対策を講じるようにしています。その一つとして、2020年より防災対策室を設置し、平時より有事に備えた防災対策の実施を各支店・各社に対して指示しており、有事が起こった際は当該部門・関係会社を指揮し、災害による被害を最小限に抑えるべく、取り組んでいます。

2024年1月に発生した能登半島地震においては、北陸災害復興センターを設置し、被害にあわれたお客様の住宅の点検・補修工事を実施しました。また、9月に発生した奥能登豪雨では支店と共に、被災したお客様宅の応急対応にあたりました。

災害復旧支援へのIoT活用

「災害状況の迅速把握」への課題

日本は地震が多い国ですが、近年では気候変動による自然災害の激甚化に伴い集中豪雨や台風などによる被害も多発しています。日本における自然災害による被害額は1991年から2018年の合計で4,466.3億ドルに達しています*。

大きな災害ほど復旧に時間がかかるのはもちろん、被災状況の把握も長期化する傾向にあります。2016年4月に発生した熊本地震では、二次災害を防ぐために行政が行う建物の応急危険度判定だけでも、完了までに約1.5ヵ月を要しました。「対応のために必要な情報が得られない、時間がかかる」など被災者の不安の声は強く、復旧を急ぐ上でも大きな課題となっています。

※ ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース(EM-DAT)より中小企業庁作成

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

被災住宅のデータを迅速収集

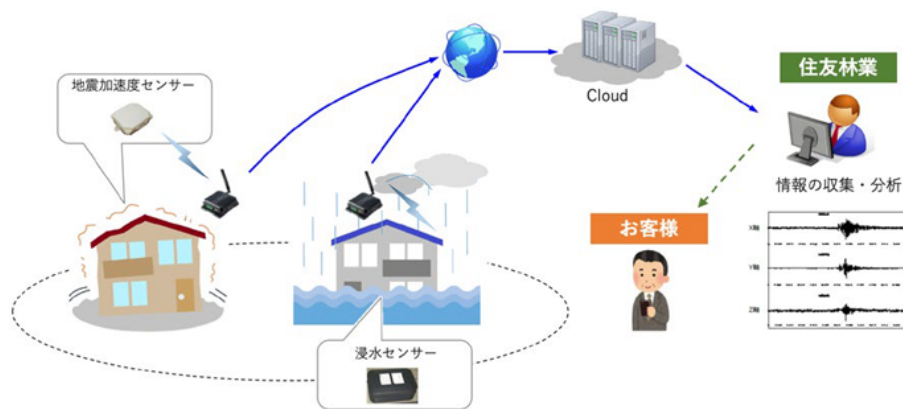
住友林業ではこのような課題に対して、被災後の速やかな復旧を促すサービスの開発を進めています。2017年より、住友林業の解析技術を活かしたIoTサービス、具体的にはセンサーで建物の状況を計測・収集・分析する実証実験に取り組んできました。複数のセンサーを住宅に取り付け、地震の揺れの大きさや浸水状況などをデータとして取得、ネットワークを介して収集し、分析するものです。筑波研究所の膨大な木造住宅耐震実験データ等と組み合わせることで高い精度での分析が可能となります。



住宅の内壁に取り付けられたセンサー

2024年12月までに全国98ヵ所で展開しており、継続してデータの収集を行っています。また、建築物の被災度を自動判定する仕組みについてシステム開発が完了し、現在は収集したデータを用いて検証を進めています。これからも災害時にお客様の安心・安全を守るための新たなサービスとして、実用化の検討に取り組んでいきます。

データ収集のしくみ



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

被災したお客様と地域の速やかな復旧をサポート

センサー設置の実用化により住宅の被害状況を遠隔で確認できれば、被害状況の迅速な把握・報告や復旧工事の手配などお客様に必要な支援が速やかに取れます。これまで担当者が一軒一軒目視で確認していた「時間がかかりすぎる」課題や、大きな災害では「そもそも現地に近づけない」といった課題もクリアされます。

また収集したデータを二次活用することで、多くの人の安心につながる新たなサービスを開発することも可能です。例えば、損害保険会社と連携し、保険金の支払いに必要な損害鑑定を迅速化することで、より早い生活再建をサポートできます。

また、お客様や自治体へデータを提供して応急危険度判定などの二次災害の防止に役立ててもらい、さらにはデータの分析結果を基に、耐震性や耐久性を高める技術開発も促進されます。



収集したデータの活用例

気候変動に適応した住宅の販売

様々な災害に強い「住友林業の家」

住友林業の木造住宅の特徴は、独自の「ビッグフレーム（BF）構法」です。これは、一般的な柱の約5倍の太さの主要構材を強力な金物で固定する構法で、高い耐震性・耐風性を備えています。3階建て住宅の実物大モデルを使用した耐震実験では、東日本大震災クラスの地震や、繰り返し襲ってくる余震にも耐えられることを確認しています。また、2019年に首都圏に大きな被害をもたらした台風15号（最大瞬間風速57.5m/秒）をはるかに上回る、最大瞬間風速88m/秒にも耐えられる高い耐風性能も備えています。さらに、防火性においても、「省令準耐火構造の住宅」に標準仕様で対応。火災保険料の水準は鉄筋コンクリート造（RC造）や鉄骨造と同等となっています。

抜群の建物強度を誇る独自の「BF構法」で居住者の安全を確保し、太陽光発電システム・雨水タンク等の設備や充実した備蓄スペースで、万が一ライフラインが遮断されても復旧までの一定期間生活を持続けられる機能を備えています。加えてネットワークカメラ付きテレビドアホンを選択すれば、ワイヤレスカメラで室内を確認することができ、災害時に外出先からも自宅の状況が確認できます。また、備蓄スペースの確保では日常生活で所有物の整理にも役立ち、オリジナル造り付け家具は震災時の転倒防止で安全を確保するとともに室内を調和の取れたすっきりとした空間にすることができます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

災害に強く、日常の快適性も高めた「BF構法の住まい」



「自宅での避難生活」に対応する住宅の提供

大規模な災害では、災害発生時には無事だった一方、避難所生活によるストレスで体調を崩してしまうようなケースが少なくありません。また、電気や水などの生活ライフラインの復旧も時間がかかる場合があります。

そこで重要なのが、自宅を避難場所とする「自宅での避難生活」という考え方です。

住友林業では耐震性の高いBF構法と、ZEH性能を基本に様々な備えを施します。ZEH仕様の高い断熱性能により省エネルギーな生活を可能にしながら、太陽光発電システムをはじめ、家庭用燃料電池、蓄電池システム等による電力確保を実現します。さらに強風対応のスレート屋根や、漏電による火災発生を防ぐ漏電火災警報器、停電時に懐中電灯としても使用できるホーム保安灯、断水時に生活用水として利用できる雨水貯蓄タンク等様々なレジリエンス対応仕様で「自宅での避難生活」に対応しています。

レジリエンスの強化

住友林業の家はこれまでも木の特性を活かす技術や、数々の実験に裏付けられた性能により、想定外ともいわれる自然災害に力を発揮してきました。災害発生後も自宅での避難生活が、よりスムーズにできるよう、レジリエンス部材を推奨設定としています。

レジリエンス強化の3つのポイント

- 「地震に強い」BF構法
- 「火災に強い」省令準耐火構造（外部からのもらい火はもちろん、耐火性の高い壁・天井材やファイヤーストップ構造で室内からの延焼を防止）
- 「雨や風に強い」万が一の災害に備え、強風対策仕様の屋根施工と災害用基礎水抜きスリーブを設定

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

2020年にはレジリエンス性能向上のために以下の仕様を推奨設定としました。

- 雨水タンク
- スレート屋根の強風時仕様
- 災害用基礎水抜きスリーブ（床下浸水、床上浸水時、基礎に溜まった水を排水するためのスリーブを設けることで水害時初期のリカバリーが可能に）
- ホーム保安灯（普段はナイトライトとして、停電時は保安灯として利用。非常時は取り外して携帯電灯として使用）
- 漏電火災警報器（万が一漏電が発生した場合、警報音にて異常を知ることが可能）

今後お客様が安心していただける安全な「住友林業の家」を提供していきます。

まちづくり事業における地域防災

レジリエンス強化への取り組み

住友林業のまちづくり事業では、事業規模に応じて提供公園を計画する際、災害時に地域に不足しているインフラを提供公園内に整備し、新しくできる「まち」と周辺の既存の「まち」に対するレジリエンスを強化する取り組みを行っています。「新しい住民だけでなく、地域の住民に対しても安全・安心なまちを提供する」ことを目標にしています。防災の観点から、一時的に避難できる広場や炊き出しのできる設備、生活水の確保、汚水マンホールの設置など計画地の状況に応じ整備し、まちづくり事業を通じて、「人とまちのつながりを育む」共助の場として、暮らしの安心を育みます。

フォレストガーデン国立 樹々の園

住友林業グループのプロジェクトである「フォレストガーデン国立 樹々の園」では、自治体に既存の防災倉庫や避難場所がなかったことから、災害時に周辺住民も避難し、一時的なよりどころになれる公園として防災設備に特化した公園を提供しました。公園には、防災倉庫をはじめ防災井戸、汚水用マンホール、かまどベンチ、パーゴラ※などを設置しました。加えて、公園には自生種の活用と環境負荷低減を目的に、既存の雑木林の樹木を多数移植。もともと生息していた昆虫や鳥類の生息環境の変化を極力なくし、自然豊かな公園を構築しました。

※ ツル性の植物を這わせる棚。公園ではベンチの上に設置させることが多い



フォレストガーデン国立 樹々の園公園



フォレストガーデン国立 樹々の園公園樹種（一部）

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

防災レジリエンス強化についての考え方

防災井戸や、かまどベンチなど 万一の災害時に備えた防災対策。

公園内には、万一の災害時に備え、防災井戸、かまどベンチ、防災備蓄倉庫を設けています。人と人、人と街のつながりを育む「共助」の場として、暮らしの安心を育みます。



防災井戸 image



image photo



かまどベンチ image

フォレストガーデン国立 樹々の園

気候変動に対して強靱な品種の共同研究

2022年10月、インドネシアの森林を対象とした「気候変動適応型育種プロジェクト（熱帯林強靱化プロジェクト）」が本格稼働しました。このプロジェクトは、日本及びインドネシアの産・官・学による共同プロジェクトです。住友林業は、日本から参画する唯一の民間企業として、日本、インドネシア双方の大学、研究機関と共に気候変動に対して強靱な品種を共同で研究・開発し、林業のレジリエンス（耐性力・復元力・回復力）を高め、持続的な林業を実現することを目指しています。

インドネシアでは、気候変動によって熱帯林を含む森林の減少・劣化が進むことが懸念されています。本プロジェクトではインドネシアの主要樹種を対象に、気候変動に適応できる個体を選んで増やす技術を開発します。住友林業は、インドネシアにある製造グループ会社のクタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）や、植林グループ会社のワナ・スプル・レスタリ（WSL）、同マヤンカラ・タナマン・インダストリ（MTI）を拠点に、組織培養や挿木などの技術を用いて選抜した樹木の増殖と苗木の生産を担当します。また、気候変動による環境変化のシミュレーションを行い、選抜した優良個体を植林することで、CO₂吸収源・貯蔵庫としての森林の機能改善と強化を目指します。気候変動への適応性が高い森林を育成することで、生態系機能の回復や、将来にわたる木材生産体制が形成され、インドネシアの地域社会や経済にプラスの効果をもたらすことが期待されます。



KTIでの育苗・植林の様子

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

気候変動への対応

気候変動イニシアティブへの参加・賛同

TCFD・TNFDへの賛同表明

関連情報はこちら

＜ TCFD・TNFDへの賛同表明

SBT（Science Based Targets）の策定

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には温室効果ガスの排出削減が求められています。住友林業グループは、グループ全体での温室効果ガス削減目標（スコープ1・2・3）を策定し、2018年7月にSBTとして認定されました。その後、脱炭素への取り組みを加速させるため、2050年ネットゼロを視野に、2030年を目標年とした2017年比の温室効果ガス削減目標値（スコープ1・2）を従来の21%削減から1.5°C目標に整合する54.6%削減に引き上げ、2022年から始まる中期経営計画における目標値としました。その際、その取り組みを確実なものとするため、2030年目標達成と2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030年までの移行計画を策定しました。

さらに、住友林業グループは、バリューチェーン全体からの温室効果ガス排出量を2050年までにネットゼロにする目標を新たに策定。「SBTガイダンス」に従い2030年までの短期目標も更新し、2024年11月にSBT認定を取得しました。住友林業グループは、SBT達成に向け、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向け積極的に取り組んでいます。



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住友林業グループのSBT

ネットゼロ目標

- スコープ1+2削減目標：2050年までに2021年比90%削減（総量）
- スコープ3削減目標：2050年までに2021年比97%削減（販売する住宅の延床面積あたり排出原単位）【削減対象カテゴリ：1・4・11】
- 残余排出量を中和する^{※1}ことでネット排出量をゼロにする

短期目標

- スコープ1+2削減目標：2030年までに2021年比42%削減（総量）
- スコープ3削減目標：2030年までに2021年比51.6%削減（販売する住宅の延床面積あたり排出原単位）【削減対象カテゴリ：1・11】

FLAGセクター目標

- FLAGセクターガイダンス^{※2}に則り、SBTイニシアチブが求める「2025年12月31日を最終日とし、デフォレステーションを停止する宣言」に署名

※1 目標年に自社グループのバリューチェーン内で削減できない排出量を「残余排出量」といい、これをバリューチェーン外で森林吸収や炭素除去技術等の活用により「中和（Neutralization）」することでネットゼロを達成するという考え方

※2 森林、土地、農業分野の科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するためのガイダンス

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

2030年目標達成（スコープ1・2 / 2021年比▲42%）とカーボンニュートラルへの道筋^{※1}（概要版）

項目名	施策（温室効果ガス削減アイテム）	温室効果 ガス排出 量削減率	損益への影響 ^{※2} （百万円/年）	備考
2021年比 ▲42% へ向けた 施策	電力の再生可能エネルギー化（RE100）：ニュージーランドを除く	▲36.6%	▲51	損益影響は、全てを再エネ証書で調達した場合（時期や必要数量等により、価格は変動）
	優先順位① 太陽光発電設備の導入			PPAモデルを含め、自社施設への設置
	優先順位② RE100適合電力の購入			日本国内は、スミリンでんきの調達
	優先順位③ 再エネ証書の購入			
	紋別バイオマス発電石炭混焼率削減（10%～0%）	▲25.0%	▲17	
	社有車(国内)への電気自動車導入（RE100対応電力による）	▲5.0%	321	損益影響は、電力消費量増加とガソリン・軽油削減の差のみ。車両価格上昇、充電設備の設置費用は除く
	営業持込車両(国内)への電気自動車導入（RE100対応電力による）	▲0.5%	35	日本政府目標「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」のため、2030年の導入割合を30%と仮定
	小 計	▲67.1%	289	
2030年目標 達成に向けた あるいは カーボンニュートラルに向けた 追加施策	紋別バイオマス発電石炭混焼率削減（10%～0%）：追加削減	▲13.6%		
	電力以外のエネルギーの電化（RE100対応電力）など	▲12.8%		
	製造工場等 設備・重機・船舶・ボイラー・バックアップ電源など	▲4.3%		
	営業持込車両への電気自動車導入100%	▲1.1%		
	オフィス・展示場の暖房、研究所の実験など	▲1.5%		
	社有車(海外)への電気自動車導入	▲3.0%		
	介護施設での都市ガスの使用	▲1.0%		
	森林事業 重機、モーターボート、発電用燃料など	▲1.6%		
	バイオマス発電 / バイオマス発電起動時	▲0.2%		
	バイオマス発電 / 木質燃料（一酸化二窒素・メタン）	▲0.7%		BECCS ^{※3} を使った新規クレジット創出、森林等によるオフセット等を検討
	製造部 / バイオマスボイラー等（一酸化二窒素・メタン）	▲1.3%		同上
	ニュージーランド(国)の電力RE100化	▲4.6%		目標：2035年達成
	業績・事業拡大分			事業内容（排出内容）、規模（排出量）等、諸条件不明のため、原則、事業本部単位で増加分は吸収する
	社内排出権取引			事業本部単位のSBTラインの達成状況による排出権取引を必要に応じて、検討
	小 計	▲33.0%		
	合 計	▲100%		

※1 中期経営計画で定めた2030年度の目標値達成に向け、住友林業で策定した移行計画

※2 損益への影響は、人件費やその他の間接的経費を除く

※3 Bioenergy with Carbon Capture and Storage。バイオマス燃料の使用時に排出されたCO₂を回収して地中に貯留する技術

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

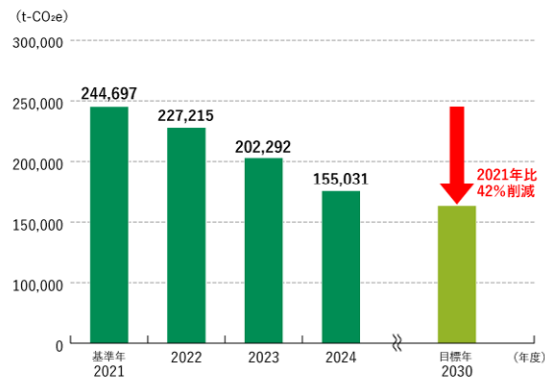
環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

SBT目標の進捗状況

2024年度、スコープ1・2排出量は紋別バイオマス発電の石炭使用量の削減と再生可能エネルギーの導入により、2023年度より23.4%減となりました。スコープ3カテゴリ1・11の販売する住宅の延床面積あたり排出原単位は、建築・不動産事業（北米・豪州）において排出原単位が改善されたことにより2023年度より3.5%減となりました。

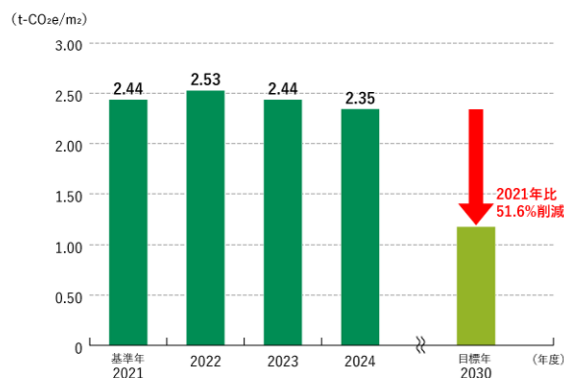
SBT進捗推移：スコープ1・2

2030年までに2021年比42%削減（総量）



SBT進捗推移：スコープ3（カテゴリ1+11）／販売する住宅の延床面積

2030年までに販売する住宅の延床面積あたりのカテゴリ1及び11合計である排出原単位を2021年比51.6%減



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

Race to Zeroへの参加

Race to Zeroは、世界中の企業や自治体、投資家、大学などの非政府アクターに、2030年までに排出を半減し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを約束し、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーンです。

住友林業は、英国グラスゴーで開かれた第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）を前に、2021年9月、Business Ambition for 1.5°Cを通じてRace to Zeroへ参加しました。

Business Ambition for 1.5°Cに署名することで2050年までのネットゼロを宣言することとなり、Race to Zeroへの参加表明は2021年10～11月に開催されたCOP26の場で公表されました。

再エネ利用100%を目指し、RE100へ加盟

住友林業グループでは『森』と『木』を活かしたカーボンニュートラルの実現」を重要課題の一つに位置付け、省エネ活動、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の活用に取り組んでいます。その取り組みの一環として、2020年3月、使用する電力の100%再エネ化を目指した国際的なイニシアティブRE100[※]に加盟し、温室効果ガス削減の取り組みを加速しています。



2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指す

※ 国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアティブ

RE100目標に対する進捗状況

2024年度、住友林業グループの事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入量は、住宅展示場に搭載した太陽光パネルやバイオマス発電所の発電電力の自家使用分（隣接する燃料用木質チップ製造工場含む）などで、グループ全体の使用電力量の39.8%となり、2023年度比20.2ポイント上昇しました。また、発電事業の燃料使用量に占めるバイオマス由来燃料の割合は95.6%です（発熱量換算）。

グループ全体の使用電力における
再生可能エネルギー導入率
(2024年度)

39.8%

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

2025年から開始する「中期経営計画サステナビリティ編Phase2（2025年～2027年）」では、2030年までに自社努力で達成可能な部分のRE100達成に向け、2027年度にグループの事業活動での使用電力における再生可能エネルギー導入率を66.3%※とする目標を掲げています。

※ 2035年に国全体でRE100を目指すニュージーランドに所在する事業所などは除く（除いた場合の、2024年度の再生可能エネルギー導入率は41.4%）

再エネ100%の利用に向けたアプローチ

住友林業グループは、事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーにするために、2019年より開始した「スミリンでんき」の活用や国内外の工場で太陽光発電システム導入などを検討しています。また、将来的には各国の制度を活用した多様な調達方法を検討しながら、再エネ100%を目指します。

国内使用電力に太陽光発電「スミリンでんき」を活用

住友林業は、住友林業の家のオーナー及び住友林業ホームテックで太陽光発電を搭載したオーナーを対象に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）による買取期間が満了する住宅用太陽光発電の余剰電力買取と電力供給の代理販売サービスを行う「スミリンでんき」のサービスを2019年11月から開始しました。

この「スミリンでんき」を住友林業グループの国内電力に充当できるように取り組んでいます。「スミリンでんき」によりオーナーから購入した太陽光発電余剰電力を当社の事務所や展示場等で活用することで、RE100の取り組みを進めています。2024年12月時点における契約件数は7,268件で、2023年度から2,377件増加しました。また、2023年より全国の展示場と一部営業所にオーナーから購入した再エネ電力を供給しています（2024年12月時点の対象217展示場、10営業所）。今後、オーナーへの普及をさらに加速させ、再生可能エネルギーの供給を拡大します。



製造工場で再エネの利用を拡大

住友林業グループでは、製造工場から排出される温室効果ガスがグループ全体の排出量の約34%を占めています。RE100達成に向けて、製造工場における省エネ活動の徹底、再生可能エネルギーの利用拡大が不可欠です。

住宅の内装部材の製造を行う住友林業クレストでは、鹿島工場で、2020年9月にPPA（Power Purchase Agreement）モデル※による太陽光発電を導入しました。太陽光発電以外の使用電力についてもトラッキング付き非化石証書を購入することで、2024年12月時点で、同社の鹿島工場はRE100、静岡工場はRE50を達成しています。これらの取り組みにより、2024年度は、1,868t-CO₂の排出量削減に貢献しました。



鹿島工場外観

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

また、海外の製造拠点での再生可能エネルギーの導入を推進しています。インドネシアの製造拠点のAST Indonesiaでは、環境省の令和3年度JCM設備補助事業に採択された「2.2MW屋根置き太陽光発電システムの導入」が2024年3月に完了し、2024年度は約2,000t-CO₂排出量を削減した他、インドネシアのKTIやSRP、ベトナムのVECO、タイのPAPにて再エネ電力証書（I-REC）を調達し、約23,000t-CO₂排出量を削減しました。

これからも、国内外の住友林業グループ製造工場で太陽光発電パネルの導入・拡大などを検討し、再生可能エネルギー比率を高めていきます。

※ 太陽光発電パネルの設置場所として、工場棟の屋根を発電事業者に貸し、発電した電力を買い取り自社消費するモデル



AST Indonesia工場 / 屋根置き太陽光発電システム（第一工場）



AST Indonesia第二工場

海外拠点における取り組み

住友林業グループの製造事業は、電力消費によるCO₂排出量が全体の約8割占めており、特に、電力消費量が多く排出係数の高い、インドネシアのKTIとベトナムのVECOでは、2027年までの再エネ導入を目指して取り組んでいます。

また、住宅事業を中心に展開する米国、豪州では、低コストで再生可能エネルギーの調達が可能になっていることに加え、十分な量の再エネ電力証書等が発行されているため、順次電力の切り替えなどを行っていく予定です。

GXリーグへの参画

日本が2050年カーボンニュートラルを実現し、さらに世界全体のカーボンニュートラルにも貢献しながら、産業競争力を高めていくために、企業などが自社以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）を牽引していくことが重要です。

経済産業省は、2022年2月に「GXリーグ基本構想」を公表しました。GXリーグとは、GXへの挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群や官・学と共に協働する場です。排出量取引制度（GX-ETS）においては、参画企業は自ら排出削減目標を設定し、進捗を開示し目標達成に向けて取り組んでいます。

住友林業は、この「GXリーグ」に2023年から参画し、排出削減に向けた取り組みを進めています。

関連情報はこちら

＜ イニシアティブへの参加・賛同

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

気候変動への対応

グリーンビルディングへの取り組み

グリーンビルディングへの取り組み

住友林業グループは、脱炭素社会の実現に向けて、ネットゼロカーボンを目指す不動産開発を推進しています。

一般的に木造建築は、鉄骨（S）造や鉄筋コンクリート（RC）造などと比較すると、原材料製造及び建設時のCO₂排出量が少なく、また、木は成長過程でCO₂を吸収し、建設部材となっても炭素として固定し続けるため、木材の利用拡大は、脱炭素社会の構築に寄与します。

プロジェクトにあたっては、このような木材の炭素固定効果などによる環境性能に加え、利便性に優れた立地、従業員の健康や働きやすさにも配慮した設計を推進しています。また、環境認証LEED^{※1}や健康配慮型オフィス認証のWELL^{※2}などグリーンビルディングに関する環境認証の取得を目指しており、社会的・環境的な付加価値の高いオフィスを提供していきます。

※1 USGBC（US Green Building Council）が開発及び運用を行っている、建物と敷地利用についての環境性能評価システム

※2 WELL Building Standard。人々の健康や快適性に着目した建築物の評価システム。ウェルビーイングに影響を与える機能について、10のコンセプトに基づき書類審査と現地審査を行い、獲得スコアにより4段階で認証する

米国での事例

テキサス州でのESG配慮型オフィス開発事業

住友林業は、飯野海運株式会社と株式会社熊谷組と共に、米大手デベロッパーCrow Holdingsと特別目的会社（SPC）を設立し、米テキサス州ダラス近郊で7階建マスティンバー建築^{※1}オフィスの開発に参画、2024年11月に完工しました。

CO₂排出量を見える化するソフトウェア「One Click LCA^{※2}」による試算では、RC造と比べエンボディドカーボンを約2,600トン削減できるほか、建材等に用いる木材が約3,400トンの炭素を固定します^{※3}。マスティンバーの採用により建設現場での作業を効率化し、RC造に比べ工期短縮も見込めます。



ESG配慮型オフィス開発（テキサス州）

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

本プロジェクトは、環境性能に優れた建築物を評価するLEED認証、従業員の健康とウェルビーイングを推進するFitwel認証※4、さらに建物のデジタル接続性を評価するWiredScore認証※5を取得しました。環境配慮、利用者の健康、そして先進的なデジタル環境を高い水準で実現し、環境的・社会的な付加価値の高いオフィスを提供しています。

- ※1 複数の木材を組み合わせて成形した比較的质量の大きいエンジニアードウッドを利用した建築
- ※2 住友林業が日本単独代理店契約を締結したソフトウェア。建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建設、改修、廃棄時のCO₂排出量を精緻に算定できる
- ※3 エンボディドカーボンはオフィスと駐車場棟を対象に試算。工事図面をもとにフレーム、カーテンウォール、基礎など主要な構造部分を評価。炭素固定量はオフィス棟を対象に試算。トン＝メートル（MT）で換算
- ※4 米国連邦政府調達局（GSA）と疾病管理予防センター（CDC）が主導で開発した建物利用者の健康、労働環境等を評価・認証する仕組み
- ※5 WiredScore社が開発オフィスビルや住宅の優れたデジタル接続性を評価し、証明する国際的な認証制度

カルフォルニア州ロサンゼルス近郊での木造集合住宅開発

住友林業は、2024年6月、米国の大手デベロッパーTrammell Crow Residentialと共に、カリフォルニア州ロサンゼルス近郊モンクレア市で木造集合住宅の開発に参画しました。

本プロジェクトでは、木造枠組壁工法を採用し、2×4材の規格品を用いた3-4階建てのアパートタイプと3階建てのタウンホームタイプの開発を計画しています。



木造集合住宅開発（ロサンゼルス近郊）

コロラド州デンバー近郊での純木造賃貸用集合住宅開発

住友林業は、2024年7月、東京建物株式会社と共に、米大手デベロッパーFairfield Residential Holdings LLCと米コロラド州デンバー近郊で3階建て純木造賃貸用集合住宅の開発に参画しました。

本物件では、木造枠組壁工法を採用しています。また、プールやフィットネスエリア、コワーキングスペースなどの共用施設と緑豊かなランドスケープで快適な居住環境を提供し、居住者のウェルビーイングに寄与します。



純木造集合住宅開発（デンバー近郊）

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

ジョージア州アトランタの若年層向け賃貸用集合住宅開発

住友林業は、2024年10月、中央日本土地建物株式会社と共に、米ジョージア州アトランタにおける7階建て賃貸用集合住宅の開発に参画しました。

本物件は、下層2階がRC造、上層5階が木造の混構造を採用しています。上層部分は木造枠組壁工法を採用し、2×4材の規格品を使用しています。

また、アトランタ中心部で「住む・働く・遊ぶ」都市型ライフスタイルを志向する活動的な若年層をターゲットに、屋上ラウンジやプール、中庭のウッドデッキや映画観賞用の大型スクリーンなど充実した共用施設を提供します。開発主体である住友林業の100%子会社のCrescent社は、賃貸用集合住宅を開発する際にワークショップ「キャンパスセッション」を開き、開発に携わるステークホルダーの方々と共に基本構想を作り上げています。地域の歴史や特色を深く理解し地域コミュニティにとって魅力ある物件にしていく計画です。



若年層向け集合住宅開発（アトランタ）

ノースカロライナ州ダーラム近郊での環境配慮型住宅の開発

住友林業は、2024年11月、九州電力株式会社（米国現地法人Kyuden Urban Development America, LLC）、NECキャピタルソリューション株式会社（米国現地法人NEC Capital Solutions America, INC）と共に、ノースカロライナ州ダーラム近郊での賃貸用集合住宅の開発に参画しました。

本物件は、6階建ての木造とRC造の混構造で、2階から6階が木造となっています。また、環境認証「NGBS[※] Bronze」の取得を目指し、エネルギー効率、水資源の保全、室内環境の質など、多角的な環境性能の向上に取り組めます。さらに、Well-Being認証「Fitwel」の取得を通じて、居住者の健康と快適性にも配慮した持続可能な住環境を創出します。

※ National Green Building Standard. 米国国家規格協会が唯一、環境配慮型の戸建住宅や集合住宅の評価制度として認めている認証



環境配慮型集合住宅開発（ダーラム近郊）

マサチューセッツ州ボストン近郊での純木造賃貸用集合住宅開発

住友林業は、2024年11月、中央日本土地建物株式会社と共に、米大手デベロッパーFairfield Residential Holdings LLCと米マサチューセッツ州ボストン近郊で純木造賃貸用集合住宅の開発に参画しました。

本物件は4階建て1棟と5階建て1棟の純木造です。また、本物件の各住戸からは美しい森林景観が望め、周辺には自転車道やマウンテンバイクパークも整備されているなど、自然環境の豊かさと都市生活の利便性を兼ね備えています。



純木造集合住宅開発（ボストン近郊）

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

テキサス州ダラス近郊での木造賃貸用集合住宅開発

住友林業は、2024年12月、米国テキサス州ダラス近郊での新たな木造集合住宅の開発に参画しました。野村不動産株式会社との米国初の協業となる本プロジェクトは、雇用集積地に近く、ダラス中心部へのアクセスの良さから近年急速に発展しているダラス北部のザ・コロニーに位置し、職住近接のライフスタイルを志向する入居者向けの賃貸用集合住宅の開発を目指します。

本物件では、木造枠組壁工法を採用。スタジオタイプから3ベッドルームまでの多様な間取りを提供し、上質な内装と充実した共用施設を備えることで、様々なニーズに応える快適な住環境を実現します。



木造集合住宅開発（ダラス近郊）

英国での事例

ロンドンでの環境配慮型オフィス開発事業

住友林業は、2022年2月、英国の不動産開発業者Bywater Properties Limitedと合弁会社を設立し、ロンドンで木造6階建て環境配慮型オフィス開発事業に参画しました。

本プロジェクトにおける、建設にかかる原材料調達から加工、輸送、建設時のCO₂排出量（アップフロントカーボン）の試算は単位床面積あたりで約413kg CO₂e/m²です。当物件では大ロンドン庁（GLA^{*1}）が設定する2030年目標値600kgCO₂e/m²に対して、5年前倒しの2025年に目標比約31%の削減が見込まれており、英国においても先駆的な取り組みです。また、建物を省エネや創エネ仕様にし、再生可能エネルギー利用も組み合わせることで、建物使用時のCO₂排出量（オペレーショナルカーボン）の削減にも取り組んでいます。



本プロジェクトでは、環境認証のBREEAM^{*2}、健康配慮型オフィス認証のWELL、スマートビルディング認証のWIRED SCORE^{*3}なども取得する予定です。

※1 Greater London Authority。グレーター・ロンドンにおいて最上位に位置する地方自治体。ロンドン市長及び25名のロンドン議会議員から構成される

※2 BRE Environmental Assessment Method。英国建築研究所 BRE(Building Research Establishment)と、エネルギー・環境コンサルタントのECD Energy and Environmentによって1990年に開発された、建築物の環境性能評価手法

※3 不動産におけるデジタル接続性をランク付けする評価システム。36か国で導入されており、インターネット接続の快適さや安定性、利用環境等の指標を元に評価している

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

木造増改築によるオフィス開発

住友林業は、2024年12月、芙蓉総合リース株式会社と協業し、英国で木材を使用したオフィスビル改修事業を開始しました。1900年代初頭のロンドン市内5階建てオフィスの改修及び、5～6階の木造増改築に着手しています。

本プロジェクトでは、既存の鉄骨造建物を解体するのではなく、その構造を活用した上で木造の増改築とすることで、解体・再建築する場合や鉄骨造での増改築と比較して建物のライフサイクル全体でのCO₂排出量を大幅に削減する計画です。

資材の製造、運搬、建設、修繕、解体などにかかる「エンボディドカーボン」について、CO₂排出量を見える化するソフトウェア「One Click LCA」による計画段階の試算の結果、英国の一般的な新築オフィスビルと比較してCO₂排出量を約60%削減することが可能と見込んでいます。また、増築部分を木構造とすることで、建物全体の炭素固定量は約220トン（CO₂e）となる試算です。さらに、省エネ性能の高いエレベーターや高断熱窓の設置により、居住時のエネルギー使用量に伴う「オペレーショナルカーボン」の削減を図ります。材料や調達、工事等も含めた環境配慮認証であるBREEAM[※]もExcellent以上を取得予定です。

※ BREEAMは1990年より運用開始となった英国発の建築物環境性能評価制度。エネルギー、健康と快適性、水、材料、廃棄物等の計10の項目において評価され、Pass, Good, Very Good, Excellent, Outstandingの5段階で評価される



建物イメージ

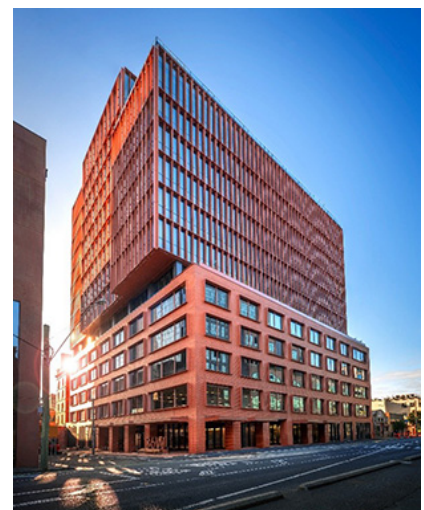
豪州での事例

メルボルンにおける最高層の15階建木造オフィス開発事業

住友林業はNTT都市開発株式会社と共に、グローバルに展開する大手ディベロッパーのHines社を通して、ネットゼロカーボンビル^{※1}の実現を目指す取り組みを開始し、豪州メルボルン市近郊コリンウッドで大規模木造オフィスを2023年10月に竣工しました。

本物件は、地上15階、地下2階のRC・木造混構造（7-15階が木造）で、木造オフィスでは豪州メルボルンにおいて最高層^{※2}です。

本プロジェクトでは豪州の環境認証Green Starの最高位6 starに加え、豪州基準のCarbon Neutral Standard for Buildingに基づくネットゼロカーボン認定の取得を目指しています。また、構造躯体で約3,300m³の木材を使用し約2,300トン（CO₂ベース）の炭素を固定すると試算しています。この固定量を含めると、建物の建築時（建材の原材料調達・製造・建築・解体などの過程）に排出されるCO₂（エンボディドカーボン）は、全構造をRC（鉄筋コンクリート）造とする場合と比較して約4割削減したことで同等の効果が得られます。



建物外観

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

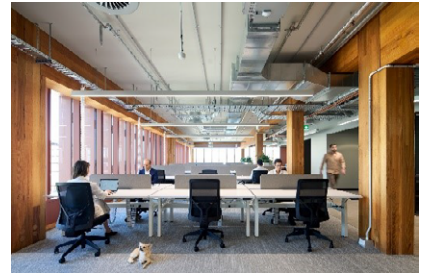
環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

本プロジェクトは炭素固定機能がある木材の有効活用と建物の省エネや創エネ、再エネ利用を組み合わせ、WGBC^{※3}が掲げる、2030年までに全ての新築の建物でオペレーショナルカーボンをゼロにする目標を5年前倒して実現する先進的な開発です。

※1 建物を省エネや創エネ仕様にし、再生可能エネルギー利用と炭素クレジットによるオフセットも組み合わせ、建築物の使用時に排出されるCO₂（オペレーショナルカーボン）を実質ゼロにするもの

※2 豪州政府系団体Wood Solutions調査（2024年3月調査調べ）

※3 WGBC：World Green Building Council 国連グローバル・コンパクトのメンバーで、世界各地の約70のグリーンビルディング協議会からなるグローバルアクションネットワーク



建物内観

ブリスベンにおける賃貸用集合住宅開発事業

住友林業オーストラリアは2024年3月に、豪州Cedar Pacific社が開発する賃貸用集合住宅（BTR）^{※1}プロジェクトへ参画しました。

本プロジェクトはクイーンズランド州ブリスベンで総戸数475戸の31階建て賃貸用集合住宅を開発するもので、同州政府が支援するアフォーダブル住宅^{※2}促進プロジェクトの一つです。総戸数の内250戸をアフォーダブル住宅として提供し、豪州の環境認証Green Star 5Star^{※3}、Net Carbon Neutral^{※4}に基づくオペレーショナルカーボンネットゼロ達成を目指し脱炭素にも貢献していきます。

※1 BTR（Build to Rent）とは、賃貸専用住宅のことを指し、オーストラリアで最も成長が著しいアセットの一つとして注目されている

※2 アフォーダブル住宅とは、政府からの補助金を受けることで、マーケットと比較して手頃な価格で供給される賃貸住宅のこと

※3 Green Starとは、オーストラリア・グリーンビルディング協議会（GBCA：Green Building Council of Australia）が開発・運営している格付け制度。4starから6starまで評価

※4 太陽光発電の搭載などによる建物環境性能の向上や、再エネなどのグリーン電力契約によりカーボン排出量を極力抑え、不足分についてはカーボンオフセットを利用することで、オペレーション時の排出量（オペレーショナルカーボン）について稼働初日からネットゼロとする



建物イメージ

日本での事例

住友林業は、330年を超える歳月で森づくりを行っています。そして、世界の様々な木の特性を熟知し、木が活きる住空間をつくっています。その多様な経験・知識・技術を大きく発展させることで、住宅以外の中大規模建築での木造化・木質化を提案する「建築（木化）事業」を推進しています。木は光合成で大気中のCO₂を吸収し、伐採して木材製品になっても炭素として固定し続けるため、こうした木材の利用拡大は脱炭素社会の構築にも貢献します。近年では、2017年に土木・建築の事業分野において国内外で数多くの施工実績を持つ熊谷組との業務資本提携、そして2021年には鉄骨造／鉄筋コンクリート造建築の受注や施工管理ノウハウを持つコーナン建設をグループ化し、住友林業が持つ木造建築や内外装の木質化技術等と組み合わせ、中大規模木造建築などの非住宅分野を拡大させます。木化事業を通して、木の文化の伝承や林業活性化、環境、経済が調和した持続可能な社会の実現への貢献を進めていきます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

中大規模木造建築ブランド「with TREE」

2021年に住友林業と熊谷組は中大規模木造建築ブランド「with TREE」を立ち上げました。コンセプトは「環境と健康をと
 もにかなえる建築」。都市の建築に「木」が生む新しい価値を提供し、中大規模建築の木造化・木質化を推進します。住友林
 業が持つ森林や木材にまつわる知見と、鉄骨・RCや大規模建築にまつわる熊谷組の知見を融合し、協業体制の強化を図りま
 す。2017年の業務・資本提携以来、協業の主軸である中大規模木造建築分野の取り組みとして、本ブランドを立ち上げ、資
 材の調達から建築、コンサルティングまで「環境価値」と「健康価値」を高める提案をします。

「with TREE」 みどりが丘小学校分離新設校 着工

住友林業と熊谷組が中大規模木造建築ブランド「with TREE」として手掛け
 る、みどりが丘小学校分離新設校（千葉県八千代市）が2024年12月に着工し
 ました。近年の児童数増加に対応できる規模となっており、S造と一部木造の
 延床面積7,954.44㎡の建物です。

木造化、木の活用を通して、熊谷組とのシナジーを形にし、脱炭素社会の実現
 に貢献していきます。



建物外観イメージ

木造混構造6階建ての社宅 着工

住友林業は2024年5月、茨城県つくば市で6階建ての社宅を着工しました。平
 面混構造（中央がRC造、両端が木造）の耐火建築物で、木造部分の構造材は
 すべて国産材を採用。住友林業が設計・施工し、2025年5月末竣工の予定で
 す。なお、建物の木材使用量322㎡で、OneClickLCA※を用いて試算した結果、
 267.239トンCO₂e bio（CO₂ベース）の炭素を固定する見込みです。

また、本建物は75%以上のエネルギー削減を基準とするNearly ZEH-M、建築
 物の省エネルギー性能表示制度で最上位等級であるBELS★★★★★、室内の
 快適性や外部への環境負荷なども含め建物の品質を総合的に評価するシステム
 で最上位等級のCASBEE-Sを取得予定です。



建物外観イメージ

※ 住友林業が日本単独代理店契約を結ぶ、建物の一生にわたるCO₂排出量（エンボディドカーボ
 ン）を見える化するソフトウェア。世界140カ国で利用しています。国際規格ISOや欧州規格に準
 拠し、LEEDなど60以上の世界のグリーンビルディング認証に適合

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

酒文化を世界に発信する拠点 佐嘉酒造 Ⅰ期工事 竣工

「佐嘉酒造」の冷蔵倉庫棟と事務所棟が2024年2月に竣工しました。住友林業が総合設計監修・施工しています。「佐嘉酒造」は創業300年を超える酒蔵で、2023年4月に全面リニューアル工事を開始し2026年5月の全施設完成を目標にしています。外観は白と黒のシンプルなデザイン。冷蔵倉庫棟は高精度な温度管理が可能で木造の事務所は木質感あふれる空間にしました。



事務所棟内観



事務所棟外観



冷蔵庫棟

藤白台保育園 完工

大阪府吹田市の藤白台保育園が2024年6月に完工しました。閑静な住宅街に立つ建物として、周辺の街並みに調和するよう外装計画に配慮しつつ、保育園として機能性と利便性を考慮して計画しました。

既存の保育園を運営しながら建替える工事のため、園児や保育士の皆様の安全確保を徹底しながら、振動や騒音で保育に支障が出ないように、運営事業者と常に情報共有して工事を進めました。

木造建物の象徴としてトラス柱を現す計画とした事で他にない木質感が感じられる建物となりました。



建物外観



4歳児保育室

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

コンフォリア芝浦MOKU 完工

前田建設工業とのJVで設計・施工するRC造・一部S造・一部木造の地上9階建ての物件が2024年10月に完工しました。

RC構造の中に木材を組み込むことで、耐震性を保ちながら木造耐震壁のない広々とした空間を作り出します。人目に付きやすい外壁に重点的に木材を活用し、利用者に木のぬくもりを感じさせるものとなっています。

人々の暮らしに根付くレジデンスとして、脱炭素社会の実現を目指します。



建物外観



建物内観

大阪万博住友館 完工

三井住友建設とのJVとなる物件が2024年12月に完工しました。住友発展の礎である別子の嶺を連想させるインパクトのある意匠となっています。

外壁や屋根に当社社有林から切り出した合板を使用した、延床面積2,717.72m²の鉄骨一部木造2階建てのパビリオンとなっています。

2025年の大阪・関西万博では、木材活用のシンボルとして木のぬくもりを来訪者の皆さまに届けます。



大阪万博住友館 外観

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - **気候変動への対応** - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

東京農業大学学生寮「青雲寮」 完工

住友林業が設計・施工する東京農業大学 学生寮「青雲寮（せいうんりょう）」が、2025年1月に完工しました。大学が所有する奥多摩演習林の国産材を活用した木造3階建ての準耐火構造建築です。建物の木材使用量348m³のうち、国産材は123m³を占め、OneClickLCAを用いて試算した結果、316.874トンCO₂e bio（CO₂ベース）の炭素を固定しています。



建物外観



コミュニティキッチン食堂

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林経営

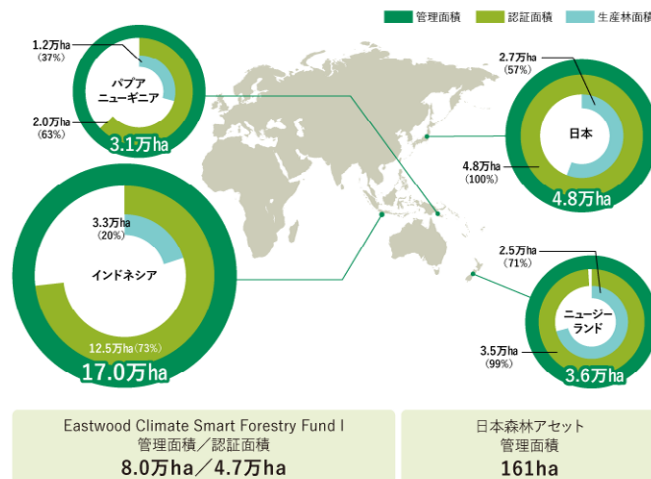
住友林業グループの持続可能な森林経営

住友林業グループの森林概況

住友林業グループの森林管理・保有面積等

森林管理面積：約 **36.5万ha**森林認証面積：約 **27.5万ha**

2024年度森林管理・認証・生産林面積



基本的な考え方

森林には、木材を生産する供給機能のほか、水源かん養、土砂災害の防止、地球温暖化の対策となるCO₂吸収・固定、生物多様性の保全、レクリエーションなど多様な公益的機能があります。

住友林業グループの木材資源を扱う事業は森林と密接に関わっています。そこで、森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するために、適正な管理のもと、持続可能な森林経営を国内外で進めています。また、川上の森林経営、川中の木材流通・製造、川下の木造建築の各事業において、国内外で森林管理認証の取得を推進しています。

国内森林事業において、社有林での木材生産により、収益性を追求するとともに、合法性を担保し、生物多様性や地域固有の文化等にも配慮した持続可能な森林経営を実践し、認証対象森林で100%※1森林認証を取得、維持します。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

海外森林事業における新規森林取得については、以下の考え方のもと、実行しています。

1. 周辺の村落や地域社会と良好な関係が築かれていること
2. HCVA^{※2}、HCSA^{※3}、FPIC^{※4}の実施を大前提とし、環境リスクが撲滅可能であり、過去に環境問題が認められない案件であること
3. FSC[®]-FM認証を取得していること（FSC-CW認証、PEFC認証も好ましい）

※1 河之北開発への賃貸地及びその周辺の森林を除く

※2 High Conservation Value Assessment：希少動植物の生息場所など保護価値の高いエリアを特定するためや保全策を講じるための調査及び評価

※3 High Carbon Stock Assessment：森林の転換利用に際し、森林が固定している炭素量が著しく低下しないよう炭素蓄積量の高いエリアを特定し、開発を規制するための調査及び評価

※4 Free Prior Informed Consent：ある事業が先住民などの土地・領域・資源などに影響を及ぼすおそれがある場合に、事前に先住民などと事業実施に関する情報共有を行い、合意形成を図ること

関連情報はこちら

＜ 住友林業グループ人権方針

森林管理と木材利用



持続可能な森林管理

苗木生産・植栽

持続可能な森林経営の第一歩として、優良苗木の確保を図ることが重要です。安定した優良苗木の生産が森林の適正な整備の推進につながります。住友林業では、いち早くコンテナ苗木生産の近代化に着手。適切に環境管理された施設栽培型の苗木生産を通じて、森林資源の持続性と積極的な資源生産に寄与しています。国内では、2019年度、全国で6ヵ所目となる生産施設を福島県南会津町に開設し、年間190万本の苗木を生産できる体制を整え、自社所有林のほか、全国の国有林、民有林へ苗木を供給しています。海外では、インドネシアやパプアニューギニアで、植栽する苗木を自社生産しています。また、ニュージーランドを含めたいずれの事業地においても、植栽、育林、伐採、そして再植林を行うことで、持続的な森林経営を行っています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

育林

住友林業グループは、国内で総面積約4.8万haの社有林を、海外で約24万haの植林地等を管理・保有しています。これらの森林で植林、下刈り、枝打ち、間伐など、育林のための適正な管理を実施することで、森林の公益的機能の維持・向上に努めています。

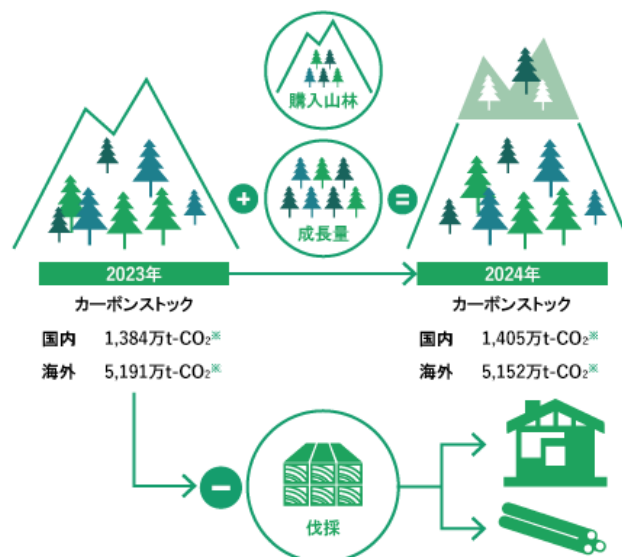
2024年度末における住友林業グループの国内社有林のカーボンストック※は、1,405万t-CO₂（前年度比+21万t-CO₂）、海外植林地のカーボンストックは5,152万t-CO₂（前年度比-39万t-CO₂）となっています。

※ カーボンストックの計算式

森林1ha 当たりの幹材積×バイオマス拡大係数×(1+地上部に対する地下部の比率)×容積密度×炭素含有率×CO₂換算係数

幹材積や拡大係数などのパラメータは、国内森林、WSL、MTIは自社プロットデータに基づいており、OBT、TPFは各国の標準値等を参照している。なお、海外森林の保護林のうち、川、湖、道路等の非森林や蓄積が少ないエリア、WSL、MTIの劣化林等については、炭素固定量をゼロとしている

国内外の森林におけるカーボンストック



伐採・利用

住友林業グループが所有または管理する森林では、長期的な伐採計画のもと、2024年度は、国内で約168ha、海外で約7,289haにおいて伐採を実施しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具など様々な製品として供給されます。そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使い続けられます。木造建築物や木材製品は、解体されるなど製品として役目を終えた後も、繊維板などの木質建材や製紙原料として再利用することができ、その間は吸収したCO₂を炭素として固定し続けます。また、最終的に木質燃料などとして燃やされた場合に放出されるCO₂は、木が成長する過程で大気中から吸収したものであり、木のライフサイクルの中では大気中のCO₂を増加させません。

関連情報はこちら

住友林業グループの事業とESGへの取り組み
 > み>住宅事業

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

再植林

育てた木を伐採して使うだけでは、木材製品となる森林資源は減少していきます。住友林業グループは、伐採後に必ず植林することで、持続可能な森林経営を推進しています。

2024年度は国内で75ha、海外で8,820haの植林を実施しました。新たに植林された木々は、成長する過程でCO₂を吸収し、炭素を固定していきます。



四国社有林



ニュージーランド植林地



パプアニューギニア植林地



インドネシア植林地

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住友林業グループの森林管理・保有面積等

会社別 社有林・海外植林地／森林管理・保有面積等

日本	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	生産林面積 (ha)	森林認証制度 ^{※1} [認証番号]	認証機関	社会林業による延べ 植林面積 ^{※3} (ha)
住友林業	48,050	47,962	27,472	SGEC[JAFTA-010]	日本森林技術協会 (JAFTA)	0

インドネシア	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	生産林面積 (ha)	森林認証制度 ^{※1} [認証番号]	認証機関	社会林業による延べ 植林面積 ^{※3} (ha)
MTI	104,664	74,870	10,534	PHPL ^{※2} [015.4/EQC- PHPL/IX/2018]	PT Equality Indonesia	0
WSL	40,750	40,750	11,451	PHPL ^{※2} [10-PHPL-006]	PT Almasentra Sertifikasi	0
KMF	9,270	9,270	5,688	PHPL ^{※2} [IMS-SPHPL-009]	PT Inti Multima Sertifikasi	0
BIOS	9,738	0	0	-	-	-
KTI	5,505	0	5,505	-	-	7,283
KAM KTI	0	0	0	-	-	1,005 ^{※4}
KBM KTI	0	0	0	-	-	1,330 ^{※5}
RPI	52	0	49	-	-	417
合計	169,979	124,890	33,227	-	-	10,035

ベトナム	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	生産林面積 (ha)	森林認証制度 ^{※1} [認証番号]	認証機関	社会林業による延べ 植林面積 ^{※3} (ha)
VECO	0	0	0	-	-	1,151

パプアニュー ギニア	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	生産林面積 (ha)	森林認証制度 ^{※1} [認証番号]	認証機関	社会林業による延べ 植林面積 ^{※3} (ha)
OBT	31,260	12,993	11,618	FSC®[NC-FM/COC-005600]	Preferred by Nature	0
		6,792		FSC®[NC-CW/FM-003093]	Preferred by Nature	

ニュージーラ ンド	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	生産林面積 (ha)	森林認証制度 ^{※1} [認証番号]	認証機関	社会林業による延べ 植林面積 ^{※3} (ha)
TPF	35,695	35,313	25,211	FSC®[SCS-FM/COC-400042]	SCS	0

	管理面積 (ha)	認証面積 (ha)	生産林面積 (ha)
合計	284,984	227,950	97,528

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

- ※ MTI：マヤンカラ・タナマン・インダストリ、WSL：ワナ・スプル・レストリ、KMF：クブ・ムリア・フォレストリ、BIOS：ピナ・オヴィヴィパリ・セメスタ、KTI：クタイ・ティンパー・インドネシア、KAM KTI：コペラシ・セルバ・ウサハ・アラス・マンデリ、KMB KTI：コペラシ・プロモ・マンディリ、RPI：リンバ・パーティクル・インドネシア、VECO：ヴィナ・エコ・ボード、OBT：パプアニューギニア、オープン・ベイ・ティンパー、TRF：タスマン・バイン・フォレスト
- ※1 森林認証では、①法律や制度枠組の遵守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林経営が行われていることを認証
- ※2 PHPL（Pengelolaan Hutan Produksi Lestari）インドネシアの持続可能な生産林管理認証
- ※3 配布した苗木の実績本数と1ha当たりの植栽本数を用いて植林面積を算出（1ha当たりの植栽本数は樹種毎に毎年計画される）
- ※4 【森林認証制度】FSC®【認証番号】SA-FM/COC-002083【認証機関】Soil Association
- ※5 【森林認証制度】FSC®【認証番号】SA-FM/COC-005493【認証機関】Soil Association

関連情報はこちら

➤ 社会貢献型植林活動

森林ファンドの管理面積 2024年12月末時点

ファンド名	管理面積（ha）	認証面積（ha）	森林認証制度
Eastwood Climate Smart Forestry Fund ※1	約8.0万※2	約4.7万※2	FSC、SFI等

- ※1 森林資産エリア / 米国、カナダ、パナマ、コスタリカ
- ※2 エーカー（acre）より換算

その他の管理面積 2024年12月末時点

	管理面積（ha）	認証面積（ha）	森林認証制度
日本森林アセット	161	0	-

※ 参考：豪州植林地面積(2024年2月取得) 957ha

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

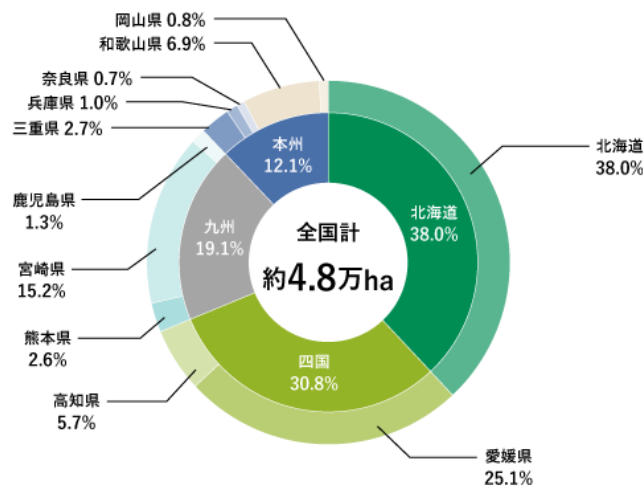
持続可能な森林経営

国内森林資源の保全

基本的な考え方

日本では近年、全国各地でスギ・ヒノキなどの人工林の荒廃により、水源涵養などの森林の持つ公益的機能が損なわれることが懸念されています。木材価格の低迷から林業の採算性が悪化し、間伐などの適切な手入れができなくなっていることなどがその要因と言われています。林業を活性化させて森林の荒廃を防ぐため、日本政府は2025年までに木材自給率をおおむね50%まで高めることを目標にしています。住友林業としては、経営森林面積の拡大、スマート林業の導入、早生樹の増殖や植林・育林技術の開発、コンテナ苗木事業の拡大、ICTを活用したソリューションビジネスを推進しながら、日本政府の目標達成に貢献していきます。

住友林業社有林内訳（2024年12月末）



社有林管理を通じた森林資源の維持・拡大

住友林業は、国内に総面積約4.8万ha（国土面積の約800分の1）の社有林を保有しています。社有林は、木材生産を重視する「経済林」と環境保全を重視する「保護林」に区分されています。

住友林業では2006年に、日本独自の森林認証制度であるSGEC^{*1}の森林認証を全社有林^{*2}で取得し、生物多様性の保全などを含め、社有林が適正に管理されていることを第三者から評価されています。森林認証の取得後に新たに購入した森林についても順次認証審査を受け、認証率は100%となっています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

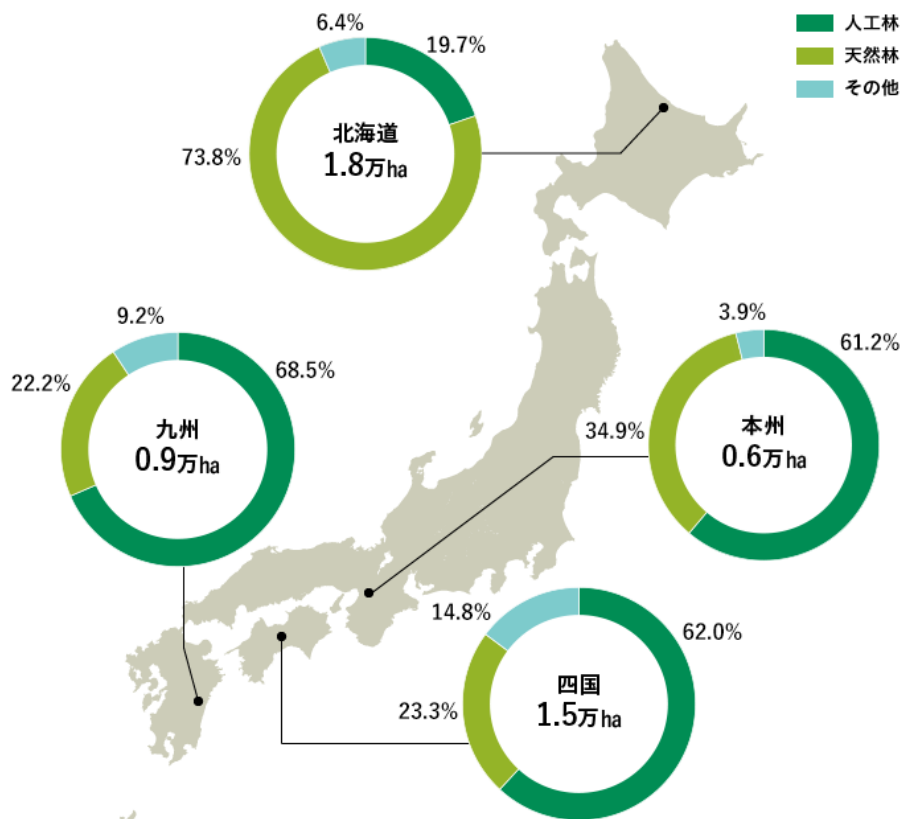
施業においては、森林資源の維持・拡大を図るために、生態系など周辺の環境に配慮しつつ適正に間伐を実施しています。また、「適地・適木・適施業」を旨とした施業計画のもと、生産性の高い社有林経営を目指しています。

※1 「緑の循環認証会議」：持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌及び水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査。2016年6月に国際的な認証制度であるPEFC^{※3}森林認証制度との相互認証が認められたため、国際的な認知度が高まっている

※2 住友林業社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を経営している河之北開発への賃貸地及びその周辺の森林などは除く。新規に購入した森林は、翌年度に拡大審査を受けるため除く

※3 Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes：各国・地域で作成された認証基準を国際的に共通のものとして相互承認する国際的NGO。44の国及び地域の森林認証制度がPEFCと相互承認している（PEFC HPより）

社有林の分布・面積（2024年12月末）



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

林業活性化に向けた取り組み

地方創生につながるコンテナ苗木生産

地方創生の一環で、有効活用しきれていない森林資源の整備や、林業再生に取り組む自治体が増えています。さらに、戦後植林された針葉樹が収穫期を迎え、皆伐面積が増加していることで、皆伐後の再生林面積が増加しています。このため苗木の安定供給が望まれますが、生産者の減少などにより、今後苗木は供給不足になることが予想されています。

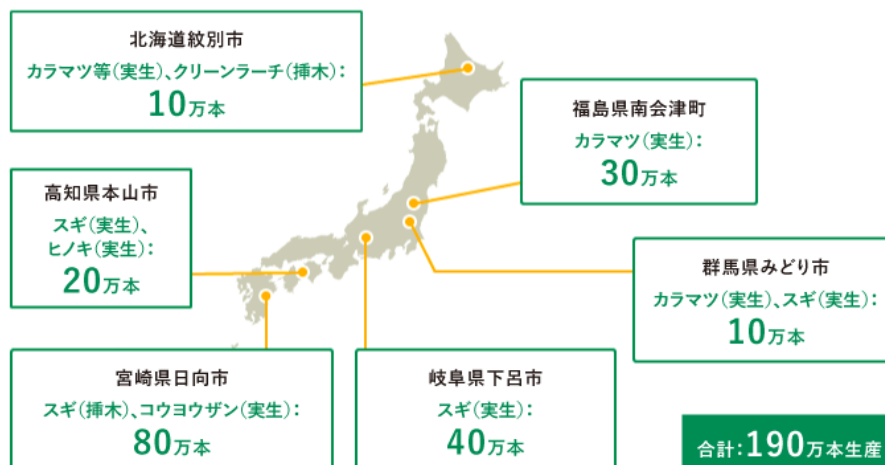
住友林業は、いち早くコンテナ苗木生産の近代化に着手し、独自に研究開発した生産技術を活用することで、施設栽培型の苗木生産施設の運営を開始しました。施設内の温度や湿度などを管理することで、通年の苗木生産が可能になり、従来の露地育苗に比べ、単位面積あたりの生産量が飛躍的に増加しました。苗木生産にかかる人材の雇用や、新技術の開発・普及などの分野では、地域の自治体と連携し、地方の活性化にも寄与しています。

全国に広がる住友林業の苗木づくり

2012年度に宮崎県日向市に施設栽培型苗木生産施設を開設したのを皮切りに、北海道紋別市でも同生産施設を整備しました。2016年度には岐阜県下呂市、2017年度には高知県本山町、2018年度には群馬県みどり市、2019年度には福島県南会津町に生産施設を開設しました。現在、全国で年間190万本の苗木を生産できる体制になっています。

また、自社設備における苗木生産だけでなく、2022年度には、生産委託本数を増やし、苗木の安定供給体制を強化しました。2023年度には、特定母樹の採種園整備を拡大し、2024年度には東京都との無花粉スギ生産に関する協定を締結しました。花粉対策などの需要に応じた苗木供給への取り組みを加速化しています。

住友林業の苗木生産体制



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

早生樹林業の取り組み

住友林業では、近年注目が高まっている早生樹林業への取り組みを始めました。早生樹とは、スギ、ヒノキと比較して成長が早く短い伐期で収穫が可能な樹木のことで、コウヨウザン、センダン、ヤナギなどがあります。

日向森林事業所では、熊本県内や宮崎県内の社有林において、コウヨウザンの試験植栽を実施しています。成長量のモニタリングなどを通じて、下刈回数の低減やスギとの成長比較を行い、新たな植栽樹種としての可能性を検討しています。

その他、燃料材に適した成長の早い広葉樹などについて、資源環境事業本部と筑波研究所が協力し植栽に取り組んでいます。



コウヨウザン

林業用運搬ドローンの開発

スギやヒノキなどの植栽作業では、作業者が約10kgもの苗木を背負い運んでいます。特に日本では傾斜地が多く、作業者への労働負荷が大きく、労働力の確保が困難な状況になっています。

そこで住友林業では、農業分野で実績のあるドローン製造・販売会社と共同で苗木を運搬するドローンの開発を進めてきました。複雑な地形や厳しい気象状況において、安全にドローンを飛行させ、また、苗木を確実に荷下ろしする実証試験を住友林業社有林で繰り返し実施しました。試験を踏まえて、様々な改良を加え、2020年度に林業用苗木運搬ドローン「森飛（morito）」として、全国に販売を開始しました。

販売活動を進めていく中で、苗木だけではなく、近年増加が見られる獣害対策に使用する資材など、重量物の運搬についても、現場ニーズの高まりがあることが分かってきました。そこで林業用資材の運搬を見据えた改良を進め、最大搭載量は従来モデルの8kgから25kgとなりました。2024年度は、販売促進につながる取り組みとして、プロモーションビデオやパンフレットの制作を行いました。



林業用運搬ドローン「森飛（morito）」

林業用路網設計支援ソフト「FRD」

国内の森林作業道設計の現状

国内林業においては、林道や森林作業道の整備が不十分である場合が多く、そのような場所では、森林の管理や伐採した木材の運搬をスムーズに行うことができません。現在、森林に林道や作業道を整備する際には、紙の地形図上に手書きで線形案を作成した上で現地へ向かい、線形案の通りに路網開設が可能かを繰り返し検証するのが一般的です。この線形案の作成と現地での確認・検証作業は、個人の勘や経験に頼る部分が大きく、多大な時間と労力がかかっているのが実情です。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

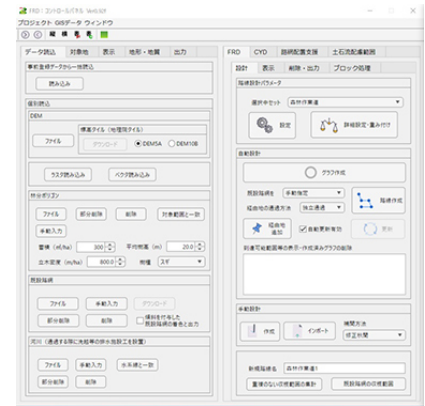
ガバナンス

その他

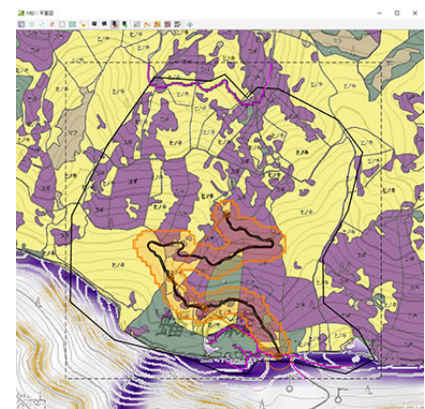
環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

FRDを活用した路網設計

FRDは、白澤紘明氏（現所属：国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所）と共同開発した路網設計支援のためのソフトウェアで、航空レーザー計測等で得られた精密な地形データを活かして林道や森林作業道などの林業用路網を設計するために用います。最大の特徴は、操作画面上で出発地と目的地を入力することで、線形を自動的に設計できる「自動設計」の機能を備えていることです。この機能では、事前に設定した縦断勾配や曲線半径などの条件、幅員・作業コストなどのパラメータに基づき、低コストに整備できる線形案を作成できます。また、ソフト上で危険地形を意識できるようにしており、計画の時点で崩壊のおそれのある箇所など回避したい箇所がある場合は、回避箇所を設定することで壊れにくく安全な設計が可能であるなど、実務上必要な機能を多く備えています。ソフト上で設計した路網の線形案を基に現地の踏査を行うことで、効率的な現地確認作業が可能となります。今後は、斜面安定性を考慮した自動設計機能の強化やCADデータ形式で出力する機能などの開発、海外森林での活用を目的とした開発を検討します。



FRDコントロールパネル



危険箇所（赤枠内）を避けた林道設計

ウインチアシスト型林業機械の普及

住友林業は、日本キャタピラー合同会社などと共同で開発したウインチアシスト型林業機械（テザー）について、一般社団法人林業機械化協会の助成を活用し、2023年度には山梨県、山口県、2024年度には山梨県、栃木県での実証を行いました。

テザーは傾斜地で伐採・搬出重機をアシストする林業機械で、伐採・搬出重機をワイヤーで引っ張り、重機の安定姿勢を保ちます。重機を利用できなかった傾斜地で、重機を用いた林業作業が可能となることで、安全性や生産性の向上が期待できます。

引き続き、林業機械を活用し、傾斜地での安全性向上や環境に配慮した林業の実現に取り組んでいきます。



テザーを用いた作業の様子

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

林業用リモート式下草刈り機の改良と普及

全国森林組合連合会及び農林中央金庫と共同で、林業用リモート式下草刈り機の実証実験を行っています。

従来の手持ち式の下草刈り機から、植栽時の地ごしらえや下草刈り作業の労働負担を軽減するとともに、リモート式にすることにより、労働安全性を高めています。林業用リモート式下草刈り機の改良、普及に取り組んでおり、2023年度に社有林の施業に導入し、2024年度には紋別の社有林において、65haの地ごしらえ、45haの下刈りを実施しました。また、福島国際研究教育機構の委託研究コンソーシアムに参画し、地ごしらえ、下刈りの自動化・遠隔操作技術の開発を目指しています。



林業用リモート式下草刈り機の作業の様子

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林経営

海外における森林事業

基本的な考え方

住友林業グループは、地域社会や環境に配慮した森林事業を展開しています。木材を生産するための植林地である「経済林」の管理、生態系の保全やCO₂の吸収・固定を担う「保護林」の保全、それらを取りまく「地域社会」との共生を通じて、広域の環境を維持したうえで、木材の安定供給と地域の経済発展に貢献します。

海外管理森林面積等（単位：ha）

国	植林事業名	管理面積	生産林面積	2024年 植林面積	2024年 伐採面積
インドネシア	マヤンカラ・タナマン・インダストリ（MTI）	104,664	10,534	1,983	1,637
	ワナ・スプル・レストリ（WSL）	40,750	11,451	2,907	3,189
	クブ・ムリア・フォレストリ（KMF）	9,270	5,688	2,548	2,922
	クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）	5,505	5,505	24	831
	ビナ・オヴィヴィバリ・セメスタ（BIOS）	9,738	0	0	0
	小計	169,927	33,178	7,462	8,579
バブアニューギニア	オープン・ベイ・ティンバー（OBT）	31,260	11,618	362	334
ニュージーランド	タスマン・パイン・フォレスト（TPF）	35,695	25,211	708	817
合計		236,882	70,070	8,532	9,730

海外における森林事業

住友林業グループは、「産業植林」「環境植林」「社会林業」の3つのアプローチで植林事業を展開しています。木材を生産し、植林木の原材料供給を増やすことを目的とした「産業植林」では、管理する土地を適切にゾーニング（区分）することで、貴重な生態系の保全と植林事業による地域社会の発展を両立する事業を目指しています。

さらに、環境保全を目的とした「環境植林」も実施しています。そのままでは森林の成立が難しい土地で積極的に植林することで、森林面積の拡大や森林が持つ生態系サービスの機能発揮による環境保全への貢献を目指しています。また、周辺地域住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果がもたらされる「社会林業」にも取り組んでいます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

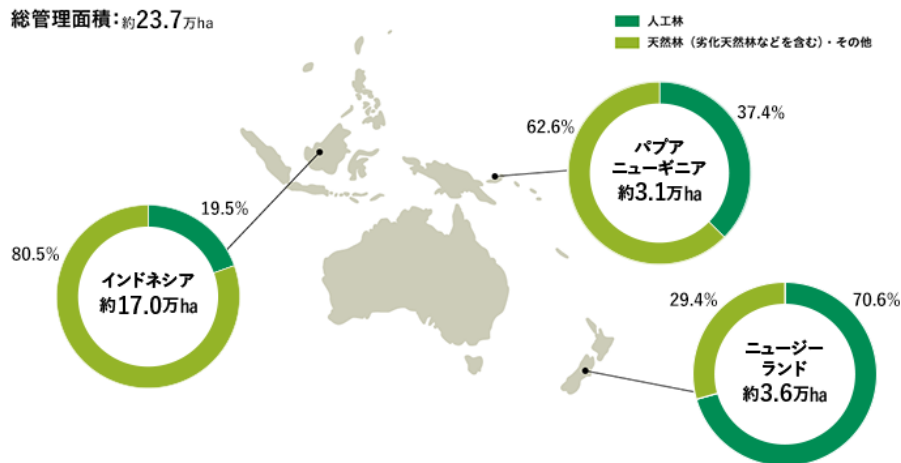
社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

海外森林事業地の分布・面積（2024年12月末）



森林認証と持続可能な森林事業

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー（OBT）が管理する約31,000haのうち、3分の2を占める約20,000haにおいてFSC®森林認証を取得しています※。伐採後には確実な植林を実施しており、2024年度は362haの植林を実施しました。また、ニュージーランドのタスマン・パイン・フォレスト（TPF）が管理する全エリア約36,000haにおいてFSC®-FM認証を取得しています※。2024年度は708haの植林を実施しました。

引き続き、地域社会・環境と調和した持続可能な森林経営を実践していきます。

※ OBTはCW認証FSC-C019117、FM認証FSC-C103694、TPFはFM認証でFSC-C132002を取得

インドネシア西カリマンタン州における森林事業

住友林業は、2010年にインドネシアの森林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同でマヤンカラ・タナマン・インダストリ（MTI）及びワナ・スプル・レストリ（WSL）を設立し、インドネシア環境林業省から「産業植林木材林産物利用事業許可※1」の発行を受けて、西カリマンタン州で大規模な植林事業を展開しています。経営形態については、順次、出資比率を高め、WSL及びMTIは、2021年7月に住友林業グループ100%子会社となりました。

また、2020年からはWSLとMTIに隣接するクブ・ムリア・フォレストリ（KMF）でも植林事業を開始しました。

さらに、2022年からはビナ・オヴィヴィバリ・セメスタ（BIOS）（本社：インドネシア共和国 西カリマンタン州 クブ・ラヤ県）において、マングローブ※2林の保全を通じたブルーカーボン・クレジットの創出に取り組んでいます。

背景

WSL / MTI / KMFの植林対象地は、1960年代から1990年代前半まで商業伐採が行われ、さらに違法な森林伐採や焼き畑が繰り返されたことで、森林の荒廃化が進んでしまったエリアです。

このような土地で収益活動としての木材生産を行いながら、保護価値の高い森林を責任を持って保全し、さらに事業を通じて地域住民に経済的な基盤を提供することは、ESGの観点において大変意義のある事業と考えています。

また本事業地は、地球規模の炭素循環や水循環に極めて重大な役割を果たしている熱帯泥炭地に位置しています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林経営の推進

本事業を開始するにあたり、5年もの歳月をかけ、地形測量、また泥炭の分布を把握するためのボーリング調査を実施しました。調査結果に基づき、地形を考慮した水路及びダムを設置による、持続的な「貯水型の泥炭地管理」を実現しました。

また、2012年に世界銀行のグループ機関であるIFC（International Finance Corporation：国際金融公社）とアドバイザリー契約を締結し、「保護価値の高い森林（High Conservation Value Forests：HCVF）^{※3}」の考え方に沿って、IFCと共同で事業地内にて、土地利用計画の実施及び生物多様性や地域住民の生活への配慮などについて調査を行いました。調査報告書は第三者機関による査読も受けており、これらのステークホルダーからの貴重なコメントは、保護すべき森林と植林事業のために活用すべきエリアのゾーニングや、それぞれの役割に応じた管理、希少動物が自由に行き来できる「緑の回廊」の設定につながっています。さらに、2013年に、ステークホルダー（地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者）を招き、調査の内容と結果を共有するための公聴会を開催しました。

従業員が一丸となって努力を継続した結果、年間を通して地下水位を安定させる、独自の泥炭管理モデルを構築することができました。地下水位の安定化によって、温室効果ガス排出や森林火災が抑制され、さらに水循環が適切に保たれるため、気候変動対策に大きく寄与できます。本泥炭管理モデルは、国内外で高く評価されています。

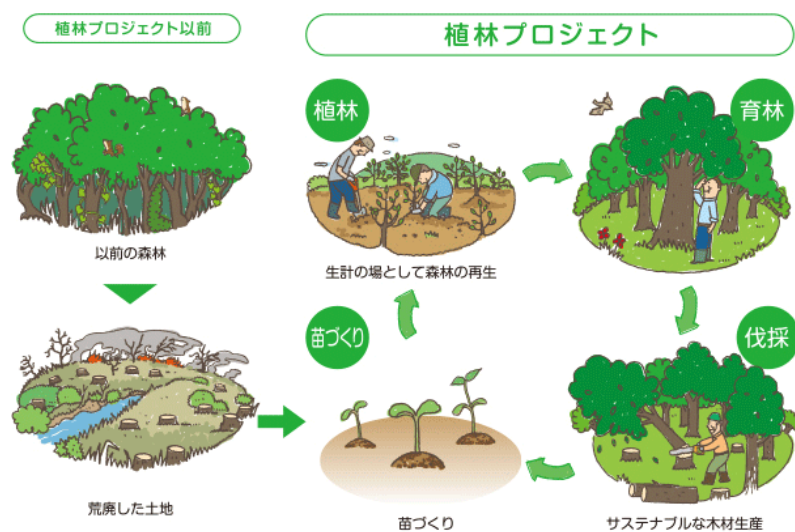
さらに、当エリア及び周辺には希少動植物が生息する生態系が島状に取り残されています。動植物を孤立させないよう、住友林業グループだけでなく隣接する事業体とも協力しながら生態系を一体的に保全することにも取り組んでいます。

住友林業グループは、熱帯泥炭地やそこに広がる泥炭生態系を貴重な自然資本の一つと捉えています。今後も産業植林と環境保全を両立した事業を行うことで、自然資本としての価値を高めていき、グローバルな課題の解決に貢献していきます。

※1 インドネシア政府から発行される、同国において産業植林を行うための事業許可

※2 熱帯および亜熱帯地域の海水と淡水が混じり合う水域で生育している植物の総称。構成する植物は110種以上あるといわれている

※3 森林の価値を考える際に、温室効果ガスの吸収源としての価値にとどまらず、絶滅のおそれがある希少な動植物の生息地であることや、水源の確保、土壌浸食抑制など自然の基本的なサービスを提供していること、地域住民の生活や文化に関係の深い土地であることなど、森林の持つ多面的な価値の一つひとつ客観的に抽出する方法



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

「自然資本の価値向上」の歩み

自然資本とは、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（環境省「平成26年版生物多様性白書」）であり、様々なサービスを社会に提供しています。

2017年	- 泥炭地を持続的に管理する独自の水位管理技術を検証し、インドネシアにおける泥炭地管理モデルを確立することを目的として、パイロット・プロジェクトのMOU（基本合意書）をインドネシア環境林業省（森林研究開発庁）と締結した。期間は5年間。プロジェクトは環境林業省及び泥炭復興庁と協力して実施する。 - 先端的な優良泥炭管理事例として、インドネシア政府の要請を受けて2017年11月、ドイツ・ボンで開催された国連気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）において本事業の泥炭管理技術を紹介した。
2018年	- IFCの協力を得て、「苦情処理メカニズム（Grievance mechanism）」を策定した。また、インドネシア大学と共に、事業地及び周辺を対象とした3年計画の社会調査を開始した。 12月にポーランドで開催された国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において、泥炭管理技術を発表した。
2019年	8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議にて、当社がWSL社泥炭管理や植林事業の取り組みについて発表を行った。「熱帯泥炭林は地球の肺だけでなく、地球全体に水を送り込む心臓でもある」と紹介した。 9月にニューヨークで開催された国連気候行動サミットのサイドイベントで、火災を予防する泥炭管理システムについて発表した。 12月にマドリッドで開催された国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）において、水位管理技術や希少生物の保全について発表を行った。
2020年	- 国連環境計画（UNEP）主催のGlobal Landscape Forumにおいて、泥炭管理は炭素排出の問題だけでなく、森林・農業・食糧問題として捉えるべきという当社の意見が、メインテーマとして取り上げられた。 - これまで培ってきた泥炭管理のノウハウについて論文の執筆を行い、また、国際泥炭学会編の泥炭管理専門書（2021年4月出版）の分筆を担当した。 - 国際機関であるIDH（The sustainable trade initiative）と共に、自然資本の評価手法や付加価値化についての協議を開始した。
2021年	11月にグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、ジャパンバビリオン、インドネシアバビリオン、泥炭バビリオンの3つで発表を行った。
2022年	11月にエジプトで開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）において、ジャパンバビリオンで発表を行い、熱帯諸国では森林・泥炭地の損失が過小評価されている問題の解決につながるような技術や、当社が取り組んでいる自然資本の価値を最大化する手法について紹介した。
2023年	11月にアラブ首長国連邦で開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）において、Tech for transition、土地及び干ばつバビリオン、アジア開発銀行バビリオンの3つで発表を行い、AIとリモートセンシング技術を活用したインドネシアにおける当社の泥炭地管理の取り組みなどを紹介した。
2024年	11月にアゼルバイジャンで開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）において、ジャパンバビリオンで発表を行い、インドネシア政府、日本政府の協力の下に、PLG プロジェクト（熱帯泥炭地の修復と管理の実証事業）を開始することを紹介した。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

施業地の森林火災対策について

インドネシア

従来、泥炭地^{※1}での植林は排水型の水位管理によって行われており、土地を乾燥させた上で植林を行っていました。しかし、排水型の水位管理は植物の管理が容易な一方で、土地が乾燥し、泥炭土壌中の有機物が分解され、温室効果ガスが放出されるだけではなく、消火が難しい大規模な泥炭火災にもつながります。

一方、WSLとMTIは精緻な測量や泥炭調査に基づいた貯水型の水位管理を行っています。これにより、植物が成長可能かつ土地の乾燥も防ぐことができる水位を維持しています。

泥炭の厚みのリアルタイムでの計測の結果、これまでの取り組みによって長期的には泥炭の厚みが減少していないことが明らかになっています。つまり、泥炭からの温室効果ガス排出を抑制し、火災対策にも貢献しているといえます。

また、泥炭地の管理に必要なインフラ技術の開発も事業開始より継続しています。「シンプル・低コスト・容易なメンテナンス」をコンセプトとしており、インドネシアを含む世界の熱帯泥炭地で広く普及できる管理技術の確立を目指しています。さらに、膨大な量の調査に代わる手法として、ドローンやAIを活用した技術の開発にも取り組んでいます。

加えて、住友林業はインドネシア政府と日本政府の協力の下、2024年8月よりインドネシア政府（旧環境林業省・泥炭マングローブ復興庁）と共に中カリマンタン州における荒廃した泥炭地修復の実証事業を開始しています。本実証地は過去のメガライスプロジェクト^{※2}が行われた場所に位置しており、間違った水路設計により泥炭火災が多発していました。住友林業は西カリマンタンで培った水位管理技術を基に2025年より3年間でインフラ整備、植林、また温室効果ガスの測定についての技術実証・経済実証（パイロットPJ）を実施します。

なお、本パイロットPJは2024年2月より開始しているJICAビジネス化実証事業により実証地で地形計測技術の開発を行っており、これらの結果を踏まえて2025年より経済産業省グローバルサウス未来志向型共創等事業（大型実証ASEAN加盟国）を用いて技術実証・経済実証を進めていきます。

アマゾン、コンゴ盆地、インドネシアといった主要な泥炭地の存在する地域は、世界で最も雨の多い地域です。泥炭地の土壌の8～9割は水で占められており、熱帯林と泥炭地は、雨季に降る大量の雨水を地中にため込み、そして蒸発散を通して、大気中に水を送り込む役割を担っています。熱帯林と泥炭地による膨大な蒸発散が全球スケールでも重要な水循環の機能を果たしている可能性があります。地球の水循環が崩れれば、異常気象を引き起こし、農業活動にも影響を及ぼし、さらには食糧問題にもなり得ます。住友林業は、2019年8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議において発表を行い、地球全体に水を送り込む「地球の心臓」とも言える熱帯林と泥炭地を適切に管理する重要性を唱えました。

※1 泥炭湿地を特徴づける泥炭土壌は、不適切な開発が行われると、大気中に温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）を大量に放出することが知られている。当事業では、日本やインドネシアの学術機関との共同研究によって、開発による泥炭の分解とそれに伴う温室効果ガスの放出を最小限に抑える配慮を行っている

※2 1996年にインドネシア政府が食糧問題に対応するため、中央カリマンタン州南部の100万haに及ぶ泥炭湿地林を水田に転換することを目的に始めたプロジェクト。泥炭生態系の知見、管理技術の不足から失敗に終わった。その後の度重なる泥炭火災によって、森林がごく一部を残して消失した

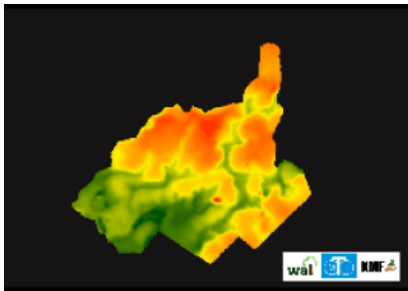
トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

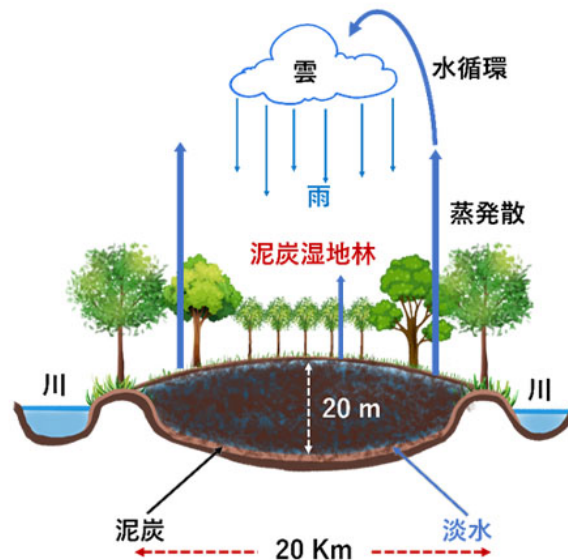
環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用



綿密なデータに基づく植林事業地のランドスケープマネジメント



泥炭地水位のモニタリング



泥炭湿地における水循環

パプアニューギニア

オープン・ベイ・ティンバー（OBT）では、防火帯の整備や林地残材の整理による植林地の失火延焼対策のほか、毎日の気温、雨量及び湿度の計測により火災発生危険度をモニタリングしています。危険度が高まった場合には、通常1日1回実施している施業地の巡視を、2回の実施に強化し、火災の予兆確認の徹底を図っています。これらの取り組みが奏功し、2024年の管理する森林における火災発生件数は植林木への被害はない小規模な1件のみでした。

ニュージーランド

タスマン・パイン・フォレスト（TPF）では、ニュージーランドの消防庁であるFire and Emergency New Zealand（FENZ）、自治体、近隣の林業会社など各関係機関と連携し、近隣住民への啓発活動を継続的に実施するなどの防火対策を積極的に行っています。具体的には、火災発生リスク度合いを示す掲示板の設置、地域住民向けの注意喚起リーフレットの配布、火災リスクが高まった際の消火用ヘリコプターの常時待機の仕組みづくり、消火剤の常備、貯水池の適正配置・管理や、延焼防止のための林縁部の重点的な枝打ち、消火装置購入と訓練、パトロールの実施、林道の整備などを実施しています。また、火災リスクが著しく高い日は、伐採作業の時間制限・レクリエーション目的の入山の規制などの各種規制も実施しています。これらの取り組みにより、2024年度の管理する森林における火災発生件数は植林木への被害はない小規模な2件のみでした。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

マングローブ保全事業

住友林業は2022年12月に9,738haのマングローブの森林を保有・管理するピナ・オヴィヴィパリ・セメスタ（BIOS）の株式を100％取得し、完全子会社としました。本事業においては、世界的にも貴重な生態系であるマングローブの森林を、伐採と植林のサイクルを回す「経済林」ではなく「保護林」として保全・管理することにより、質の高いブルーカーボン・クレジットの創出を目指しています。

当社が西カリマンタン州の泥炭地の持続的な管理において培った長年のノウハウを活用し、海と陸の境にあるマングローブから内陸部にある泥炭地・熱帯林を連続する生態系とみなして、広域的な生態系保全事業に取り組みます。これにより、生物多様性の維持や水質浄化、保水・水循環機能の向上を通してネイチャーポジティブ※を実現します。

※ 生物多様性の損失を止めて反転させ、回復軌道に乗せること



BIOSのマングローブ林（全景）



マングローブ保全活動

関連情報はこちら

＜ 海外森林における
生物多様性

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林経営

森林ファンドの運営

基本的な考え方

森林資産と森林投資の特徴

森林資産は持続可能な天然資源であり、経済環境によらず立木は成長を続けることなどのユニークな特徴を持った実物資産です。森林資産は、株式・債権などの伝統的金融資産とは価格変動の相関性が低いとされており、リスク分散の観点から、オルタナティブ投資の対象としても選ばれてきました。一般に、投資家による森林投資は、TIMO^{※1}と呼ばれる森林投資を専門とするファンドマネージャーが組成・運営するファンド（森林ファンド）を通じて行われ、米国を中心に1980年代から発展し成熟してきました。森林ファンドを一言で表すと、投資家の方からお預かりした資金を投資して森林資産を取得・運用し、森林経営を通じて得られた収益を投資家の方へ還元する仕組み、といえます。

グローバルな気候変動対策への貢献

温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定をはじめとして、日本だけでなく世界中でカーボンニュートラルの実現を目指す動きが加速しています。こうした流れの中で、NbS^{※2}アプローチの一つとして、森林はCO₂吸収源としての役割が期待され、脱炭素社会の実現に向け、その重要性が一段と高まっています。具体的には、企業が排出削減に努めた上で削減しきれなかった温室効果ガスの排出量について、適切な森林管理を通じて創出された森林由来のカーボンプレジットによってオフセットする仕組みの活用などがあげられます。

森林ファンド事業に取り組む意義

住友林業は、創業以来永きに渡って森林経営を続けている日本国内の社有林をはじめとして、東南アジア・オセアニア地域でも森林経営の実績を積み重ねてきました。これまで培ってきた森林経営の知見をより幅広く展開し、かつグローバルな気候変動対策にも貢献する取り組みとして、2022年10月に森林アセットマネジメント会社Eastwood Forests, LLC（以下、EF社）を設立し、森林ファンド事業の拡大に向けて新たな一歩を踏み出しました。

※1 Timber Investment Management Organizations

※2 Nature-based Solutions 社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動（The International Union for Conservation of Natureの定義）

住友林業グループの森林ファンド事業

2023年6月に、第1号ファンドである、Eastwood Climate Smart Forestry Fund I（以下、本ファンド）の運用を開始しました。運営は、住友林業グループが森林ファンド運営において豊富な知見・経験を有するパートナーと共に立ち上げたEF社が行っています。EF社は米国・ノースカロライナ州に所在し、森林資産の取得・運用等森林ファンド運営の実務を担っています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

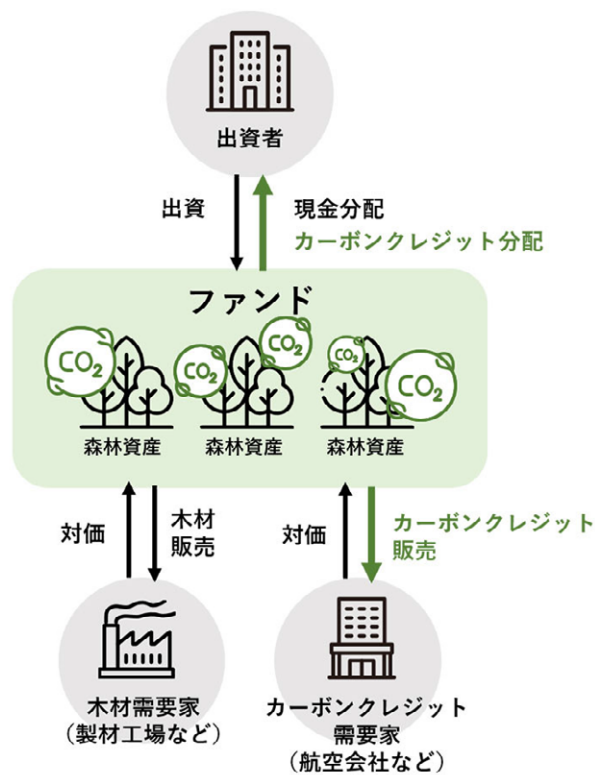
その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

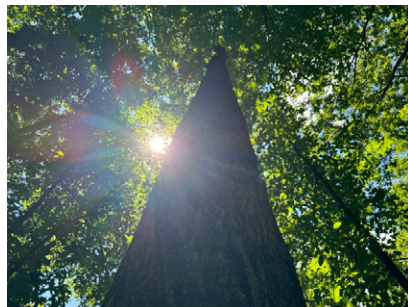
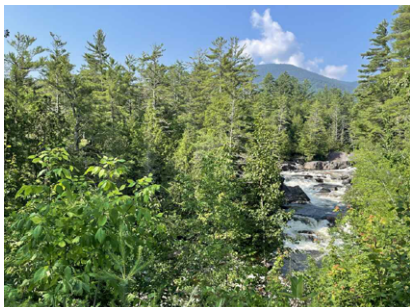
本ファンドの特徴・仕組み

本ファンドには当社を含む日本企業10社が参画しており、資産規模は約600億円で運用期間は15年の計画です。ファンドの仕組みを活用することで個々では実現できない面積・資金規模で森林を適切に管理し、グローバルな気候変動対策を実践します。森林資産取引のマーケットや制度が確立されている北米を中心に森林資産を取得し、持続的な森林経営を通じて得られる木材やカーボンクレジットの販売を行います。2025年2月末時点では米国、カナダ、パナマ、コスタリカにおいて合計約9万haの森林の取得を完了しています。

当社子会社である住友林業アセットマネジメント株式会社が、ファンド組成及び組成後の出資者とのコミュニケーション等に関して、日本側からファンドをサポートしています。



本ファンドの仕組み



森林ファンドで取得した森林資産

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林経営

コンサルタント事業

国内事例

秋田県大館市における「森林整備計画」の作成支援

住友林業は、長年にわたる社有林経営で培った森林管理に関する豊富な知見を活かし、地方自治体などが行う森林整備や林業振興の計画作成にかかるコンサルティングを行っています。その一環として、2022年度より、地域の森林資源活用と再造林推進を重点的に取り組む秋田県大館市における「森林整備計画」の作成支援を行いました。

森林整備計画作成支援の背景

作成支援を行った森林整備計画は、市町村が国・県の作成した各森林計画に基づき、5年に1度作成する管内の森林関連施策の方向を定めた10年間の計画です。大多数の市町村では、定型様式に最小限の必要事項を記載するに留まるところ、大館市では地域の森林・林業の課題を把握し、それらの課題を施策の全体調和を確保した上で解決するために、森林整備計画を森林・林業マスタープランとして位置づけて作成しました。

森林整備計画の作成

マスタープランとしての森林整備計画の作成にあたり、まず森林管理から木材の製造まで森林・木材に関わる様々な事業者へヒアリングを行い、市の森林林業の現状を把握した上で、前計画の評価を行いました。ヒアリングを通して判明した課題や要望を整理し、8つの重点施策にまとめた上で、森林整備計画原案を作成しました。

2024年は、作成した森林整備計画の実行監理を担っており、重点施策である「市産材活用推進のための木材安定供給体制の構築」及び「再造林の推進」を図るため、市産材供給可能量の推計と林地集約に向けた検討を行っています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

大館市森林整備計画における重点施策とアクションプラン



山口県長門市と林業成長産業化で包括連携協定締結

住友林業は山口県長門市と、同市における林業・木材産業の成長を促進し、地域経済を活性化させることを目的とした「林業成長産業化に関する包括連携協定」を2019年9月に締結しました。

これまでの取り組み

長門市は2017年4月、林野庁から「林業成長産業化地域」に選定され林業の成長産業化を図ってきました。長門市林業・木材産業成長産業化推進協議会を立ち上げ、その下に各種部会を設置し林業活性化に向けて、地元の関係者や有識者による検討を重ねてきました。その結果、2020年7月には、長門市や地域の関係団体を中心となり、地域の森林管理を担う一般社団法人「リフォレながと」が設立されました。

包括連携協定による効果

住友林業と長門市が協定を結ぶことで、地域の原木生産量の増加、林業労働者の確保・育成、木材需要の拡大を目指します。また、長門市の山林を集約させることで効率的な森林整備を実施し、さらなる林業の成長産業化のため持続可能な森林経営を推進していきます。

2024年は、市内での市産材活用や森林整備拡大のためのブランド化の検討、またスマート技術等を活用した素材生産量の拡大や木材需要の確保について、現地実証・調査や原木販売拡大の取り組みを実施しました。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

協定の概要

- ・ 主伐・再造林の推進に関すること
- ・ コンテナ苗の安定的な生産・利用に関すること
- ・ コンテナ苗生産技術の開発・普及及び事業者育成に関すること
- ・ 森林管理の中核となる組織の設立及び運営に関すること
- ・ 森林資源量の把握及び森林所有者の意向把握に関すること
- ・ 林業・木材産業におけるICTの導入・有効活用に関すること
- ・ 森林施業における林業機械の導入・有効活用に関すること
- ・ 森林所有者・林業事業者の意欲向上に資する経営手法に関すること
- ・ 林業・木材産業の人材確保・定着支援に関すること
- ・ 市内の製材所等と連携したサプライチェーンの構築に関すること
- ・ 都市部も含めた市産材の需要拡大に関すること

岡山県真庭市における森林・林業DXの推進

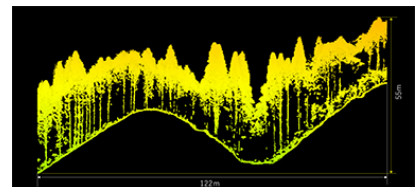
住友林業は2023年6月より岡山県真庭市において「森林・林業DX推進事業」を受託し、実施しています。

事業の目的

真庭市では森林管理の担い手が不足している中、市役所や森林組合の職員が自律的にデジタルデータを活用し、効率的・計画的に森林整備を推進することを目指しています。本事業では、モデル地域を設定し、デジタルデータを整備した上で、森林整備計画を作成する手法を体系化し、それぞれの職員に普及することを目指しました。

取り組み内容

本事業では、真庭市においてモデル地区を選定し、レーザー計測により精度の高い森林資源データを取得しました。これらのデータを活用し、災害への強靱性、林業の経済性等を考慮した上で、再造林を推奨する森林や針広混交林化を目指すべき森林等、森林の役割を区分するゾーニングを行いました。さらにそのゾーニング結果を踏まえ、長期的な視点から皆伐や間伐の優先度を設定し、具体的な森林整備計画に落とし込みました。これらの一連の作業を市役所や森林組合の職員と議論した上で、真庭市ならではの方法として整理しました。本事業の成果を基に、真庭市における森林整備が加速することを願っております。



レーザー計測で得られた林分の断面図

森林価値創造プラットフォームのサービス提供を開始

住友林業とNTTコミュニケーションズ（以下、NTT Com）は、J-クレジット制度^{*1}の森林由来カーボン・クレジットの創出・審査・取引を包括的に支援する森林価値創造プラットフォーム（以下「森かち」）のサービス提供を開始しました。

「森かち」は日本で初めて^{*2}森林クレジットの創出者・審査機関・購入者それぞれに対して地理情報システム(以下 GIS^{*3})の機能を提供することで発行プロセスの効率化とクレジットの信頼性向上を実現し、森林クレジットの創出・流通活性化を目指します。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

1. 背景

J-クレジット制度は省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂などの排出量削減や、適切な森林管理によるCO₂吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。森林クレジットは気候変動対策だけでなく水源涵養・土砂災害の防止・生物多様性の保全などにも貢献する公益的価値の高いクレジットですが、その創出量は再エネ・省エネ由来の削減系クレジットの約10%に留まっています。さらに創出された森林クレジットのうち、実際にオフセットなどの目的で償却された量についても削減系クレジットの5%程度となっており、創出量・流通量ともに少ないことが課題です。^{※4}

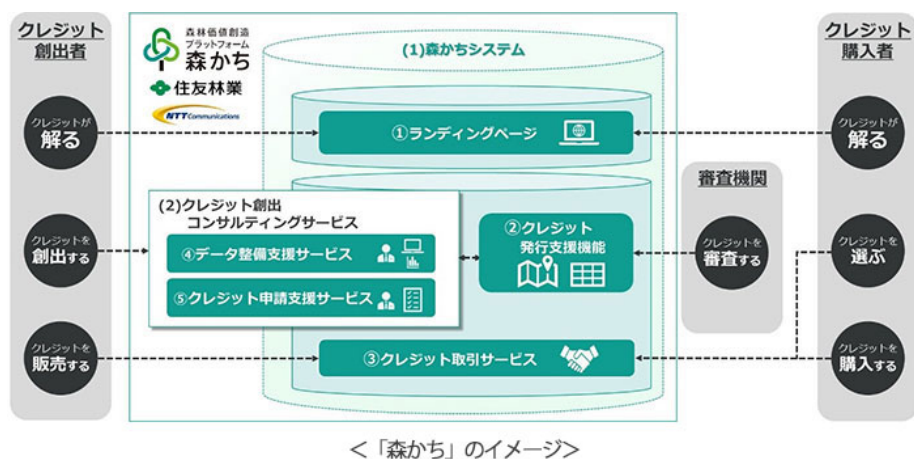
背景には、以下の課題があります。

抱える課題・ニーズ		
①	創出者	- クレジット創出手続きがわかりづらく煩雑 - 適切なデータ管理、報告が大きな負担 - 購入者とのつながりがなく、販売先を探すことが困難
②	監査機関	- 膨大な量の書類を扱うため、負担が大きい - 書類から対象森林の位置関係を把握することが困難であり、図面を見比べながらの審査が大変
③	購入者	- クレジットに関する情報が限られており、欲しいクレジットが容易に見つからない - 購入したクレジットの信頼性について不安がある - クレジット購入による地域・環境への貢献を効果的に発信したい

これらの課題解決のため、住友林業の強みである森林経営の豊富なノウハウと、NTT Comが専門とするICTを融合し3者を包括的に支援するサービスを共同開発しました。

2. 「森かち」の概要

「森かち」は、クラウドサービスの「森かち」システムと、コンサルティングサービスの「クレジット創出コンサルティングサービス」にて構成されます。



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

(1)「森かち」システム

森林クレジットに関わる諸情報をはじめ、創出や取引を効率的に行う機能を提供します。

①ランディングページ

誰でもアクセスできる「森かち」のPR用WEBサイトです。創出・購入を検討する全ての方へ「森かち」のコンセプトやサービス内容、森林クレジットに関する基礎知識などを提供します。

関連情報はこちら

[森かち](#)

②クレジット発行支援機能

クレジット創出コンサルティングサービスを利用する創出者と審査機関を対象とした各種支援機能です。

- ・ 創出者向け：GISを活用した各種データの地図上での一括管理、クレジットの算定に必要なデータの自動入力や作成ガイドなど申請書類作成支援機能を提供。
- ・ 審査機関向け：GISで対象森林の位置関係を確認しながらオンラインで書類審査ができる機能を提供。

③クレジット取引サービス

創出者は、販売ページを通じて森林クレジットが発行された地域・実施者・自然環境・森林の作業における工夫など、様々な情報を発信できます。購入者が求める地域や環境価値に関する豊富な情報を掲載することによりスムーズな取引を実現します。

(2) クレジット創出コンサルティングサービス

森林クレジット創出を支援するコンサルティングサービスを住友林業が提供します。

④データ整備支援サービス

クレジット創出に必要な地図データのデジタル化や対象となる森林の各種資料を突合します。

⑤クレジット申請支援サービス

「森かち」システムのクレジット発行支援機能を活用した申請書類の作成、審査の支援などを行います。

3. 各社の役割

住友林業：「森かち」の運営、コンサルティングサービスの提供、セールス・マーケティング活動など

NTT Com：「森かちシステム」の開発・運用、セールス・マーケティング活動など

4. 「森かち」の特徴

■GISを活用したサービスで創出者・審査機関の負担を軽減

デジタル化した資料をクレジット発行対象の森林と紐づけて地図上で一括管理することで、創出者・審査機関の負担を軽減します。

創出者はデジタル化された膨大な紙資料を、GISと紐づけてクラウド上で管理することで、担当者の引継ぎやプロジェクト変更時の対応などデータ管理の負担を軽減できます。審査機関は、GISで位置情報を確認しながらオンラインで書類を審査することで、ダブルカウントの防止やデータ量の多い大規模プロジェクトへの対応、業務の大幅な効率化を実現できます。また購入者は、販売ページ上のGISに表示されるプロジェクト対象森林の大まかな位置と申請書類などを比較し、より簡単かつ正確に位置を確認できます。これにより森林クレジットを選びやすくなり、安心して購入することが可能です。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

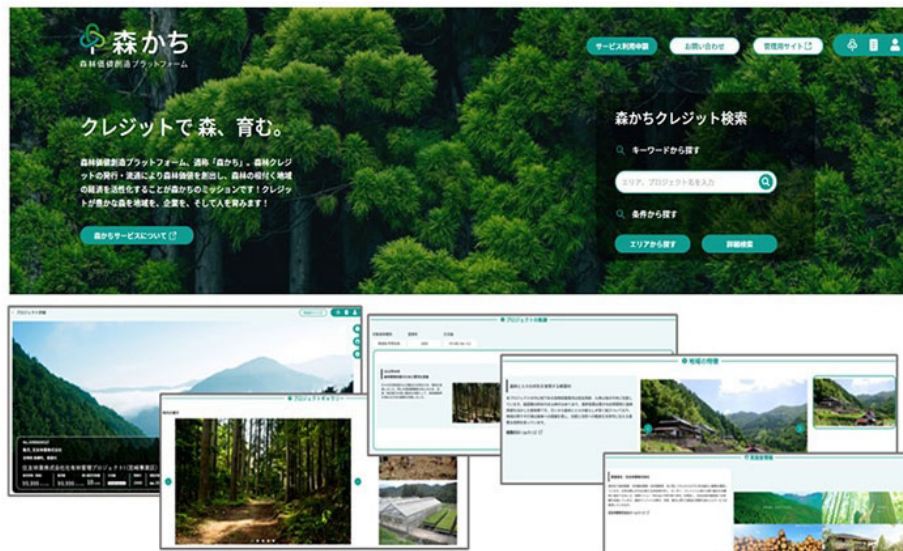


<「森かち」 GIS画面イメージ>

■購入者向け販売ページの情報を充実させることで森林クレジットの取引を促進

森林クレジットの購入者は森林の所在する地域の他、森林認証の取得状況・森林整備や保全方法、特定の種類の動植物の保全・土砂災害防止や水源涵養機能の定量的評価など、環境への貢献度について情報を求めています。「森かち」ではこのような購入者が求める様々な情報を分かりやすく提供するために、情報が充実した販売ページを設けています。創出者が作成する販売ページはGISデータの他、写真・図面・HPリンク・パンフレットなど、プロジェクトや創出者に関する様々な情報を掲載できます。

充実した販売ページを通じ、購入者はどのような環境価値に対価を払うかが明確になります。これにより、森林クレジットを選びやすくなり取引が促進される他、森林整備の促進や地域活性化への貢献を通じた企業のGXの取組みを後押しします。



<「森かち」 販売ページイメージ>

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

5. 今後の展開

森林クレジット発行量の簡易シミュレーションや生成AIを活用した販売ページの作成支援など、プラットフォームの機能を拡充していきます。自治体や金融機関などのパートナーとも連携し、「森かち」の提供価値を拡大する他、創出者・購入者を支援するコンサルティング企業との提携も進めていきます。将来的にはCO₂吸収と同様に森林が提供する様々な公益的価値のクレジット化も視野にサービスを拡充する予定です。

※1 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度

※2 住友林業、及びNTTコミュニケーションズの調べによる

※3 Geographic Information System。地理情報をコンピューターの地図上（デジタルマップ）に可視化して情報の関係性、パターン、傾向をわかりやすいかたちで導き出すために活用する

※4 J-クレジット制度事務局HP統計資料J-クレジットの活用（無効化・償却量）の状況より

海外事例

森づくりに対する企業のニーズは多様化しています。近年は、事業を展開する海外の国や地域の森林への影響を緩和するために、また企業の社会的責任を果たすために、途上国での森林保全活動や植林活動を実施する企業も少なくありません。

住友林業は、国内外の森林経営で培ったノウハウを活かし、熱帯地域における荒廃地の修復、生物多様性の回復、地域社会との共生に配慮した植林・森林保全など、企業や団体へのコンサルタント事業を行っています。

野生動物保護林 修復再生事業

住友林業は、三井住友海上火災保険株式会社が2005年からインドネシアのパリヤン野生動物保護林（ジョグジャカルタ特別州グヌンキドゥル県）において荒廃した森林の修復に取り組んでいるコンサルティングを行っています。

第1期の活動として2011年3月までに350haの土地に約30万本の植林を完了しました。第2期の活動として2011年4月からは、地域住民の生計向上のための農業組合の組織化と農業指導プログラムや、地元関係者と共に保護林の管理方法を検討する組織の設置、地元の学校と連携した環境教育プログラムなどを支援してきました。第3期の活動として2016年4月からは「保護林内の木の少ない場所での追加植林」と「保護林周辺での地域住民による社会林業」の支援に加え、社会林業で配布する苗づくりを行いました。第4期の活動として、2021年4月からは、第3期のプロジェクトを踏襲し、保護林の維持、第3期までの成果である農業組合活動支援や社会林業の充実化を図りました。

現在は第5期に入り、これまでの活動に加えて、①在来種による多様性の高い生態系への移行モデルの確立、②地域参加型森づくりのモデル確立、③Nature Positive対応を見据えたカルスト生態系改善モデルの確立、Nature Positiveに向けてプロジェクトの価値を高める活動を行っています。

また、この事業では、植林地や研修センターなどの関連施設を開放し、森林修復のノウハウや経験を積極的に公開しており、地元の小中学生や、森林、環境、教育分野などの研究をしているインドネシア国内外の学生や専門家、多くの政府関係者が訪問しています。



地元の小学生への環境教育の様子



地域住民へ苗木を配布の様子

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

「熱帯泥炭地コンサルティング」と「質の高い炭素クレジット創出」の事業化に向けて

住友林業と株式会社 IHIは、熱帯泥炭地を適切に管理するコンサルティング事業、森林や土壌における炭素蓄積量など自然資本の価値を適切に評価することによる質の高い炭素クレジット※1の創出を目指して2023年2月にNeXT FORESTを設立しました。

住友林業が国内外の森林やインドネシアでの熱帯泥炭地で培った管理技術や地上測定データと、IHIグループが長年の宇宙開発で培った人工衛星データの利用技術、気象観測・予測技術といった両社の強みを掛け合わせ、適切な熱帯泥炭地の管理技術を世界中に広く普及させるためのコンサルティング事業を開始しています。また、広大な森林が吸収する二酸化炭素量を高精度で評価し、モニタリングする手法の開発に取り組んでいます。2023年には、熱帯泥炭地におけるリアルタイム気象観測機器sPOTEKAと、地下水位管理のための初期AIモデルを開発しました。この技術を導入することで、住友林業の経験豊富な技術者のみができる地下水位管理を気象情報などの客観的なデータに基づいて行うことが可能となります。今後、この気象観測機器sPOTEKAやAIモデルを活用し、適切な地下水位管理手法を普及することで、インドネシアなどの熱帯泥炭地において、CO₂排出抑制や森林火災防止に貢献していきます。

このように気候変動対策としての炭素吸収の価値だけでなく、生物多様性や水循環の保全、地域社会への貢献といった「自然資本※2」としての付加価値を加えることで、「質の高い炭素クレジット」を創出することも目指していきます。

※1 取引可能な温室効果ガスの排出削減量証明。排出量を企業間や国際間で流通するときに、クレジットとして取り扱われ、その取引単位は、1t-CO₂

※2 例えば森林が、二酸化炭素を吸収し、水をきれいにするように、価値のあるサービスを生み出すストック（資本）としての自然

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - **持続可能な森林経営** - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林経営

社会貢献型植林活動

社会貢献型植林活動

苗木無償配布と丸太買い取り保証

インドネシアの製造子会社であるクタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）とベトナムの製造子会社であるヴィナ・エコ・ボード（VECO）は、成長後の丸太を原材料として市況価格での買い取りを保証した上で地域住民に苗木を無償配布しています。

VECOでは、自社で生産した苗木の近隣地域農民への無償配布を継続しています。アカシアを主体とした苗木を毎年約60万本配布し、成長した丸太を市場価格で買い取っています。

苗木の提供本数

企業名	2024年度実績
KTI	51.3万本
VECO	59.7万本

地域住民との森林認証取得推進

KTIでは、原材料に占める植林木の割合を高めていくため、現地の植林共同組合と協働して、持続可能な植林地経営の仕組みづくりに取り組んでいます。地域住民と植林協同組合であるコペラシ・セルバ・ウサハ・アラス・マンディリ KTI（KAM KTI）※を組織。2008年に152haの植林地でFSC®-FM認証を取得し、2017年には同じく植林共同組合であるコペラシ・プロモ・マンディリ KTI（KBM KTI）※の206haにおいて同認証を取得しました。

2024年末時点で昨年同様、KAM-KTIは1,005ha、KBM-KTIは1,330ha、合計2,335haの認証林を有しており、KTIへの原木供給が継続されています。FSC認証材の供給量を増加させると同時に、環境価値の高い製品の製造・販売をさらに強化していきます。



植林地風景

※ KAM KTI：FSC-C023796、KBM KTI：FSC-C133562

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

持続可能な森林資源の活用

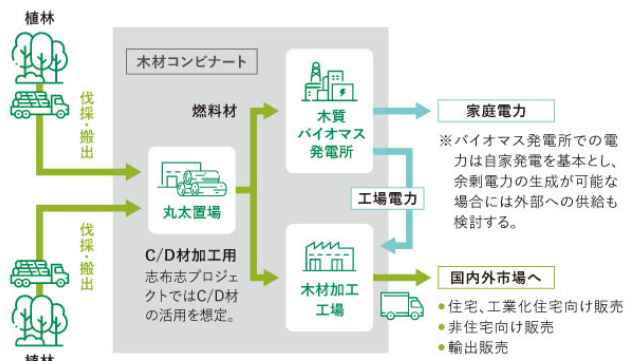
持続可能な森林資源の活用

国産材の活用

2050年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向け、日本では官民をあげ国産材自給率の上昇に取り組んでいます。住友林業グループは国産材の活用を促進し、国内の持続可能な森林経営と地域の木材市場活性化に貢献します。

国産材普及に向けたコンビナートの設立

住友林業が長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の中で掲げる木材コンビナート※は、木材の付加価値最大化と国産材の利用促進、カスケード利用をテーマに取り組んでいる重要な施策です。



プロジェクトの概要



建設中の四倉工場（福島県いわき市）全景

木材コンビナートの第一弾として、2023年11月に福島県いわき市に共同出資会社「株式会社木環の杜（こわのもり）」を設立しました。2026年3月の稼働を目指し四倉中核工業団地内に新工場を建設中です。

また、2022年2月に鹿児島県志布志市と立地基本協定を締結し、住宅用だけではなく非住宅向け建築物にも使用可能な高強度構造材を製造する新工場の建設を目指しています。

国内の新設住宅着工数が減少傾向にある中、木材コンビナートは重要な役割を担っています。ウッドショックのような外的要因が再発したときに、住宅・非住宅を含めた輸入構造材料の供給不安を解消するため、国産材の使用比率を高め、国産構造材を安定して供給できる体制の構築を目的としています。

住友林業は、木材製造の生産性改善と木材製品の安定供給を図り、価格競争力を強化し、木材の付加価値向上による林業従事者の雇用創出や、国産材利用促進に伴い、炭素固定期間の増加による脱炭素貢献につなげていきます。

※ 用材利用、エネルギー利用、ケミカル利用等木材をカスケード利用することで木材の価値を高め、長期の炭素固定を実現するもの

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

林地未利用木材の活用推進

林地未利用木材とは、森林における製材に適さない立木または、間伐により発生する未利用の木材です。製紙用のパルプ需要は低迷していたものの、FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）の導入に伴い、各地で木質バイオマス発電所が稼働しており、木質バイオマスの需要が増加しています。林地未利用木材を活用することで、再生可能エネルギーを推進するとともに、森林の価値を高める効果も期待できます。2024年は、住友林業グループの発電所で404千トンの国内の林地未利用木材を活用しました。引き続き、林地未利用木材の効率的かつ安定的な集荷システムの構築に努めていきます。

国産材における
林地未利用木材の
利用量
(2024年)

404千トン



林地未利用木材

関連情報はこちら

➤ 再生可能エネルギー事業の推進

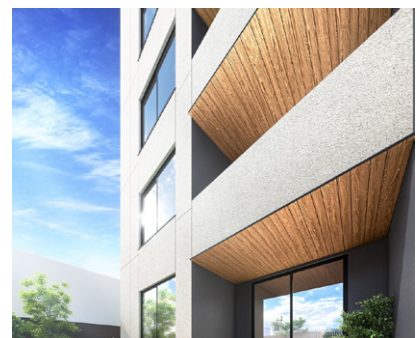
国産スギの外装化粧部材を分譲マンションに初採用

住友林業が開発した外装化粧部材「SUSTIMBER（サスティンバー）-軒天」が、三井不動産レジデンシャル株式会社の分譲マンション「パークホームズ城北中央公園」（東京都板橋区）に採用されました。「SUSTIMBER」は国産スギ材を活用し、木材の耐候性を確保する保護塗料を施して建物外観の美しさを長期間保つ外装化粧部材です。同マンションのエントランス、住戸のバルコニーの軒天に使われています。

今後も住友林業筑波研究所で蓄積している木に関する研究、知見を活かし、自社物件に加え他社の集合住宅、施設などの非住宅物件等の木造化、木質化の取り組みを推進していきます。



SUSTIMBER-軒天



SUSTIMBER-軒天を使ったバルコニー

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

木質資源の活用

チップ化による木質資源

住友林業グループでは、木材の製材過程で発生する端材や、新築・解体現場で出る木くずをチップ化し、製紙やパーティクルボードなどの原料として、また発電ボイラーなどの燃料として供給するチップ事業を通じて資源の循環利用に貢献しています。

今後もバイオマス発電向け燃料の供給需要が高まる中、端材や木くずだけではなく、間伐材などの林地未利用木材も利用し、燃料用途の取扱数量のさらなる拡大を目指します。

インドネシアで木質ペレット製造・販売事業を開始

住友林業はインドネシアで木質ペレットの製造・販売事業に参入し、2025年1月、同国のPT.Dharma Energi Investamaと合併で設立したPT. Biomassa Lestari Nusantara (BLN社)で商業生産を開始しました。

BLN社工場近隣の木材加工工場や森林から発生する端材や未利用の小径木といったこれまで利用価値が乏しかった原材料を集荷し、木質ペレットを製造。製造したペレットは全て住友林業グループが購入し、日本国内のバイオマス発電所を中心に販売します。

第1フェーズの生産量は年間6万トン、2026年を目処に第2フェーズとして年間12万トンへの増産を計画しています。

住友林業グループは、事業を通じて木を余すことなく活用するカスケード利用を促進し、木の価値を最大限に活かして脱炭素化を推進します。



BLN社 工場外観



初出荷の様子

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

自然関連課題への対応

自然関連課題に関する方針

ネイチャーポジティブステートメント

住友林業は、2025年、「ネイチャーポジティブステートメント」を定めました。当社は「木を植え、森を育み、資源として活用し、使った分はまた植える。」という循環型で持続的な林業の考え方に基づいて、国内外で事業を行っています。

同時に、世界中で気候変動や自然の損失といった環境課題が深刻化し、地域社会や経済、人々の生活に直接的・間接的な影響を与えている状況に対し、事業と生物多様性の関係性について定量的な把握に努め、企業として課題の解決に貢献する責務を感じています。

住友林業グループは、2030年までに自然の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブに貢献するべく、森林・木材・建築・再エネのウッドサイクルを回していくことで目標の実現に取り組んでいきます。そのために、既存の宣言や行動指針を統合し、具体的な行動目標を示した「ネイチャーポジティブ目標」の策定に向けた検討を進めています。

生物多様性宣言と生物多様性行動指針

住友林業は、2006年度に国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」、2007年度に「木材調達理念・方針」を定めました。また、2007年度に「環境方針※」を改訂し、生物多様性への配慮を加えました。さらに、2012年3月には、住友林業グループの生物多様性への認識や姿勢を示す「生物多様性宣言」、社内的な指針を取り決めた「生物多様性行動指針」、具体的な行動目標を定めた「生物多様性長期目標」を制定しました。

2015年7月には、「環境理念※」「環境方針」「住友林業グループ生物多様性宣言」「住友林業グループ生物多様性行動指針」を統合しました。これにより、生物多様性への取り組みも「住友林業グループ環境方針」で統一された方針のもと、運用しています。

※ 住友林業グループでは1994年に「環境理念」を、2000年に「環境方針」を策定

関連情報はこちら

[住友林業グループ環境方針](#)

ネイチャーポジティブ実現への社内体制

住友林業グループにおけるネイチャー関連、特に生物多様性保全に向けた取り組みは、環境マネジメント体制に則り、住友林業の代表取締役社長を責任者に、サステナビリティ推進担当執行役員及びサステナビリティ推進部長が、住友林業グループ各社の活動を統括しています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

ネイチャー関連のリスク

住友林業グループは、国内社有林で計画的な森林経営を展開する他、海外でも広大な植林地を管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献するための活動を実施しています。国内外で所有・管理する山林・植林地では、大規模な山林火災や病害虫による植林木の損失、誤った伐採量の試算による過剰伐採、地域住民からの反発、環境保護団体からの批判活動が長期間続いた場合には、これらのリスクの顕在化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

ネイチャーポジティブや関連リスクに対する行動

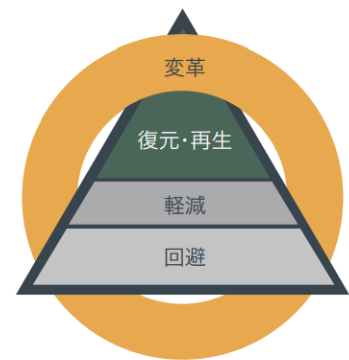
住友林業グループは、保有・管理する森林で、植林・育林・収穫を計画的かつ継続的に実施する保続林業の考え方を基本に、持続可能な木材生産に努めています。適切な伐採時期を決め、施業計画の立案とこれに沿った森林経営を実施しています。

また、植林木の育成が阻害されないよう、下草等の刈払いや計画的な間伐などの植林事業地全体の日常的な管理を徹底しています。

さらに、保有・管理する森林を取り巻く地域社会への貢献に努め、地域社会の発展に寄与する事業を展開しています。特に大規模植林事業を展開するインドネシアやバプアニューギニアでは、地域の雇用創出、ライフライン設備の建設、環境教育などの活動を地道に展開し、地域に根差した活動を目指しています。

上記に代表されるような行動を通じて、住友林業グループは、自然との共生を図るべく、自然損失を止め、回復に転じさせるネイチャーポジティブの2030年実現に向けて取り組んでいます。最新の活動としては、ネイチャーポジティブへの貢献の定量的な把握及び目標策定につなげるため、各事業部の関連する取り組みを定量化パイロットプロジェクトとして選定し、中期経営計画サステナビリティ編へ組み込んで進捗管理する検討を進めています。

これらの住友林業グループの取り組みを、SBT for Natureが推奨するネイチャーポジティブ実現に向けた行動のフレームワークに則って、次の通り、整理しました。事業の取り組みをミティゲーション・ヒエラルキーに照らし合わせて整理することで、インパクトを最小限にしています。



出典：Science based targets network,2020.「自然に関する科学に基づく目標設定 企業のための初期ガイダンスエグゼクティブサマリー」

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

	基本的な考え方	取り組みとコミットメント
回避	「住友林業グループ調達方針」や「木材調達管理規定」を策定、それに適合した持続可能な木材及び木材製品のみを調達し、問題ある木材及び木材製品の利用を回避しています。また、森林事業においては、木材生産のための「経済林」と環境保全を重視する「環境林」に区分して管理し、生物多様性を保全すべきエリアでの施業を回避しています。国内社有林において、多様な生物が生息する水辺では、「水辺林管理マニュアル」を作成し、施業を制限しています	・サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査を年1回実施 ・木材調達委員会を年4回実施 ・入荷するPKSの認証取得率（2024年度計画100%） ・社有林における環境林割合の確保（2024年計画30%以上） ・「住友林業レッドデータブック」「水辺林管理マニュアル」を作成し適切な管理と保全を実施 ・インドネシアでマングローブの保全事業を実施（9,738ha） ・温室効果ガス排出のネットゼロに向けた取り組み ・愛媛県新居浜社有林で国天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」の保全活動と環境省自然共生サイト登録
軽減	木材の循環利用を促進することで資源消費の減少と効率化を進め、サーキュラーバイオエコノミーの実現を目指すとともに、自然への負荷の軽減に努めています。また、森林事業においては、生物多様性保全を含む森林の公益的機能を保ちながら木材資源を永続的に利用するため、適正な管理のもと、持続可能な森林経営を進めています	・ウッドサイクルの展開（循環型森林ビジネスの加速、ウッドチェンジの推進、脱炭素設計のスタンダード化に基づく各事業） 例：森林ファンド組成、NeXT FOREST（熱帯泥炭地でのCO2排出や森林火災の抑制に貢献するAIモデル）、木材コンビナートの設立、ウッドチェンジ（鉄・コンクリート・化石燃料などから木材への代替）、OneClickLCAや環境ラベルEPDの推進（建てるときのCO₂排出量の見える化） ・日本国内でGISで森林由来J・クレジットの創出者・審査機関・購入者の3者を支援する『森林価値創造プラットフォーム』を提供開始（2024年） ・伐採跡地の再造林を加速し、国内林業の活性化を目指し、三井住友信託銀行株式会社との合併会社「日本森林アセット株式会社」を設立（2024年） ・産業廃棄物最終処分量（2021年度比削減率 2024年度計画5.4%減） ・新築現場におけるリサイクル率（2021年度実績95.1%→2024年度計画98.0%） ・製造工場における廃棄物のリサイクル率（2021年度実績海外98.5%、国内99.1%→2024年度計画99.0%、99.0%） ・未利用資源（バイオマス用途）取扱量（2024年度計画19,202㎡） ・国内外の森林認証面積（2021年度実績221,971ha→2024年度計画242,493ha） ・SGEC認証面積100%の維持（国内社有林）
復元・再生	損失もしくはその恐れのある生物多様性を復元・再生する活動を、都市や住宅における緑化事業などの本業と事業活動を通じて培った経営資源を活かす社会貢献活動の両面で実施しています	・自生種の販売本数の増加（2021年度465千本→2024年度計画500千本）、自生種を中心に緑化対象地に応じた樹種選定の指針を定めた「ハーモニックプランツ®」の推進 ・都市緑化事業などにおける「いきもの共生事業所認証（ABINC認証）」の取得推進 ・台風で被害を受けた富士山麓の国有林の一部エリアを自然林に復元させる富士山「まなびの森」プロジェクトを実施。2024年環境省自然共生サイト登録 ・東日本大震災の際、津波で被害を受けた沿岸を再生する植樹活動「奥松島自然再生ボランティア」を実施
変革	Natureや生物多様性に関する国内外のルールメイキングや業界団体・関連団体の活動に参画して意見発信するとともに、NGOなどの活動を支援しています	・TNFDフォーラムに参加 ・WBCSD Forest Solutions Groupに加入し、Nature Positive Roadmap(2022年公表)、TNFD森林セクターガイドライン(2023年公表)の策定プロセスに関与 ・Business for Natureが提唱した「Call to Action（行動喚起）」「COP15評価と開示の義務化を求める企業声明」に賛同 ・生物・土地由来のGHGの吸収と排出を算出するGHGプロトコルの新ガイドライン策定にパイロット企業として参画 ・環境省が主導する30by30アライアンスへ参加 ・経団連自然保護協議会で副会長職を歴任、一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）へ参加

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

保護地域などに関するコミットメント

住友林業グループは、木材資源を生産、確保するため、国内外で多くの森林を所有・管理しています。これらの森林は、世界自然遺産エリアに指定された地域ではなく、また、世界自然遺産に指定されたエリアでの施業は今後も行いません。

国土が狭い日本の国立公園は、土地の所有に関わらず指定を行う「地域制自然公園制度」を採用しており、国立公園内にも多くの私有地が含まれています。住友林業の社有林も、一部、国立公園に含まれるエリアがありますが、その他の保安林等に指定されている地域とともに、法令を遵守した施業を行っています。

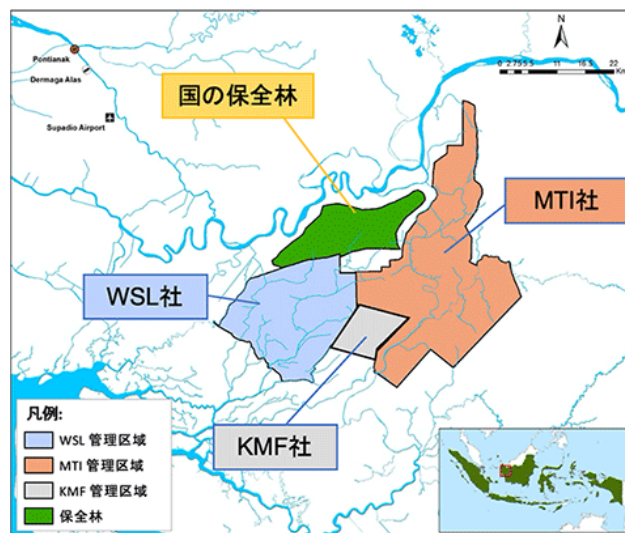
また、リスクアセスメントの上で、生物多様性の観点から重要と判断された地域においては、法令遵守にとどまらず、活動の見直し、最小化、回復、及びオフセットなど、影響の緩和に努めています。

住友林業グループでは、国内に約4.8万haの社有林を、海外では約23.7万haの森林を管理しています。これらの管理森林を「保護林」「経済林」などに区分し、国内外とも、「保護林」においては自然保護のため原則的に施業を行わないこととしています。

森林の目的に応じたゾーニング管理

行政によって決められた事業地の境界は、生態系の境界と一致するとは限りません。インドネシアの子会社ワナ・スプル・レスタリ（WSL）、マヤンカラ・タナマン・インダストリ（MTI）及びクブ・ムリア・フォレストリ（KMF）では、政府管理下の隣接する保全林を含めた徹底した動植物調査の上、保護すべきエリアと活用すべきエリアを設定しています。オランウータンやテングザルといった希少な動物の生息地が島状に取り残されないよう、隣接する企業とも相談し、グリーンコリドーを網の目状に設定するコンサベーションネットワークを構築しています。

インドネシアの森林管理エリア



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

コンサベーションネットワーク



関係者による取り組みの評価

WSL・MTIが提唱したコンサベーションネットワークの概念と具体的な取り組みは、世界的にも稀有な取り組みとして国内外で注目されています。2019年にスペインのマドリードで開催された国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）では、インドネシアパピリオンにて民間企業代表として発表し、国際機関代表、研究者、NGOから高く評価されました。2022年にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されたCOP27及び2023年にアラブ首長国連邦のドバイで開催されたCOP28においても、熱帯森林を取り巻く課題に対する技術的アプローチや当社の取り組みを紹介しました。2024年には、コロンビアのカリで開催された生物多様性条約第16回締約国会議（CBD-COP16）において、景観レベルの生物多様性保全の重要性について強調しました。

また、都市の緑化事業においては、発注いただいたお客様に一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が推進するいきもの共生事業所®や公益財団法人都市緑化機構が推進するSEGES緑の認定への認定登録を積極的に働きかけ、第三者認証を通じた緑化取り組みの品質向上に努めています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

自然関連課題への対応

生物多様性保全関連イニシアティブへの参画・賛同

関連イニシアティブの支持や団体との協働

住友林業は、生物多様性保全に積極的に取り組む団体等に多数参加しています。経団連自然保護協議会では、住友林業の会長が副会長を務めるほか、運営を担う企画部会に委員を派遣しています。また、一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）では理事を務め、分科会等で企業の生物多様性への取り組みのあり方を共同研究しています。

住友林業緑化では、環境緑化事業で手がけた物件について、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が推進するいきもの共生事業所®や公益財団法人都市緑化機構が推進するSEGES緑の認定への認定登録を積極的に行っています。なお、この公益財団法人都市緑化機構の会長を住友林業の最高顧問が務めています。

関連情報はこちら

一般社団法人 企業と生物多様性イニシア
ティブ（JBIB） 

TCFD・TNFD提言への賛同表明

関連情報はこちら

TCFD・TNFDへの対応

経団連生物多様性宣言・行動指針への賛同

住友林業グループは、2020年6月に「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」において提言された「経団連生物多様性宣言・行動指針」への賛同を行いました。その後、同提言は2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD・COP15）において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」を踏まえ2023年12月に改定されています。同宣言・行動指針に則り、これからも、自然共生社会、サステナブルな経済社会の実現に取り組むとともに、GBF、SDGsといった世界目標や、30by30を含むわが国の国家戦略の達成に貢献していきます。

関連情報はこちら

経団連生物多様性宣言・行動指針 

経団連生物多様性宣言イニシアチブ 

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）への参画

持続可能な開発を目指す企業約200社を超えるCEO連合体で、企業が持続可能な社会への移行に貢献するために協働しています。

住友林業は、2019年1月よりWBCSDの森林セクターイニシアティブであるForest Solutions Group（FSG）へ参加し、2020年1月にWBCSDへ加盟しています。また、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた「Forest Sector SDG Roadmap（2019年7月）」、低炭素経済に向けた「Forest Sector Net Zero Roadmap（2021年11月）」の策定にも参画しています。2022年1月にはネイチャーポジティブに向けたロードマップ「Forest Sector Nature-Positive Roadmap」の策定に日系企業として唯一参画しました。

2023年度の主な活動としては、WBCSDの森林セクターのグローバル企業15社で構成する内部イニシアティブForest Solutions Groupの一員としてTNFDの森林セクター向けガイダンス案（2023年12月公表）の策定に携わりました。

2024年度の主な活動としては、「Forest Sector Nature-Positive Roadmap」の実施段階の一環として、森林セクターの企業が自然に関する評価と開示のための指標の優先順位付けを支援するツール（「Forest and nature metrics tool」）の開発に携わりました。

関連情報はこちら

＜ イニシアティブへの参加・賛同

＜ Forest and nature metrics tool

生物多様性民間参画ガイドライン策定への参画

環境省は、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていく上で、企業活動が重要な役割を担っているという認識の下、事業者向けに生物多様性民間参画ガイドライン（第1版）を2009年に策定しました。住友林業は検討会の委員として同ガイドラインの策定に携わりました。

同ガイドラインは、生物多様性の問題に取り組んでいない事業者にもわかりやすく、また、より効果的に取り組みを進めたい事業者にも役立ててもらえるように、生物多様性保全や損失削減に必要な基礎情報や考え方をまとめたものです。

また、2017年12月には、SDGs等の影響による生物多様性への関心・期待の高まりを受け、第2版が公表されました。その中で住友林業の持続可能な木材調達優良取り組み事例として紹介されました。

関連情報はこちら

＜ 生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）

Business for Nature「Call to Action（行動喚起）」への賛同・署名

世界に多数あるビジネスと生物多様性に関するイニシアティブの声を一つにまとめて政策決定者に伝えようとする目的で、2019年7月に、Business for Natureが結成されました。2020年5月には、ポスト2020生物多様性グローバルフレームワークを策定する中、「これからの10年間で自然の損失を逆転させる」ための政策を採用するよう働きかけようという行動喚起がなされました。この行動喚起に対して、住友林業は、2020年9月に賛同、署名しました。

関連情報はこちら

＜ Business for Nature “Full list of Call to Action signatories”

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

自然関連課題への対応

国内社有林・海外植林地の生物多様性保全

国内社有林における生物多様性保全

国内社有林で、「生物多様性保全に関する基本方針」を掲げています。保護地域の適正管理や森林の連続性配慮によって「生態系の多様性」を、希少動植物の保護によって「種の多様性」、野生生物の個体数維持によって「遺伝的多様性」を保全します。この方針のもと、樹木の成長量などを基準とし、森林を適切に区分・管理しています。また、絶滅危惧種リストや水辺林管理マニュアルの整備、皆伐や作業道開設時の希少種のチェックにも取り組んでいます。

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針」（抜粋）（2006年6月）

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

住友林業レッドデータブックの作成

住友林業では、社有林内に生息する可能性がある絶滅が危惧される動植物のリスト「住友林業レッドデータブック」を作成し、山林管理に従事する社員及び請負事業者に配布しています。施業時にデータブック記載の動植物を確認した場合には、専門家の意見を参考に適切に対処しています。最新版ブックを用いながら、生物多様性を重視した施業を引き続き進めていきます。



住友林業レッドデータブック

水辺林管理マニュアルの作成

多様な生物が生息する水辺の保護を目的とし、「水辺林管理マニュアル」を用いた適切な管理と保全に努めています。「水辺林管理マニュアル」で定める保護区を水辺林管理区域と呼び、伐採や林道作業道開設の施業に制限を設けています。水辺林管理区域はデータベースに登録しており、施業実施前の確認、施業の可否判断を行うことで、水辺に配慮した施業を行っています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

鳥獣類のモニタリング調査

住友林業では、社有林における鳥獣類の生息状況をモニタリングしました。生物多様性に関する基礎資料作成、及び森林施業が周辺環境に及ぼす影響を長期的に把握するため、紋別（北海道）、新居浜（四国）、日向（九州）、近畿周辺（本州）の4地域において調査を行いました。

2008年から2016年までに9回の調査を実施。結果、小面積皆伐地が森林へ徐々に遷移する過程で、哺乳類や鳥類の個体数・種数が変化することがわかり、施業によって生物多様性が維持されていることが判明しました。

小面積皆伐は、一時的に生息種数を減少させることがある一方で、クマタカ等のアンブレラ種[※]の営巣・狩場適地をモザイク状に分布させることに寄与し、上記種等の成育に良好な環境を実現することが確認されました。

今後も、モニタリング状況を踏まえ、社有林が有する環境保全、生物多様性保全機能を適切に維持できる施業に取り組みます。

※ その地域における生態ピラミッド構造、食物連鎖の頂点の消費者



2016年度新居浜（四国）山林で確認されたニホンジカ



2016年度新居浜（四国）山林で確認されたニホンザル

シカ生息数の適切な管理

近年、日本全体で野生のシカが増加していることにより、若葉や樹皮の食害などの林業被害の増加や、林床の草本の食害に起因する植生の単純化による生物多様性の喪失及び土壌の流出が懸念されています。住友林業グループでは、シカの捕獲・駆除や植栽木を保護するツリーシェルター及び防護ネットの設置により、シカによる食害を抑制し、健全な森林の成長と、多様な林床植生の維持による生物多様性の保全、土壌流出防止による地域の災害防止に貢献しています。ツリーシェルターはシカ以外の獣害に対しても効果を発揮し、持続的な森林の成長による次世代の森づくりに貢献しています。2024年度は約5万本のツリーシェルターを社内外に販売、設置しており、全国各地の森林で使用されています。

自然共生サイト認定

2023年度から開始された環境省「自然共生サイト」認定制度において、2023年に愛媛県新居浜市の社有林の一部、2024年に国有林の一部を借り受け管理している富士山「まなびの森」の2カ所が認定されました。

「自然共生サイト」とは、環境省がネイチャーポジティブに向けて「30by30」目標達成を目指して推進する取り組みで、里地里山や企業林など民間企業などによって生物多様性が保全されている区域を認定しています。



30by30アライアンスのロゴ

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

愛媛県新居浜市の社有林

認定エリアには、希少な高山植物「ツガザクラ」の群落があります。氷河期に到来した種とされ、自生の南限地にあたることなどから植物地理学的、生態学的、遺伝学的に価値が高く、「銅山峰のツガザクラ群落」として2019年、国天然記念物に指定されました。

住友林業は、地元の新居浜市などと1996年、「ツガザクラ自然保護協議会」を結成し、地元の登山愛好団体とともに保全活動に取り組んできました。また、有識者を交えた「銅山峰のツガザクラ群落保存活用計画策定委員会」で2024年度から10年間の保全計画を策定しました。今後も地元関係者を巻き込んだ保全活動に取り組んでいきます。



銅山峰のツガザクラ群落（新居浜市提供、2018年5月撮影）



愛媛県レッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類のツガザクラ（新居浜市提供、2022年5月撮影）

富士山「まなびの森」

富士山「まなびの森」は、1996年の台風17号で富士山麓に広がる国有林が大きな被害を受けました。当社はもとの豊かな森の姿を取り戻すため、国有林の一部を「まなびの森」と命名。100年を見据えた長期計画のもと、1998年より自然林再生プロジェクトを実施しています。認定の講評として、森が再生しつつあり、希少動植物が生息・生育し、人間にとっても多様な活動の場を提供していること、専門家が関与して活動計画を作成し、モニタリング体制を行っていることなどが高く評価されました。



壊滅的被害を受けた後の様子（1998年）



植林した木が成長した様子（2016年）

関連情報はこちら

＜ 国内における社会貢献活動事例

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

海外森林における生物多様性保全

インドネシアでの取り組み

熱帯林には全世界の生物種の半数以上が生息しているとされ、生き物の宝庫といえます。一方でその面積は、無秩序な開発や違法伐採、森林火災などにより現在でも減少の一途をたどっています。住友林業グループの子会社であるワナ・スブル・レスタリ（WSL）、マヤンカラ・タナマン・インダストリ（MTI）、クブ・ムリア・フォレストリ（KMF）は、インドネシアの西カリマンタン州において、産業植林と環境保全を両立した事業を行っています。

当産業植林事業を開始するにあたっては、精緻な測量や調査を行い、保護エリア、緩衝帯、植林エリアを決定しています。保護エリアにおいては、定期的に動植物の調査を行い、希少動物であるオランウータンやテングザルについては、個体数のモニタリングだけでなく、食べ物となる実をつける樹木が十分にあるかどうかといった調査を行っています。

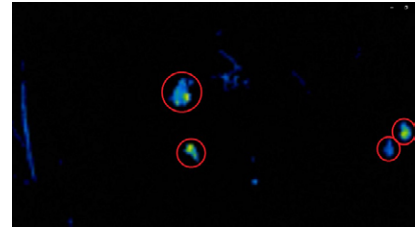
また、動物の活動時間は早朝もしくは夜間が多いため、暗い中での観察となり、熟練したスキルが必要とされます。カメラトラップによる自動撮影や、ドローンに熱センサーを搭載させて、早朝、夜間にテングザルやオランウータンを直接観察することを試んでいます。

保護エリアに設置したカメラトラップにより、2024年はWSLで15種・161個体、MTIで20種・153個体の動物が撮影されました。

2019年度はオランウータンの親子が初めて撮影され、また、2020年度に、近隣よりも個体数が多いことが確認されました。これらの結果は、オランウータンの個体数が増えている証といえます。

泥炭地は膨大な水を蓄えており、事業実施に伴う河川への影響が懸念されるため、陸上の生態系だけでなく、水棲生物の調査も行っています。WSLの管理エリアの下流域では、絶滅危惧種であるカワゴンドウの生息が確認されています。熱帯泥炭地における水棲生物のモニタリング調査は事例が少なく、世界的にも先駆的な取り組みです。

また、西カリマンタン州でマングローブ林の保全を行っているビナ・オヴィヴィバリ・セメスタ（BIOS）では、域内に生息する多様な動物種のうち、絶滅の危機に瀕している15種（哺乳類5種、鳥類6種、爬虫類4種）を特に保全対象種に設定しています。そして、日々のパトロールやモニタリング、植生回復などの活動を通して、これらの希少生物の生息地の保全及び創出に取り組んでいます。



熱センサーによる動物の直接観測



WSLにて観察されたテングザル（2023年撮影）



調査で発見された水棲生物の一覧



BIOSの保全対象種（一例）

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

ニュージーランドでの取り組み

ニュージーランド南島固有のオウムであるKea（ミヤマオウム）を保護する取り組みを行っています。Keaは世界で唯一の山岳地帯に生息するオウムであり、世界で最も賢い鳥の一つとも言われています。絶滅危惧種として（ニュージーランド全体で約5千羽）保護されており、国民の間で親しみ愛されている鳥です。

住友林業グループの子会社であるタスマン・パイン・フォレストス（TPF）の森林内の排水用の土管の中に営巣している様子が確認されています。Kea Conservation Trustと協力し、周辺にトラップやフェンスを設置し卵を天敵から守る取り組みを行いました。結果、2021年には1羽、2022年には3羽の雛が孵化していること、2023年には新たな巣がつけられていることが確認されました。2024年もカメラによるモニタリングなど保護活動を継続しました。今後も保護活動を継続していきます。



Kea（ミヤマオウム）



TPFの森林で確認された雛

関連情報はこちら

> ニュージーランド自然保護局ホームページ

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

自然関連課題への対応

緑化による環境都市への貢献

基本的な考え方

自然共生を目指す社会的な動きの中で、都市再開発やまちづくりなどにおいても地域に根ざした植物をできるだけ活用していくとする動きが広がってきています。

このような動きの中、これまで住友林業緑化では、自然再生を目指す緑化計画においては郷土種、在来種の採用が好ましいとの考え方のもと緑化対象地に応じた樹種選定の指針を「ハーモニックプランツ®」として定義し、その普及に努めてきました。

緑化における植物選択の重要性

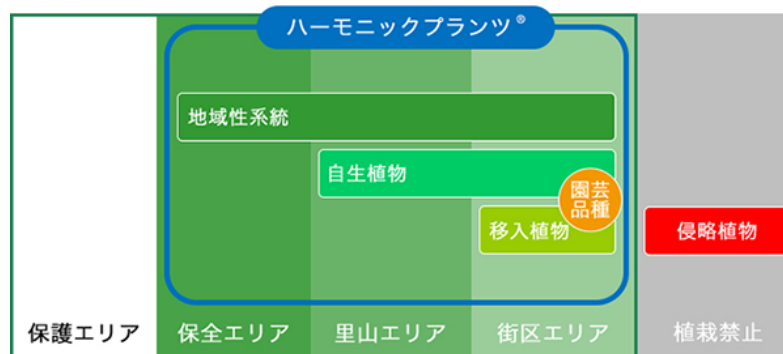
樹木には、日本に古くから自生している植物（自生植物）と、外国から入ってきた植物（移入植物）があります。移入植物の中には、その特質により自生植物の生息する場所を奪い、地域の生物多様性を脅かすような種（侵略植物※）もあります。

植栽計画においては、保全レベルを考慮した4つのエリア（保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア）に分け、これに応じて植物種を選択します。例えば、住宅の庭づくりを行う「街区エリア」では、「園芸品種を含む自生植物」を主体に「侵略性のない移入植物」からも緑化植物をバランスよく選択することで「彩り」を演出しています。さらに地域の生態系への悪影響が明らかな侵略植物を使用しない方針を立て、同社の技術統括部署において、その使用の有無をチェックしています。

※ 外来生物法に規定されている特定外来生物及び生態系被害防止外来種

植栽エリアについての考え方

植栽エリアについての考え方



関連情報はこちら

[ハーモニックプランツ](#)

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

まちづくりへの貢献

ABINC認証取得「フォレストガーデン秦野」

住友林業のまちづくり事業では、注文住宅事業や緑化事業で蓄積した技術ノウハウを基に、良質な戸建分譲住宅を年間約350棟規模で提供しています。「持続可能で豊かな社会の実現」を目指し、自然を活かした長く住み続けられるまちづくりを行っています。

神奈川県秦野市の戸建住宅団地「フォレストガーデン秦野」が2018年、戸建住宅団地・街区版部門での認証第1号となる、いきもの共生事業所認証（ABINC認証）を取得しました。ABINC認証制度は自然と人との共生を企業に促すため、生物多様性保全の取り組み成果を認証する制度です。2014年からオフィスビルと商業施設を対象に認証を開始。その後、集合住宅や工場へと対象を拡充しています。

「フォレストガーデン秦野」の街並みのコンセプトは「生きものと共生できる緑のまちづくり」です。自生種をはじめ「ハーモニックプランツ®」の手法により質の高い緑を実現しています。湧き水を活かした持続可能な水循環への配慮などが認証の決め手となりました。



「フォレストガーデン秦野」の街並み

建物とランドスケープが一体となった自然と共生する高齢者施設

2023年、緑豊かで潤いある住環境を誇る東京都の田園調布に「自然環境共生」をコンセプトとした有料老人ホーム「グランフォレスト田園調布」が開業しました。生活のほとんどを建物内で過ごし、自然を感じる機会が少なくなりがちである入居者が自然を感じながら、健康で潤いある暮らしができるように特徴的なガーデンを設けました。建物一階には大きな開口部、吹き抜けを設けることで、中庭と一体となり、建物内にいながら、緑に囲まれた自然の中で佇んでいるような空間としました。屋上には観賞用の花壇や野菜を育てる菜園を作り、大空のもと開放的なコミュニケーションの場として利用ができるようにしています。植栽内容は在来種を中心に色鮮やかな花、実のなるもの、ヒーリング効果のあるものを採用し、四季の移ろいや生き物の姿を感じられるガーデンとしています。環境に配慮した計画が評価され、生物多様性保全の取り組み成果を認証するABINC認証を取得しています。



グランフォレスト田園調布

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

UR都市機構 常盤平団地 緑がつなぐコミュニティ

千葉県松戸市にあるUR常盤平団地の緑地面積は約20haに及び、建設から約60年の時を経て、約4,300本の高木を含めた樹木が大きく育つ豊かな緑空間を形成しています。UR都市機構では団地居住者を含む地域の皆様とのコミュニケーションを図るため、団地の特徴的な緑地をめぐるガーデンツアーや団地の緑環境を写した写真展を行いました。2021年度から年2回（春・秋）開催するガーデンツアーでは、参加者からの話も活発でコミュニケーションの場となりつつ、団地の魅力を再認識する機会となり、大変好評な取り組みとなりました。また、地域の小学校向けガーデンツアーや市内の大学、他企業との連携など、コミュニティ拡大を図っています。今後も、豊かな緑環境を団地居住者とのコミュニケーションや地域の小学生の環境教育の場として活用していきます。この団地緑地の利活用の企画、運営に住友林業緑化がサポートを行っています。



ガーデンツアー「ヤマグワの実を採って食べてみる」



小学生向けガーデンツアー「みんなで幹回りを測定」

全国都市緑化かわさきフェア庭園コンテストに出展

2024年実施の第41回全国都市緑化かわさきフェア内で開催された庭園コンテストに出展し、住友林業緑化の作品「自然の心地よさに包まれ、未来への思いを巡らす庭“森のCUBE”」が「みどりのワークスペース部門」のナイス・デザイン賞を受賞しました。

受賞した作品は、スタイリッシュなスペースをオーガニックな緑で包むことで生まれる庭、創造的なワークを楽しむ特別な空間として設計しました。南側の桜を借景に取り込むため軸を34°回転配置して計画し、日本の産業を支えた川崎の鉄、再生可能素材である木材、小田原市根府川産安産岩といった素材で構成し、樹木は多摩川上流域に自生する植物を主体に野鳥や蝶にも優しいエコロジカルな樹種をセレクトしています。



出展作品

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

生物多様性保全の啓発

「住まいの樹木図鑑 改訂Ⅱ版」を刊行

住友林業緑化が発行した「住まいの樹木図鑑」は、2013年の初版より2回の改訂を経て累計46,000部を刊行しました。「住まいの樹木図鑑」は暮らしを彩るお庭の樹木を500種類以上紹介しています。樹木それぞれの魅力や特徴を知っていただくため、開花や紅葉の時期、植栽が可能な地域などの情報も掲載しています。

改訂Ⅰ版は、環境省及び農林水産省による「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」の制定を受け、生態系に係るさらなる影響も勘案し、住友林業緑化独自の外来種に対する基準を再構築したうえで、2017年3月に刊行しました。

改訂Ⅱ版は、種苗法改正及びオリジナル品種の追加を受け一部内容を改訂し2021年3月に刊行、掲載樹種はオリジナル品種6種含んだ508種であり、主な改訂箇所は以下の通りです。

① 種苗法改正を受けた記載事項の見直し

種苗法の改正に伴い、登録品種の表示義務が発生することから、図鑑に掲載しているオリジナル販売樹木及び品種登録樹木に「品種登録番号」等を追加しました。

② SDGs（持続可能な開発目標）に対する取り組みを追記

住友林業緑化では持続可能性に配慮した「ハーモニックプランツ®」の考え方を通じて、生物多様性の豊かさを守ること、「緑の力」を活かした家づくり・まちづくりを行い、心地よさ、楽しさ、美しさを社会に創出することなど、緑の事業を通じたSDGsに適用取り組みを実施しています。今回の改訂でこれらの取り組みを追記しました。

環境配慮への貢献を評価

住友林業緑化では脱炭素社会に向けた取り組みとして、住まいの庭の樹木による炭素固定の評価を始めています。樹木は生長する過程でCO₂を吸収し、炭素として固定し続けることができるため、脱炭素社会に向けて重要な役割を担っています。

住友林業緑化の指針である「ハーモニックプランツ®」と組み合わせ、地域の生物多様性に配慮しつつ、地球全体の環境にも目を向けた庭づくりを目指していきます。

住友林業の米子展示場（鳥取県米子市）では、「ハーモニックプランツ®」の指針に則り、自生種を中心に配植しました。また、LCCM住宅のモデルケースであることから、庭づくりにおける炭素固定についても評価を実施しました。



米子展示場

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

庭づくりでの炭素固定が可能な素材として、樹木・ウッドデッキ・ウッドフェンスについて、その固定量を計算しました。米子展示場の庭では、CO₂換算で約6.2トンもの二酸化炭素を固定しています（人工林における40年生杉の約21本分の炭素固定量に相当）。

今後はより簡易に評価できるようにシステム整備を進めるほか、適切に管理された樹木が生長していくにつれて増加していく固定量についても、評価できるよう準備を進めます。

関連情報はこちら

➤ ZEH・LCCM住宅の販売

海外緑化事業

豪州でランドスケープ事業を展開

2022年、住友林業は豪州でランドスケープ事業*を展開するRegal Innovations を子会社化しました。シドニー市の代表的な開発・建設事業にも携わっており、商業エリア・公共施設の外構、緑地帯・公園の設計・施工等において自然と調和する景観創出を通じて環境課題への取り組みを実施しています。2023年、同社が実施設計・施工を担当したシドニー市の都市公園「THE DRYING GREEN」が豪州グッドデザイン賞で金賞を獲得しました。折り紙のように敷地全体を折りたたみ、山と谷のある立体的な地形を構成。公園周辺からの視線や騒音を適度に遮断しつつ、立体的な地形が生み出す傾斜が芝生エリアに冬のあたたかな日差しを取り込むよう設計しています。さらに壁面緑化で広い緑地面積を確保し、居心地の良い空間を実現しています。壁面緑化には植物の根に十分な酸素を供給するための技術、施工及びメンテナンスを効率化する工夫など、施工実績が豊富なRegal社の知見が活かされています。また、住友林業緑化による植栽施工や緑地管理のノウハウの共有、ランドスケープ設計の意匠提案など日本と豪州の技術交流も始まっています。今後は、当社が展開する建築・不動産事業と組み合わせ、豪州をはじめとする海外においてより環境に配慮した開発を推進していきます。

※ 住宅地や都市・インフラ開発における外構工事など、景観整備に関する事業を総称してランドスケープ事業と呼称



シドニーの balan galloo 地区公園エリア



シドニー市の都市公園「THE DRYING GREEN」



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

資源循環への取り組み

住友林業グループの資源循環

基本的な考え方

住友林業グループは、持続可能な循環型社会の構築のために、「住友林業グループ環境方針」及び、社内の「産業廃棄物管理規程」に基づき、各事業のプロセスにおいて産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルによるゼロエミッションを推進しています。重要課題には「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現を掲げ、リサイクルやゼロエミッションの促進による資源保護などの環境負荷低減への取り組みを推進しています。住友林業グループでは、この重要課題の達成を目指し、各事業本部においても施策を定めています。その達成状況は年度ごとに確認し、中期経営計画の最終年度である2024年度にはグループ全体の最終処分量を2021年比で5.4%削減、19,905tを目指し、結果は19,971tとなりました。

関連情報はこちら

重要課題3 「森」と「木」を活かしたサー
キュラーバイオエコノミーの実現

住友林業グループ環境方針

管理体制

住友林業グループでは、「産業廃棄物管理規程」に基づき、廃棄物処理法及び関係法令を遵守し、産業廃棄物の発生の抑制、適正な処理、再資源化及び再生利用の促進に取り組んでいます。

また、産業廃棄物の管理に関する基本方針を策定し、諸規定の整備ならびに管理体制の構築など必要な措置を講じています。管理組織として、管理体制及び管理責任を明確にして、各排出事業所等には、その規模如何にかかわらず、会社の方針及び諸規程を順守し、産業廃棄物の適正管理のため、産業廃棄物管理者（管理責任者、管理担当者ならびに必要な応じて特別管理産業廃棄物責任者）を設置しています。

さらに、規程に基づき、異常事態発生時の措置や従業員、取引業者も含めて産業廃棄物管理の教育、指導にも取り組んでいます。

廃棄物管理に関するリスク管理

日本においては、不法投棄される産業廃棄物でもっとも高い割合を占めるのが建設系廃棄物です。不法投棄された産業廃棄物の量の内訳では、全体の72.6%*が建設系廃棄物となっています。住友林業グループでは、産業廃棄物処理を環境リスクの中でも社会や事業に与える影響がもっとも大きいリスクの一つと捉え、適切な処理に努めています。

具体的には、廃棄物処理法及び関係法令などを遵守し、生産活動に必要な基準と手続きを定めた「生産規程」や産業廃棄物の発生抑制、適正処理、再資源化、再利用について定めた「産業廃棄物管理規程」を設けています。この規程に基づき、産業廃棄物を排出する国内の住友林業グループの各事業所では、マニフェストや処理委託の契約内容に関する自主監査を年2回実施しています。是正項目があった場合は、各事業所で適切な対応を実施したうえで、報告書を上位組織に提出し、グループ会社の適正処理を確認しています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

また、各事業所で委託先の処理場現地確認を年1回以上実施。2024年度は、住宅事業本部の担当者が処理委託先329社525ヵ所の処理場に対して、519回の現地確認を行いました。併せて、住宅事業本部以外の各事業本部やグループ会社の事業所に対して、同本部で現地確認を終えた処理場を利用するよう指導しています。さらに、2024年度からは、現地確認記録を電子回覧・保存し、情報を共有しています。

住友林業では、産業廃棄物が適切に処理されていることを把握するため、処理委託業者に電子マニフェストの利用を要請しています。住宅事業本部の支店及び新築住宅に関わる産業廃棄物の処理委託業者は全て導入を完了しており、住宅の解体廃棄物も含めた導入率は2024年度も100%を継続しています。

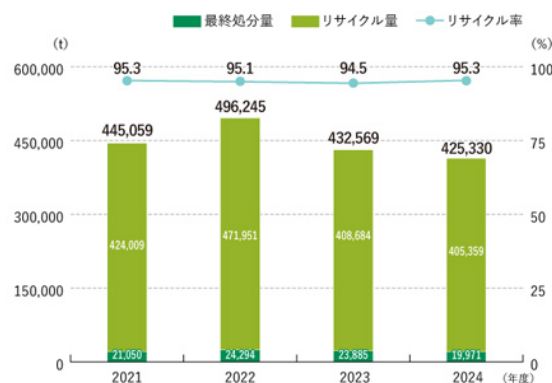
※ 環境省発表令和5年度資料より

ゼロエミッション達成のための取り組み

住友林業グループでは、各事業所から発生する全ての産業廃棄物について、単純焼却・埋立処分を行わない、「リサイクル率98%以上」をゼロエミッション達成と定義しています。この定義に従い、国内製造工場では2009年度、新築現場でも2012年度に首都圏エリアにおけるゼロエミッションを達成しました。2020年度には海外製造工場においてもゼロエミッションを達成しました。

またゼロエミッションについては事業活動状況や発生する廃棄物状況などを考慮し、「新築現場」「国内製造工場」「発電事業」「リフォーム事業」「海外製造工場」「解体工事現場」「その他の事業」の7区分に分け、従来より細かい管理を通じて達成を目指しています。2024年度は、「国内製造工場」にてゼロエミッションを達成しました。

廃棄物発生量及びリサイクル率推移※



※ 2022年度よりコーナン建設の数値を含む

定期的なリサイクル製品の購入と使用

住友林業ホームテックでは、リフォーム現場で発生した木くずを廃棄物処理業者に委託し、その処理業者でマテリアルリサイクルされたパーティクルボードを定期的に購入して、別のリフォーム現場で床を保護するための養生材などに使用しています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

廃棄物管理に関する教育

住友林業グループでは各建築現場から発生する産業廃棄物は勿論、オフィスから発生する廃棄物に関しても各担当者が適切に対応出来るように知識の習得の取り組みを実施しています。

例えば、産業廃棄物の処理業務を担当する社員などを対象に産業廃棄物担当者研修を実施しています。2024年度は、オンラインを利用して、国内グループ各社の新任産業廃棄物処理業務担当者・産業廃棄物管理責任者など合計88名が研修を受講しました。また、住宅事業本部における技術系の新入社員や新任生産責任者には、独自の産業廃棄物の研修を実施しています。

さらに、eラーニングを活用した教育も実施しています。

2020年4月より、住友林業グループの社員が、産業廃棄物をはじめオフィスから発生する廃棄物管理の知識を習得できるように「廃棄物管理の基礎」と題したeラーニングを作成し、社内イントラネットで受講できるシステムを構築しました。また、2025年1月より、同コンテンツの入門編となるeラーニング「廃棄物管理の入門」を開講し、社員が廃棄物管理についての一般的な知識を習得できるようにしました。さらに、2025年より、住友林業グループ全従業員が必ず受講するeラーニングの講座に廃棄物管理に関する内容を組み込みました。

そのほか、住宅事業本部の生産部門の責任者には、業務に必要な知識取得のため、eラーニング「建築廃棄物管理のポイント」の受講とテストへの合格を必須としているほか、アスベストに関する規制の強化を受けてeラーニング「石綿の事前調査について」を設けて、知識習得の推進に取り組んでいます。

さらに、社外にも廃棄物管理に関する教育を実施しています。住宅事業本部では、毎月、「安全・環境・検査室情報」を支店に配信して最新の情報を周知した上で、施工協力店・解体業者などに指導・教育を行っています。

グリーン購入の推進

住友林業グループでは、「住友林業グループ環境方針」に基づき、全事業における商品やサービス開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理などのすべての事業のプロセスにおいて、持続可能な社会の実現に貢献する活動を推進しています。その一環として、2006年に「グリーン購入ガイドライン」を策定し、当社の事業活動における物品の使用において、環境負荷の少ない製品・サービスを優先的に購入し、グループ社員全員参加で、環境保全活動に取り組むことを目的としています。事務用品において、2024年度の住友林業のグリーン購入率は63.9%と、2023年度の65.5%と比べ1.6ポイント減少しました。

プラスチックに関する対応

プラスチックへの対応基準を策定

プラスチックは短期間で社会に浸透し、われわれの生活に利便性と恩恵をもたらした一方、他素材に比べてリユース・マテリアルリサイクルされる割合は世界全体でもいまだ低く、海洋に流出したプラスチックによる汚染問題などが、世界的な課題となっています。住友林業グループは2019年8月に「プラスチックに関する対応」を定め、関連部署への啓発・周知を行いました。ノベルティ類、文房具類は、包装も含めて、プラスチック製品はできる限り代替を検討。社内の自動販売機・飲料保管等において、防災など特別な理由がない限り、ペットボトルを缶に切り替え、会議時におけるペットボトル飲料の配布を行わないなどの取り組みを実施しました。また、プラスチックへの対応内容を「住友林業グループグリーン購入ガイドライン」に反映し、改訂を行いました。

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

プラスチック資源循環促進法への対応

2022年4月1日に「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

この法律は、プラスチック製品の設計・製造、販売・提供、そして廃棄物の排出・回収・リサイクルまでに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組み（3R+Renewable）を促進するための法律です。

前年度の排出量が250トン以上の「多量排出事業」については、目標の達成状況に関する情報も含めてインターネット等で公表する必要があります（対象は住友林業、住友林業ホームテック、住友林業クレスト）。

対象部門の目標取組み状況・施策状況

部門	項目	評価指標	2023/12期 （実績）	2024/12期 （実績）	2025/12期 （見込）
住友林業 （国内住宅）	排出抑制	プラスチック産廃排出量	286kg/棟	293kg/棟	292kg/棟
	再資源化	固形燃料化（RPF）等への再利用を引き続き推進する			
	施策	2024年12月から床下断熱材プレカット化の施工検証を開始した。エリアによる段階的な導入を進め、2026年夏を目途に全棟導入を予定。40kg/棟の削減効果を見込む。これらによりプラスチック産廃排出量の削減に取り組む			
住友林業 ホームテック	排出抑制	完工高原単位排出量	0.0216t/百万円	0.0176t/百万円	0.0168t/百万円
	再資源化	リサイクル率	82.5%	85.6%	86.0%
	施策	発生抑制については、資材メーカーのプラ梱包材削減を協議、現場リユース養生材の使用等による削減に取り組む。再資源化については、中間処分業者と処分方法等の協議を行うことにより、更なるリサイクル率の向上に取り組む			
住友林業 クレスト	排出抑制	プラスチック産廃排出量	227.8t	262.2t	前年度より削減
	再資源化	リサイクル率	98.7%	99.5%	前年度より改善
	施策	発生抑制については、工程内仕損じの削減や手配間違いによる返品の削減に取り組む。排出抑制については、製品部材の梱包数集約による梱包材の削減などに取り組む			

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

資源循環への取り組み

製造事業における廃棄物削減とリサイクル

国内製造工場での取り組み

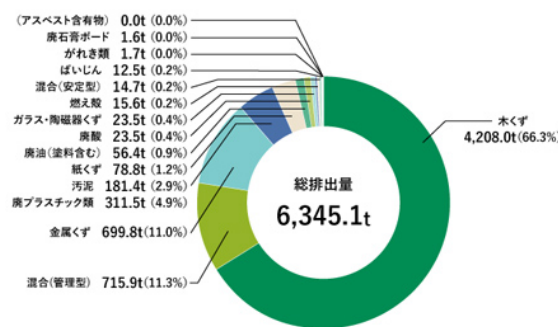
住友林業グループでは、各製造工場で産業廃棄物の分別を強化して、単純焼却を行うことなく、資源としての有効利用（熱利用）や有価売却するなど、継続して廃棄物排出量の削減に取り組んでいます。生産工程で発生する木くずは自工場内のバイオマスボイラーや焼却炉で焼却し、発生した熱を乾燥設備や空調に利用することで燃料消費の削減にも寄与しています。

2024年度のリサイクル率は、99.0%の計画に対して99.1%となりました。事業所では、住友林業クレスト、住友林業緑化農産事業本部でゼロエミッション（リサイクル率98%以上）を達成しました。

国内製造工場※でのリサイクル率推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
99.1%	99.4%	99.6%	99.1%

国内製造工場※からの廃棄物等排出量の内訳（2024年度）



※ 住友林業クレスト、住友林業緑化 農産事業本部、ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー

海外製造工場での取り組み

海外製造工場は、主要製造会社7社※にてゼロエミッションを推進しています。合板・建材工場で発生する端材は木質ボード工場の原材料として再利用し、木質ボード工場では、製造過程で発生する木質廃材を、乾燥工程や熱圧工程の熱源の燃料として再利用しています。また製材工場で発生する端材はノベルティグッズに活用するなど、あらゆる木質廃材を有効活用し、ゼロエミッション活動を推進しています。



ゴミ分別による再資源化

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

2024年度のリサイクル率は、KTIにおける木質廃材の再利用を推進したことで98.4%となり、2023年度の95.7%より改善しました。

引き続き木質廃材の有効利用を含め、廃棄物削減に取り組んでいきます。

※ インドネシア：クタイ・ティンバー・インドネシア、アスト・インドネシア、シナール・リンバ・パシフィック
ニュージーランド：ネルソン・パイン・インダストリーズ
ベトナム：ヴィナ・エコ・ボード
アメリカ：キャニオン・クリーク・キャビネット
タイ：パン・アジア・パッキング

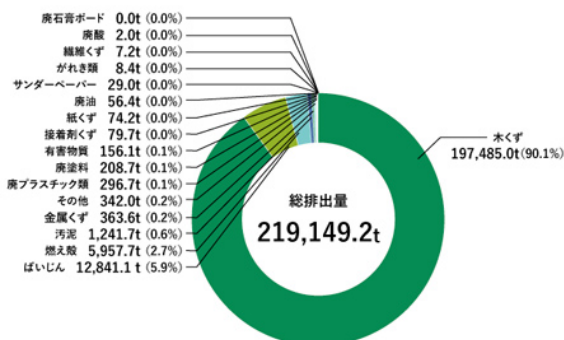


製造時に発生する端材をノベルティ原材料に再利用

海外製造工場のリサイクル率推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
98.5%	98.0%	95.7%	98.4%

海外製造工場からの廃棄物排出量の内訳（2024年度）



ジャパンバイオエナジーにおける優良産廃処理業者登録の継続

木質燃料チップの製造・販売を行うジャパンバイオエナジーは、2016年より川崎市の優良産廃処理業者に認定されています。

優良産廃処理業者認定制度は、都道府県や政令市が優良な産廃処理業者を審査して認定する制度です。認定を受けるためには、遵法性、事業の透明性、環境配慮の取り組み、財務体質の健全性などの基準に全て適合していることが必要となります。本制度の認定を受けることにより、産廃処理業許可の有効期限が5年から7年に延長となります。現在の廃棄処分業許可は優良認定と合わせて、2023年5月に更新しました。

資源循環への取り組み

住宅事業における廃棄物削減とリサイクル

新築現場での取り組み

新築現場から発生する産業廃棄物の削減

住友林業は2014年より新築現場の廃棄物削減のため、商品開発、資材調達、生産管理、環境部門の担当者による「廃棄物削減ワーキング」を発足させ、多くの施策を立案し、実行に移してきました。

2012年から運用を開始した広域認定産廃管理システムから得られた廃棄物発生状況に関する詳細データから、「木くず」「石膏ボード」「ダンボール類」の3品目が、全体の2/3を占めることが明らかになり、この3品目の削減に重点的に取り組んできました。

建築部材のプレカット化推進

「中期経営計画サステナビリティ編Phase1（2022年～2024年）」では、2024年度までに新築現場から発生する1棟あたりの産業廃棄物の量を2,511kg/棟にすることを目標に掲げ、2024年度は2,479kg/棟となり目標を達成しました。建築部材のプレカット化を進め、定着したことが大きな要因です。

2021年度に全国の支社・支店で開始した、きづれパネル、屋根スレートのプレカットは拡大ののち定着し、2023年度に屋根スレートでは切妻や母屋下がりの屋根形状を対象に加えました。2022年度から開始したサイディングプレカットは、2024年度には900棟を超える棟数まで拡大しました。1棟当たり、きづれパネルは80kg、屋根スレート材は170kg、サイディングは550kgの削減効果があり、産廃排出量削減に大きく寄与しています。

新築現場から発生する産業廃棄物の削減（1棟あたり）

	2017年度 (基準年度)	2022年度	2023年度	2024年度
総排出量 (kg)	3,325	2,585	2,467	2,479
削減率 (基準年度比)	-	▲22%	▲26%	▲25%

2025年度の取り組み

住友林業における集合住宅の建築件数の増加に伴い、集合住宅に特化した部材や施工方法を分析し、対策を立案します。また、戸建住宅では2024年度の排出量から1㎡当たり0.2kg削減を目標として設定し、戸建住宅と集合住宅に分けて産業廃棄物の排出量抑制に取り組みます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

新築現場における廃棄物のリサイクルへの取り組み

住友林業は、新築現場より発生する廃棄物の分別を徹底しています。住友林業が定めた11分類に分別しやすくするため、具体的な廃棄物を記載したポスターを掲示するなど啓発を図っています。また、プレカット構造材等資材の運搬の際に使用されたリングやパッキン材を現場で使い捨てせず再利用する取り組みも行ってきました。

2024年度は、きづれパネルや屋根スレート、サイディングのプレカットの運用が進み、これまでリサイクルをしていた木くずやスレート、サイディングの産業廃棄物発生が減少したことが要因で、リサイクル率の低下に影響し、リサイクル率目標98%に対して、95.6%と停滞しました。

2025年度からの「中期経営計画サステナビリティ編Phase2（2025年～2027年）」では、2027年度までに新築現場における廃棄物のリサイクル率を96.8%にすることを目標に掲げています。

2025年度は、現場で更なる分別の徹底をすることで混合廃棄物を削減し、リサイクル率向上を図ります。また、リサイクル可能な処理場の新規採用拡大にも取り組みます。

新築現場（戸建住宅）のリサイクル率推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
95.1%	94.3%	95.3%	95.6%

新築現場※のリサイクル率推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
95.1%	94.3%	95.1%	95.1%

※ 住宅事業本部、建築事業部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリング

環境省広域認定制度の認定取得

住友林業は、環境省より広域認定制度の認定を取得しています。この認定によって産業廃棄物の運搬が産業廃棄物業者以外でも可能となり、独自の産業廃棄物回収システムを構築しています。

住友林業の新築工事の産廃管理システムは、資材の現場搬入車両の帰り便等を廃棄物の回収に利用し、運送を合理化しただけでなく、廃棄物にバーコードを取り付け管理することでトレーサビリティの確保、正確な重量等発生状況データの収集を行っています。



産業廃棄物分別ポスター

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

首都圏資源化センターの稼働

住友林業は、広域認定制度の認定取得を機に、高度な分別とデータ収集のため「首都圏資源化センター」を埼玉県加須市に設置しています。首都圏資源化センターは、関東地方一都五県（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県）の新築現場から発生する廃棄物を集積し処理を行っています。

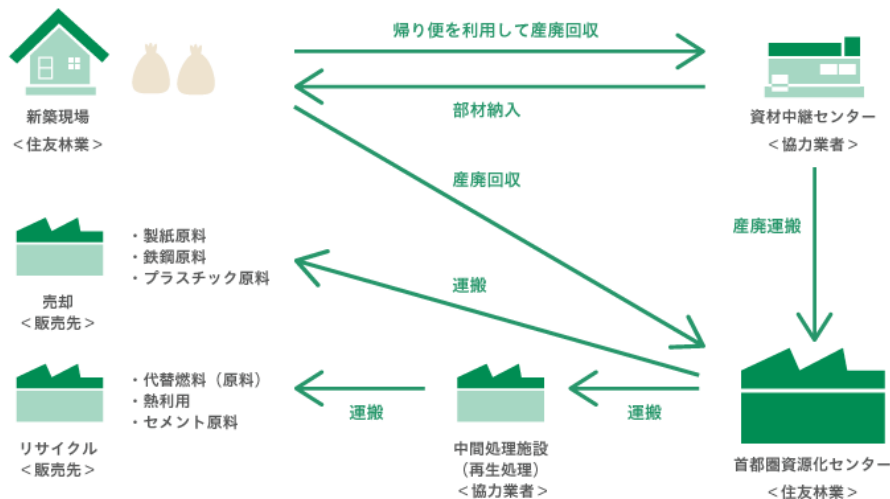
首都圏資源化センターでは、仕様、施工店、地域ごとに詳細な廃棄物発生状況、傾向のデータを収集し、商品開発、資材調達、生産管理部門へフィードバック、廃棄物削減の取り組みに活かしています。

また、首都圏以外の地域でも広域認定制度の運用を拡大し、現在、山陰エリアを除く支店で運用を開始しています。首都圏資源化センターと同様、全国の廃棄物発生状況データを収集することが可能になり、地域ごとに、建物の仕様や建築条件で排出量や排出品目の傾向があるため、それぞれ分析を行うことで、廃棄物削減につなげます。



首都圏資源化センター

広域認定を利用した産業廃棄物回収フロー



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

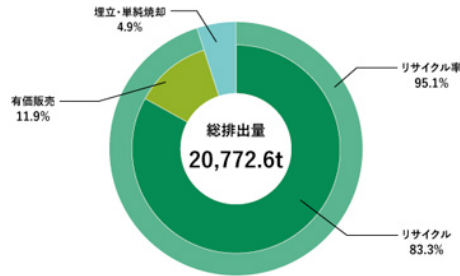
社会

ガバナンス

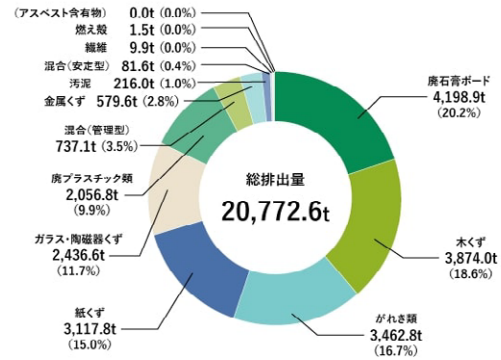
その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

新築現場*の廃棄物等の処理状況別内訳 (2024年度)



新築現場*の廃棄物等排出量の内訳 (2024年度)



※ 住宅事業本部、建築事業部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリング

解体現場での取り組み

住友林業は、2002年の建設リサイクル法の施行以前から、住宅の新築に伴う解体に際して、分別解体の徹底や廃棄物の分別排出による資源リサイクルを推進しています。2002年の施行以降は、同法で義務付けられた品目（木くず、コンクリートなど）について、発生現場で分別した上で、リサイクルを実施しています。近年は、石綿含有建材を使用した住宅の解体工事が増加しており、2020年から石綿関連の改正法が順次施行されました。これを踏まえ、住友林業では、特に石綿含有建材の除去方法や処理の指導や管理の徹底に努めています。

2024年度、コンクリートについては前年度に引き続き、リサイクル率がほぼ100%となりました。木くずについても付着物の除去撤去などにより、高いリサイクル率を維持しています。

解体工事における廃棄物管理

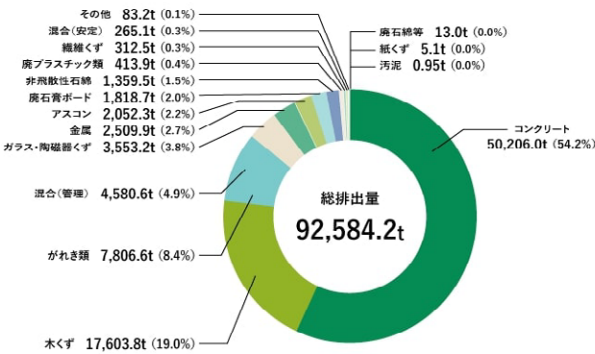
携帯電話やスマートフォンを使って解体工事現場から搬出する廃棄物の品目、数量、荷姿を確認できるシステムを構築し、協力解体工事店へ導入し、管理を強化しています。

住宅解体現場における
リサイクル率

96.6%

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

解体廃棄物の排出量と内訳（2024年度）



産業廃棄物事務センター開設

2021年度より、産業廃棄物事務センターを全国3拠点に開設しました。産業廃棄物の管理業務に特化した担当者が、統一された精度の高い管理を行うことで全国の産廃リスクの撲滅に取り組めます。全国で排出される産業廃棄物の電子マニフェスト登録を行い、排出事業者の責務である最終処分終了までの適正処理の確認や期限管理を始め、電子マニフェストの登録内容と委託契約書の記載内容の照合、及び委託契約書内容の更新管理等の法令を厳守した管理を行います。

リフォーム事業での取り組み

リフォーム現場では、養生材を繰り返し使用できるリユース養生材にすることで、発生量の削減に取り組んでいます。住友林業ホームテックは、自社のリフォーム現場で発生する木くずのマテリアルリサイクルを実施しています。首都圏エリアの木くずについては、2014年度よりパーティクルボードの原料とするマテリアルリサイクルルートを運用するなど、資源の有効活用にも努めています。また、リサイクル率の低い拠点に対し、重点的に指導・教育を行い、分別の強化、リサイクル能力の高い処分場への委託等を推進します。

現場の分別と処分場における選別強化の指導により、2024年度のリサイクル率は84.8%となりました。

リフォーム事業のリサイクル率*推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
79.7%	83.2%	84.8%	84.8%

※ 住友林業ホームテックのリフォーム現場を対象とし、リサイクルが困難ながれき・アスベストは除く

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

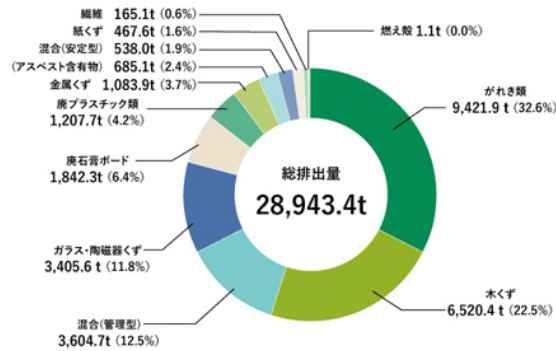
社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

リフォーム事業*の廃棄物等排出量の内訳（2024年度）



※ 住友林業ホームテック

施工業者等との連携と教育

施工業者と共に

住友林業では、安全や環境についての情報やトピックスを掲載した「安全・環境・検査室情報」を毎月発行し、支店や施工業者に対して繰り返し周知することにより、産業廃棄物関連のリスク回避ができるようにしています。

新築施工店及び解体業者への教育

新築施工店に対して、産業廃棄物教育と確認テストを実施しています。解体業者は産業廃棄物について、解体着工前から解体完了まで、マニュアルに沿って施工管理記録書を各支社、支店に報告しています。また、各支社、支店ではその施工管理記録書のチェックを行い、不備があれば是正するように指導をしています。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

資源循環への取り組み

発電事業における廃棄物削減とリサイクル

発電事業における取り組み

紋別バイオマス発電では、バイオマスボイラーから排出されるばいじん（焼却灰）を利用し、林道用の路盤材（商品名「ロバンダー」）を製造しています。これにより廃棄物の発生を抑制、環境負荷低減へ配慮するとともに、森林資源を活用した発電で発生した副産物を森林の整備に利用するという、循環型事業の構築を目指しています。またこの「ロバンダー」は環境安全性の基準を満たしていることが認められ、北海道認定リサイクル製品としての認定を受けています。



原木置き場のロバンダー材を敷設した道路

発電事業全体のリサイクル率は、2023年度の95.1%に対し、2024年度は96.8%となりました。



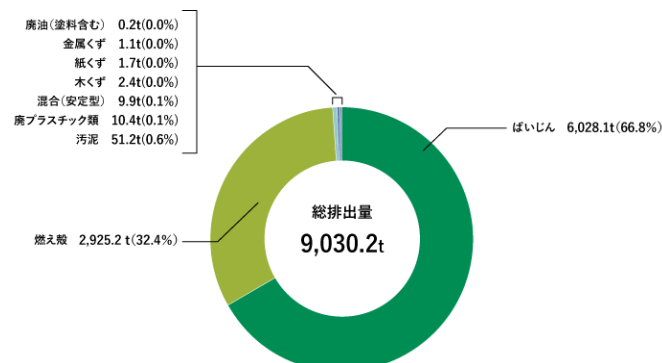
北海道認定リサイクル製品

北海道認定リサイクル製品マーク

発電事業のリサイクル率推移

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
99.3%	99.0%	95.1%	96.8%

発電事業※の廃棄物等排出量の内訳（2024年度）



※ 紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - **資源循環への取り組み** - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

資源循環への取り組み

その他事業における廃棄物削減とリサイクル

その他事業における取り組み

流通事業やリノベーション事業、研究所、生活サービス事業などの各排出事業所においても、廃棄物の発生を抑制する取り組みを実施しています。

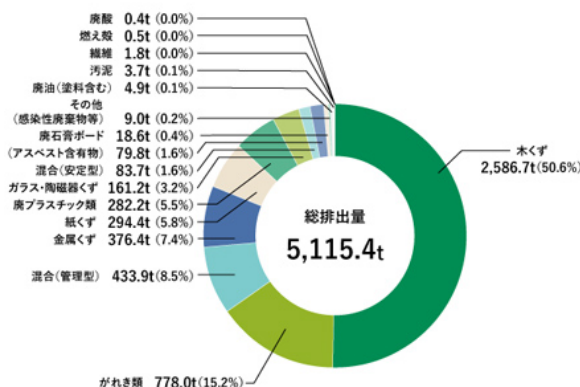
流通事業における廃棄物削減

流通事業では、海外から輸入する木材を、船で運んでいます。以前は、木材を運ぶ際に合板等で梱包し、バルク船で運んでいましたが、近年ではコンテナ船に変えたことにより、梱包を簡略化することができた結果、木くずの排出量削減につながっています。

研究所におけるリサイクル

住友林業の筑波研究所では各種試験に伴い、様々な廃棄物が発生します。その大半を占める木材は、パーティクルボード原料やバイオマス発電の燃料として再利用されています。また実験で使用する化学物質は外部への漏洩リスク対策のため、全て産廃処理として専門業者に処理委託し、有害物質を含め各物質の性質等に応じた処理を経て無害化、残渣物はセメント原料等へリサイクルされています。

その他事業での廃棄物等排出量の内訳（2024年度）



トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

汚染の防止

汚染の防止

化学物質の管理

有害化学物質は、人間の健康や環境に大きな影響を与える他、災害発生のリスクがあります。住友林業グループは、VOC（揮発性有機化合物）を含む有害化学物質の使用量と排出量の把握、並びに適切な管理体制を構築しています。各国の法令などで求められている各種化学物質に関する基準値を満たすよう定期的に測定し、基準値を満たしていない場合は原因を究明、基準値以下になるよう対策を講じるなど、有害化学物質に関する適切な管理を行っています。また、環境負荷低減の観点から、有害化学物質の使用量及び排出量の削減に向けた取り組みを推進しています。今後も、関連法規制の遵守はもちろんのこと、継続的な改善を図っていく方針です。

国内製造工場の化学物質管理

住友林業グループでは、国内は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に従って、対象となる住友林業クレストの3工場（鹿島工場・新居浜工場・伊万里工場）それぞれについて、有害化学物質を管理しています。

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

国内製造工場の化学物質管理表（2024年度）

対象 会社	対象 部署	物質 番号	化学物質の 名称	取扱量 (kg/年)	排出量 (kg/年)				移動量 (kg/年)		製品 への 転換 (kg)
					大気	水域	土壌	埋立 処分	下水道	当該 事業 所外	
住友林業 クレスト	鹿島 工場	186	塩化メチレン（ジク ロロメタン）	4,520	3,309	0	0	0	0	1,210	1
		448	メチレンビス（4,1-フ ェニレン）＝ジイソ シアネート	1,214	0	0	0	0	0	14	0
	小計			5,734	3,309	0	0	0	0	1,224	1
	新居浜工 場	186	塩化メチレン（ジク ロロメタン）	2,080	1,095	0	0	0	0	985	0
	小計			2,080	1,095	0	0	0	0	985	0
	伊万里工 場	4	アクリル酸及び水溶 性塩	12,533	0	0	0	0	0	0	12,533
		7	アクリル酸ノルマル- ブチル	13,802	0	0	0	0	0	38	13,764
		84	グリオキサール	2,890	0	0	0	0	0	6	2,884
		134	酢酸ビニル	1,887,940	2,273	94	0	0	0	93	1,885,480
		240	スチレン	2,774	0	0	0	0	0	9	2,765
		349	フェノール	39,600	0	0	0	0	0	12	39,588
		395	ペルオキシ二硫酸の 水溶性塩	3,244	0	0	0	0	0	9	3,235
		407	ポリ（オキシエチレ ン）＝アルキルエー テル（アルキル基の 炭素数が12から15ま での及び混合物に限 る）	3,418	0	24	0	0	0	9	3,385
		411	ホルムアルデヒド	106,456	32	0	0	0	0	180	106,244
		448	メチレンビス（4,1- フェニレン）＝ジイソ シアネート	7,720	0	0	0	0	0	35	7,685
		565	アクリル酸重合物	2,279	0	7	0	0	0	6	2,266
		585	アルファー（イソシ アナトベンジル）ー オメガー（イソシア ナトフェニル）ポリ [(イソシアナトフェ ニレン) メチレン]	11,001	0	0	0	0	0	35	10,966
		682	メラミン	163,993	0	0	0	0	0	265	163,728
	小計			2,257,650	2,305	125	0	0	0	697	2,254,523
合計				2,265,464	6,709	125	0	0	0	2,906	2,254,524

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 - 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

海外製造工場の化学物質管理

海外の製造工場においては、各国の化学物質管理規制に従って、下表の通り、接着剤や塗料などに含まれる化学物質を管理しています。

海外製造工場の化学物質管理表（2024年度）

対象会社	国	化学物質の名称等	取扱量 (t/年)	排出量 (t/年)		移動量 (t/年)
				大気	水域その他	廃棄物処分
KTI	インドネシア	MA、UA他接着剤等	20,909	－	－	52
ASTI	インドネシア	スチレン、キシレン、溶剤	132	－	3	27
SRP	インドネシア	硬化剤、塗料、染料他	157	－	－	22
NPIL	ニュージーランド	ホルムアルデヒド	254	－	－	0
VECO	ベトナム	イソシアネート、ホルムアルデヒド他	2,354	－	－	2,348
CCC	アメリカ合衆国	MEK、アルコール類他	173	158	－	15
PAP	タイ	接着剤、着色剤	35	－	－	3
合計			24,014	158	3	2,467

大気汚染物質の管理

国内製造工場・発電事業所の大気汚染物質管理

大気については「大気汚染防止法」及び地域条例に則り、対象となる住友林業クレストの各工場（鹿島工場・静岡工場・新居浜工場）、住友林業緑化の新城工場、紋別バイオマス発電所、八戸バイオマス発電所それぞれについて、ダイオキシン、NOx、SOx、ばいじんの大気中への排出濃度検査を定期的を実施しています。2024年度は、排出濃度検査の結果は全て基準値以内でした。

国内製造工場・発電事業所の大気汚染物質管理表（2024年度）

対象会社	対象部署	測定物質	単位	(基準値)	測定濃度	大気への 排出量 (mg-TEQ)
住友林業クレスト	鹿島工場	ダイオキシン	ng-TEQ/m ³	5	0.0000016	0.000053
	静岡工場	ダイオキシン	ng-TEQ/m ³	5	0.96	－

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

対象会社	対象部署	測定物質	排出量 (kg/年)	単位	(基準値)	測定濃度	乾きガス 流量 (Nm ³ /h)
住友林業ク レスト	新居浜工場 (木くずボイラー)	SOx (硫黄酸化物)	236.5	m ³ N/h	0.48	0.05	8,140
		NOx (窒素酸化物)	1,232.4	ppm	350	250	8,140
		ばいじん	527.4	g/m ³ N	0.3	0.03	8,140
	伊万里工場	SOx (硫黄酸化物)	970	m ³ N/h	—	—	—
住友林業緑 化 農産事業 部	新城工場	SOx (硫黄酸化物)	97.7	m ³ N/h	0.49	5	8,420
		NOx (窒素酸化物)	407.2	ppm	200	29	8,420
		ばいじん	410.2	g/m ³	0.2	0.06	8,420
紋別バイオマス発電所		SOx (硫黄酸化物)	44,051.9	m ³ N/h	373	2.3	189,000
		NOx (窒素酸化物)	197,966.1	ppm	250	64.4	189,000
		ばいじん	2,690.7	g/m ³ N	0.1	0.00658	189,000
八戸バイオマス発電所		SOx (硫黄酸化物)	296	m ³ N/h	32.3 (K=6.0)	0.01	76,133
		NOx (窒素酸化物)	79,768.0	ppm	250	62.5	76,133
		ばいじん	0	g/m ³ N	0.3	0	76,133

海外製造工場の大気汚染物質管理

海外の製造工場においては、各国及び地域の規制に従って、インドネシアとベトナムではNOx、SOx、ばいじんの排出濃度測定を、アメリカ合衆国では、VOCの排出量の測定を実施しています。2024年度は、排出濃度検査の結果は全て基準値以内でした。

海外製造工場の大気汚染物質管理表（2024年度）

対象会社	国	測定物質	単位	(基準値)	測定濃度
KTI	インドネシア	CO（一酸化炭素）	μgr/Nm ³	22,600	4,430
		SO ₂ （二酸化硫黄）	μgr/Nm ³	262	36
		NO ₂ （二酸化窒素）	μgr/Nm ³	—	34
		Pb（鉛）	mg/Nm ³	0.06	0.0002
		HC（炭化水素）	μgr/Nm ³	160	15
		O ₃ （オゾン）	μgr/Nm ³	200	34
		ばいじん	mg/Nm ³	0.26	0.14
ASTI	インドネシア	CO（一酸化炭素）	mg/Nm ³	29	< 1
		SO ₂ （二酸化硫黄）	mg/Nm ³	0.25	0.02
		NO ₂ （二酸化窒素）	ppm	0.2	0.02
		H ₂ S（硫化水素）	ppm	1	< 0.0002
		NH ₃ （アンモニア）	mg/Nm ³	25	< 0.001
		TSP (Debu Total)	mg/Nm ³	5	1
SRP	インドネシア	CO（一酸化炭素）	ppm	10,000	< 1,145
		SO ₂ （二酸化硫黄）	mg/m ³	150	26.9
		NO ₂ （二酸化窒素）	ppm	200	22.6
		O3（オゾン）	ppm	150	23.6

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

対象会社	国	測定物質	単位	(基準値)	測定濃度
VECO	ベトナム	SOx (硫黄酸化物)	mg/Nm ³	500	31.3
		NOx (窒素酸化物)	mg/Nm ³	850	270
		ばいじん	mg/Nm ³	200	166
		CO (一酸化炭素)	mg/Nm ³	1,000	95.4
		Formaldehyde	mg/Nm ³	20	0
CCC	アメリカ合衆国	VOC (揮発性有機化合物)	lbs	198,000	187,781
PAP	タイ	Dust (TSP)	mg/m ³	0.33	0.147
		Formaldehyde	ppm	0.75	0.1

水質汚染物質の管理

国内の水質汚染物質管理

水質汚染は、汚染物質により、飲料水などを通じて人間の健康に直接被害を与えたり、河川や湖沼、海洋などに住む生物の生育環境に影響を与えたりするリスクがあります。住友林業グループは「水質汚濁防止法」に則り、対象となる筑波研究所及び住友林業クレスト全工場（鹿島工場・静岡工場・新居浜工場・伊万里工場）、紋別バイオマス発電所、八戸バイオマス発電所それぞれについて、定期的に排水の水質濃度検査を実施しています。なお、鹿島工場の測定濃度は土地購入時（鹿島工場建設時）より土壤に含まれる鉍滓※の影響で、土地の隆起や水質濃度（PH値）の基準値超えが発生しておりますが、測定を継続して行い、数値の把握に努めています。その他工場の測定濃度は全て基準値以内でした。

また、特に改正水質汚濁防止法の特定事業場に該当する住友林業クレスト伊万里工場では、工場内の排水処理施設から出る排水について、外部測定機関による委託検査を2ヵ月に1回、COD自動測定装置による社内水質検査を日次で行い、検査結果は、半年ごとに地方自治体に報告しています。さらに、県による採水・検査を年1回受けており、これらの対策によりいずれの検査においても、排水基準値を満たした状態であることを確認しています。

筑波研究所も改正水質汚濁防止法の特定事業場に該当するため、同法に関わる実験設備の一部更新や新規設置等に関する届け出をしました。また外部測定機関に委託して月1回の水質検査を実施し、その結果を監視するとともに半年ごとにつくば市に報告しています。

※ 鉍物を製錬する際に分離される不要成分の総称。スラグとも呼ばれる

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

国内製造工場の水質物質管理表（2024年度）

対象会社	対象部署	検査項目	単位	（基準値）	測定濃度
住友林業	筑波研究所	pH	pH	5～< 9	7.71
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	< 600	35.42
		COD	mg/L	－	－
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	< 600	39.92
		ノルマルヘキサン抽出物 （鉱油類）	mg/L	≦ 5	< 1
		ノルマルヘキサン抽出物 （動植物類）	mg/L	≦ 30	4.00
		ヨウ素消費量	mg/L	≦ 220	12.33
		フェノール類含有物	mg/L	≦ 5	< 0.025
		シアン化合物	mg/L	≦ 1	< 0.1
		銅含有物	mg/L	≦ 3	0.02
		亜鉛含有物	mg/L	≦ 2	0.03
		溶解性鉄含有物	mg/L	≦ 10	0.057
		溶解性マンガン含有量	mg/L	≦ 10	0.02
		ベンゼン	mg/L	≦ 0.1	0.001
		ほう素及びその化合物	mg/L	≦ 10	0.05
		ふっ素及びその化合物	mg/L	≦ 8	< 0.17
		カドミウム	mg/L	≦ 0.003	< 0.001
住友林業クレスト	鹿島工場	pH	pH	5.8～8.6	12.6
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	－	3.5
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	5	3.2
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	5	< 0.5
		ノルマルヘキサン抽出物質	mg/L	1	1
		全リン	mg/L	－	< 0.03
		全窒素	mg/L	－	2.1
	静岡工場	pH	pH	5.8～8.6	7.9
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	≦ 160	18
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	－	－
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	≦ 200	5.8
	新居浜工場 ※ 測定点1,2,3平 均值	pH	pH	5.8～8.6	8.4
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	－	－
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	160	7.8
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	200	8
	伊万里工場	pH	pH	5.8～8.6	8.1
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	－	－
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	70	14.8
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	70	13

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

対象会社	対象部署	検査項目	単位	(基準値)	測定濃度
紋別バイオマス発電所		pH	pH	5～≦ 9	7.8
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	5日間に 1,000mg/L 未満	2.0
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	1000	1.0
八戸バイオマス発電所		pH	pH	< 5.8～< 8.6	8.13
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	30mg/L以下 （日間平均20mg/L 以下）	1.13
		SS（浮遊物質質量）	mg/L	40mg/L以下 （日間平均30mg/L 以下）	5.5

海外の水質汚染物質管理

海外の製造工場においては、各国の排水水質規制に従って、水質汚染物質の濃度検査を実施しています。2024年度は、PAPでSS濃度の基準値越えが発生しました。PAPは生活排水のみを排出しており、食品ごみをろ過する装置を配管手前に埋め込むなどして対応しています。老朽化した配管を入れ替えて数値改善を図る予定です。

海外製造工場の水質物質管理表（2024年度）

対象会社	対象部署	検査項目	単位	(基準値)	測定濃度
KTI	インドネシア	pH	—	6～9	7
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	75	3
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	125	14
		TSS（浮遊物質質量）	mg/L	50	10
		NH ₃ -N（アンモニア濃度）	mg/L	4	0.2
		Fenol（フェノール濃度）	mg/L	0.25	0.001
ASTI	インドネシア	pH	pH	6～9	7.23
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	77	14
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	211	40
		溶解性鉄含有量	mg/L	5	0.82
		溶解性マンガン含有量	mg/L	2	< 0.102
		銅含有量	mg/L	2	< 0.15
		亜鉛含有量	mg/L	5	< 0.051
		六価クロム化合物	mg/L	0.1	0.053
		クロム化合物	mg/L	0.5	< 0.108
		カドミウム化合物	mg/L	0.05	0.0071
		鉛化合物	mg/L	0.1	0.064
		スズ化合物	mg/L	2	0.0028
		硫化水素化合物（工業団地基準）	mg/L	1	0.06
		硝酸塩化合物	mg/L	20	2.07
		亜硝酸塩化合物（工業団地基準）	mg/L	—	2.02
		水銀	mg/L	0.002	0.00021

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

対象会社	対象部署	検査項目	単位	(基準値)	測定濃度
		Fenol（フェノール濃度）（工業団地基準）	mg/L	1	0.87
VECO	ベトナム	ログヤードの雨水処理			
		pH	pH	5～9	6.7
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	200	87.85
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	300	260.5
		SS（浮遊物質量）	mg/L	200	23
		窒素化合物	mg/L	60	15.75
		リン酸塩化合物	mg/L	10	3.29
		排水処理プラント			
		pH	pH	5～9	6.8
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	200	76.4
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	300	149.7
		SS（浮遊物質量）	mg/L	200	126
		窒素化合物	mg/L	60	22.6
		リン酸塩化合物	mg/L	10	2.4
NPIL	ニュージーランド	pH	pH	6～9	7.3
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	2,350	1,560
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	6,400	3,980
		SS（浮遊物質量）	mg/L	650	296
PAP	タイ	pH	pH	5.5-9.0	7.8
		BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	500	74
		COD（化学的酸素要求量）	mg/L	750	333
		SS（浮遊物質量）	mg/L	200	236

アスベスト（石綿）含有建材の適正処理

住友林業グループは、石綿の適正な処理ルートを確保しています。住友林業では、法対象の全ての建設工事について資格保有者が事前調査を実施し、石綿含有建材有無の判定をしています。特に有無の判定については根拠を明確にし、石綿事前調査結果報告システムへ報告しています。解体現場では、石綿の飛散防止、適正処理に努めるよう指導、実施しています。

一方、国内の各グループ会社の建築物においても、法律に基づき適正に処理しています。

解体工事に係る営業、設計、生産グループの担当者は、eラーニング「石綿の事前調査について」を受講し、知識を高めています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管・適正処理

使用済みの高圧コンデンサーなどに含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物については、「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に則り、国内においては、2021年度に処理が完了しました。

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理状況^{※1}

対象会社	対象施設	2021年度 処理量（kg）	2022年度 処理量（kg）	2023年度 処理量（kg）	2024年度 処理量（kg）
住友林業クレスト	（旧）名古屋工場 ^{※2}	1,515	0	0	0

※1 上記処理量（kg）は、処分届の数量で、保管容器込みの重量を記載
※2 （旧）名古屋工場は、2015年6月末に閉鎖

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の管理状況^{※1}

対象会社	対象施設	2023年度末時点	2024年度末時点	管理状況
住友林業クレスト	（旧）名古屋工場 ^{※2}	—	—	安定器最終処分終了日：2021年01月07日
ASTI	ASTI工場	102kg	65kg	電子基盤

※1 上記記載の機器は、現在使用中もしくは保管中の機器であり、処理検討中のもの
※2 （旧）名古屋工場は、2015年6月末に閉鎖

フロン排出量の管理

温室効果が高いフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全般にわたる抜本的な対策を推進するため、2015年4月より、「フロン排出抑制法」が施行されました。

2020年4月より同法による規制がさらに強化されたことにより、住友林業グループは、その内容について周知を図り対応を行うと同時に、第一種特定製品の管理者として、簡易点検及び定期点検を計画通り実施しました。また、年1回、棚卸確認を行い管理台数の確認も行っています。

住友林業グループはビルにテナントとしてオフィスを置いている場合が多く、所有（管理）している業務用冷凍空調機器など（エアコンや冷蔵庫など）があります。事業所によってはフォークリフト等にエアコンが搭載された「第一種特定製品」に該当する建設車両等もあります。同法の施行を受け、冷媒としてフロン類が使用されている機器の定期的な簡易点検の実施や、圧縮機の定格出力7.5kW以上の機器を対象とした法的な定期点検を実施しています。
また、機器の入れ替え、新規購入時においては、グリーン購入法に基づいたノンフロン製品への切り替えを推進しています。

一方で、筑波研究所などの試験設備や関係会社の空調・保冷库などの冷媒として使用されているフロン類ガスについては、同法に則り、充填・回収証明書で管理しています。2023年度のフロン類の漏洩量は、住友林業で254.8t-CO₂及び関係会社で1.74t-CO₂でした（1,000t-CO₂未満のため、算定漏洩量報告対象外）。漏洩したフロン類は適切に回収・再生・破壊をされたことを確認しています。

なお、当社は一般財団法人日本冷媒・環境保全機構が実施する、東証プライム上場企業を対象としたフロン排出抑制法の理解・認識と取り組み・情報発信についての調査「フロン対策格付け 2024」において、最高ランクの「A」に認定されました。

※ 集計期間：2023年4月～2024年3月

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

森林で使用された農薬・肥料の量

2024年度		
森林で使用された農薬の量※1	除草剤※2	4,933kg
	殺菌剤	310kg
	殺虫剤	493kg
	抗真菌剤	519kg
森林で使用された肥料の量（窒素・リン）※1	窒素肥料※3	4,604kg
	リン肥料※3	5,360kg

※1 集計範囲：日本国内の苗畑、海外森林（OBT、WSL、MTI、KMF、TPF）

※2 Terbutylazineなど、ニュージーランドが大部分だが、FSCの基準に従って使用

※3 全て苗畑。林地には散布無

土壌汚染リスクへの対応

土壌汚染は、目に見えない地下で汚染物質が蓄積・拡散するなどの理由から、発見が困難です。住友林業グループでは、社有地や管理地の土壌汚染対策をはじめ、分譲住宅事業においては新規土地購入検討時に土壌汚染の自主調査を行っています。対象の土地については「土壌汚染対策法」に基づき適切に対応しています。

なお、当社グループの国内の分譲住宅事業において、ブラウンフィールド※に関連した土地の自主調査を行っており、土壌汚染対策がされていない土地の購入・販売はありません。

※ 土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地

植物の力を活用した土壌浄化技術・環境修復事業

現在、日本国内では工場などの跡地の利用において、土壌汚染に伴う環境負荷とその対策コストの負担が課題となり、ブラウンフィールドとして問題になっています。ガソリンスタンドは、埋設から40年以上たった地下タンクの改修が、改正消防法で義務化されたことに伴い、年間で約1,000～2,000ヵ所が閉鎖される見込みです。

こうした土壌汚染対策・環境修復の需要に応えるべく、住友林業グループは、植物の作用を活用した汚染土壌の浄化（ファイトレメディエーション）に取り組んでいます。その一環として、2012年度、独自に品種登録した日本シバ「バーニングフィールド」による油汚染土壌浄化工法を、ENEOS株式会社（当時：JX日鉱日石エネルギー株式会社）と共同開発しました。

この工法で使用する日本シバは、根から出る栄養分が油分を低減する微生物の働きを活性化させる作用を持ち、環境負荷を抑え低コストで汚染土壌を浄化することが可能です。2024年度まで、ガソリンスタンドや油槽所跡地の5件で浄化が完了しました。



ガソリンスタンド跡地に施工されたシバ

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
 自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - **汚染の防止** - 水資源の有効利用

なお本件は、2013年「環境対策に係る模範的取組表彰（大臣表彰）」を受賞するとともに、環境省が2013年度、2014年度に実施した「低コスト・低負荷型土壌汚染調査対策技術検討調査」において、油分分解微生物の活性化傾向が認められた他、高濃度の油汚染地で適用することができる可能性があるとの評価を得ました。また2018年10月、公益財団法人日本デザイン振興会が主催のグッドデザイン賞を受賞。2020年3月には、日本シバ改良品種「バーニングフィールド®」が、国土交通省の新技术情報提供システム（NETIS）へ登録されました。NETISは、国土交通省が新技术活用のため情報の共有及び提供を目的とした新技术情報提供システムです。NETIS登録技術の活用により、入札段階における総合評価方式や活用段階における工事成績評定で加点対象になるため、公共工事に携わる事業者等への新技术の認知度向上や普及が期待できます。

今後も、この工法による浄化実績を積み重ね、全国の油汚染問題の解決に貢献していきます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - **水資源の有効利用**

水資源の有効利用

水資源の有効利用

基本的な考え方

世界では今、水不足に対する危機感が増しています。今後、人口増加や途上国の経済成長によって水需要が高まることにより、この問題はますます深刻化することが予想されます。

住友林業グループの主要事業は、木材建材流通事業、住宅事業などであり、水の使用量は少ないビジネスモデルです。しかしながら、水を重要な資源とする事業も展開しており、そうした事業を中心に、水使用量を削減し、リスクアセスメントの実施や問題が発生した場合の対応策の検討を行う方針としています。

関連情報はこちら

＜ TNFD・LEAP分析

事業における水使用の管理

住友林業グループでは、国内外の製造会社に加え、2012年度からは所有する建物など、水使用量の実数測定が可能な拠点で水の使用量や水源を把握しています。そして、2016年度のグループ会社全体の水使用量を分析し、連結売上高の7.2%にあたる8社のグループ会社で水使用量の91.8%を占めていることがわかりました。そこで、この8社を水の重点管理会社と位置付け、まず、国内の5社で水使用に関するリスクアセスメントと水不足になった場合の具体的な対応策をまとめました。また、水使用量が多い海外3社に関しても、水使用の実態把握を開始しました。

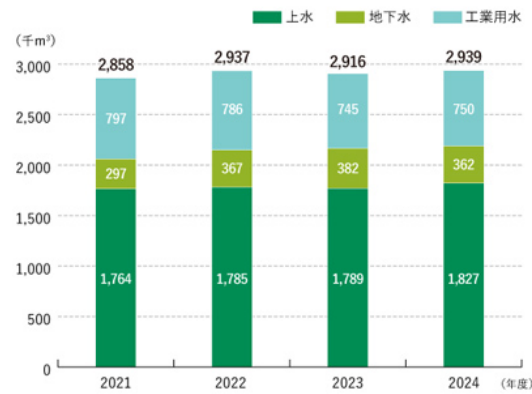
なお、2016年度から2018年度にかけて紋別バイオマス発電所、八戸バイオマス発電所の稼働により水の使用量が大幅に増加しました。バイオマス発電では、木材などのバイオマス燃料を燃焼させて水を沸騰、その水蒸気でタービンを回して発電するため、水使用量の増加につながっています。

中期経営計画サステナビリティ編ではグループ全体の水使用量を目標化し、進捗管理を行っています。2024年度、グループ全体の水使用量は2,939千m³でした。2023年度に対して23千m³の増加となりました。主な要因として、ベトナムのヴィナ・エコ・ボードにおいて、散水頻度を増やしたことによる水使用量の増加や、紋別バイオマス発電における発電量の増加に伴う水使用量の増加、住友林業緑化における園内植物への灌水量の増加などが挙げられます。今後、2027年度目標数値2,990千m³以内を目指し取り組んでいきます。

また、住友林業では、サプライチェーンにおける水使用量を把握するため、2015年度に住宅施工現場で協力会社が使用する水使用量のサンプリング調査を実施し、施工時の水使用量は床面積1m²あたり約0.0887m³であることを把握しています。

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - **水資源の有効利用**

水使用量（取水量）の推移※



部門別取水量推移※

	オフィス部門他 (単位：千m³)			国内工場・発電事業部門他 (単位：千m³)			海外工場 (単位：千m³)			合計 (単位：千 m³)
	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2024 年度
上水	80	102	116	1,341	1,337	1,354	364	350	358	1,827
地下水	54	52	54	8	13	10	305	318	299	362
工業用水	124	113	126	416	418	428	246	214	196	750
合計	258	266	295	1,765	1,768	1,792	912	882	852	2,939

※ 対象は住友林業グループが所有する建物など、水使用量の把握が可能な拠点

関連情報はこちら

＜ サイトレポート（製造会社・発電所のデータ）

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み**環境**

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - **水資源の有効利用**

製造事業における取り組み

合成樹脂接着剤などを製造している住友林業クレストの伊万里工場では、工業用水を製造設備の冷却に使用したあと、工場排水の希釈に再利用するなどの節水施策に取り組んでいます。加えて、2018年度からは、廃水（凝縮沈殿処理済み水）をさらに生物処理することで、工場排水の水質管理に必要な希釈水を抑制するなど、新たな節水施策を開始しました。これらの節水施策により、2024年度の工業用水使用量は54,900m³となり、2018年度比で63%削減できました。



生物処理設備（曝気ブローワー）



生物処理設備（曝気槽）



排水のCOD測定

住友林業クレスト伊万里工場の節水施策

- 廃水（凝縮沈殿処理済み水）をさらに生物処理^{※1}することで、水質管理に必要な希釈水を抑制（削減効果は約350m³/日）する。
- COD^{※2}自動測定装置による水質管理を実施し、必要最低限の希釈水で排水処理を行う。
- 製造設備の冷却に使用したあとの水を工場排水の希釈に利用する。
- 雨水回収用ポンプの増強などで雨水の利用率を向上させる。

※1 好気性微生物に空気（酸素）を供給し、有機物を吸収・分解させることで、COD値を下げる

※2 化学的酸素要求量のこと。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質の指標の一つ

また、水資源消費量が最も多いインドネシアのKTIでは、2025年より、現状把握のために流量計を設置し、原因を明らかにした上で、消費量の削減に取り組んでいく予定です。

トップ
コミットメントサステナビリティ
経営事業とESGへの
取り組み

環境

社会

ガバナンス

その他

環境マネジメント - TCFD・TNFDへの対応 - 気候変動への対応 - 持続可能な森林経営 - 持続可能な森林資源の活用 -
自然関連課題への対応 - 資源循環への取り組み - 汚染の防止 - 水資源の有効利用

住宅事業における取り組み

住友林業では、新築戸建注文住宅において水資源の有効利用が可能な商品を取り扱っています。具体的には、節水型のトイレやシャワー、水栓などを標準搭載メニューとしてお客様にご提案しているほか、2016年からは一部の商品で雨水タンクの設置も導入しています。これらの取り組みにより、顧客の節水意識向上を図るとともに、それに応える商品ラインナップの拡充に努めています。

さらに日本では、住宅の各戸に水道メーターが設置されていますが、住友林業ではお住まいのお客様が、リモコン画面などを通じてお湯の使用量を把握することができる機能を有する給湯器を取り扱っています。

これら給湯器の搭載率^{※1}は、2023年度の42.1%に対し、2024年度は9.4ポイント上昇し、51.5%となりました。

2025年からの「中期経営計画サステナビリティ編Phase2（2025年～2027年）」では、新築住宅における節水トイレ^{※2}の導入率100%維持を掲げ、取り組みを進めていきます。

※1 竣工棟数をベースに算出。対象は戸建注文住宅

※2 JIS区分Ⅱ形（洗浄水量6.5L）以下

水ストレス地域からの取水量

2024年度	
水ストレスのある地域からの取水量 [※]	556,539m ³

※ TNFD・LEAP分析のLocateフェーズでSensitive拠点とされた拠点の取水量データ（インドネシア：クタイ・ティンバー・インドネシア、アスト・インドネシア、ベトナム：ヴィナ・エコ・ボード）

関連イニシアティブへの参画

2017年度より、住友林業グループは、「CDP水セキュリティ」の質問書に回答し、より詳しい水関連リスクへの取り組み内容等を開示しています。